非行問題 2022

First part

ISSN 0288-8548 No.228

巻頭論文

『家庭支援のあり方について』

~親子関係再構築 家庭支援専門相談員のあり方など~

早 樫 一 男

特集

家庭支援のあり方について

全国児童自立支援施設協議会

非行問題

2022

























児童版画作品~淇陽の四季~

児童自立支援施設

必要な指導を行い、自立を支援することを目的とする施設です。 導等を要する児童を入所、または保護者のもとから通わせて、個々の児童の状況に応じて 為をなし、またはなすおそれのある児童や、家庭環境その他の環境上の理由により生活指 児童自立支援施設は、児童福祉法に基づき設置される児童福祉施設の一種です。不良行

立した社会人として健全な社会生活を営んでいくことができるよう、生活指導、学科指導、 職業指導が行われます。全国に五十八施設あり、約一四〇〇人の児童が入所しています。 する医師または嘱託医等が置かれ、入所している児童がその適性および能力に応じて、自 児童自立支援専門員、児童生活支援員、嘱託医及び、精神科の診療に相当する経験を有

立された施設の「感化院」が児童自立支援施設に続く源流です。その後「感化院」は「少 となりました。 年教護院」へと名称変更され、さらに戦後の児童福祉法の施行により「少年教護院」から 教護院」へと名称の変遷があり、平成十 (一九九八) 年四月に現在の「児童自立支援施設」 日本における児童福祉施設種別の中でも古い歴史を持ち、明治十六(一八八三)年に設

支援を実施しています。 ません。『枠のある生活』を基盤とし、子どもの育ち直しや立ち直り、社会的自立に向けた 施設の名称が変わっても、入所する子どもたちと、それを支える各施設の営みは変わり

Ħ

巻 巻 頭 頭 論文 言

『家庭支援のあり方について』

親子関係再構築 家庭支援専門相談員のあり方など~

特 集 家庭支援のあり方について』

大沼学園に おける家庭支援 0 取組 K つい 7

1

成内 \coprod

智

悟能 31

 \coprod 健

46

大

城

丈

典

2

家庭支援相談員に求められる姿勢

保護者の視点からみつめる~

男

早

樫

4

吉 祥 1

桐

本

8	7	6	(5)	4	3
〜家庭支援事例のスーパービジョン〜) 児童自立支援施設における家庭支援の実践と課題	一はじまりと固定観念~実践を通じた家庭支援を振り返る	―――――――――――――――――――――――――――――――――――――	~子どもライフとしての一考察~) 児童自立支援施設における家庭支援について	~子どもの成長を家庭支援に繋げる~) 夫婦小舎制施設での家庭支援について	〜施設機能を活かした家族とのつながりの取戻し〜)児童自立支援施設における家族再統合支援の可能性
今 内 別 府 田	門	福	生 活	武	鈴
府田	\blacksquare	島	生活指導	藤	木
隆 良	祐	和	スタッフ	健太	義
宏介	輔	季	ツフ	郎	憲
123	115	105	90	81	64

研究論文

				_ }
	4	3		
	「児童間性暴力」に関するパンフレット作成について児童自立支援施設における「児童間性暴力」の実態調査及び	京都府立淇陽学校の取り組みを通して児童自立支援施設を取り巻く変化への対応について	〜開校十年の軌跡〜	(2) 横浜市向陽学園と併設学校(桜坂分校)の協働関係の構築(3) 児童自立支援施設と児童心理治療施設における支援の違いについて
宮	び	光上	能柿坂西	尾田つ
Ш		井 松	登沼本田	澤中で
哲		朱幸	正隆耕	理 浩
弥		美一	明一一寬	子 之
195		177	156	138

特 別 寄 稿

1 児童自立支援施設における心理療法担当職 **冷**ら 員 の現状と展望

心理療法担当職 員 0) 配置 義 務化 か 年を迎えて~ 岩 \mathbb{H}

2 児童自立支援施設におけるアフ 夕 1 ケア の効果と課 題

ライフヒストリー分析導入に向けて~

代 陽 介

随 2 1 想 開 放 施設 0 中 K ある最終ライ 相 西 澤 \mathbb{H} 信 之 康

3 教護院教護とし \equiv 澤 孝

アイデンティティを探る旅 〜若者たちの自立支援の現場から

4

実

践

記

録

コ

トレにすがる自立支援

Ш 下 祈 恵

296

義

289

281

273

254

和 228

智

303

遠

藤

貴

之

文献賞 (令和三年度文献賞)	④ 農園で働く素晴らしい人達	③ 胸を張って生きろ	② 学校と福祉の連携の可能性	① 企業から見た児童の自立支援きゅう (外部の声)	冒	食育こつ、て -二〇一七年から二〇二一年にかけて~ ② 男子鶴見寮における寮活動の発展に向けて
	宇	笹	古	声	給	木
	野	Щ	\boxplus	浦	食	原
	エ	ž			委	大
:	エ リ 子	さやか	実	亮	員 会	雅
351	348	345	342	340	335	316

会員外の読者の皆様へ

編

集

後

ぷりずむ (書評)

関小岸谷本

幸竜

愛 也 毅

364 363 361 357 355

苍 頭 言

たちの生活が大きく様変わりして、早くも一年以上になりました。 「緊急事態宣言」や「まん延防止等措置」といった言葉を見たり聞いたりすることが当たり前となり、私

達にとって今の環境が少しでも早く改善されることを切に願ってやみません。 常時のマスク着用や手指消毒の徹底、ワクチン接種の実施といった、今までとは異なる「生活のスタイル」 るのか?」と不安になることが多くなりました。普段でも大きな制約をしながら生活している児童 を確立しなくてはいけなくなりました。大きく様変わりした日常を見ると「果たして以前のような形に戻 楽しみにしている各種スポーツ大会や学園行事等催事の延期や中止をはじめ、普段の生活においても、 一生徒

の児童福祉法改正を受けて、翌年に有識者による「新しい社会的養育ビジョン」が公表されたあたりから など―です。「家庭支援」この言葉が、児童福祉の現場で大きくクローズアップされたのは、平成二十八年 さて、今号の特集テーマは、『家庭支援のあり方について』―親子関係再構築、家庭支援専門員のあり方

原則とした枠組みとなり、今までの「施設養育」偏重から「里親」「小規模・小集団養育」を基本とする新 社会的養護の基本を「家庭的養育」とし、児童が、「家庭」で育つことを念頭においた支援を行うことを ではなかったかと記憶しています。

たな取り組みを提唱しました。

基本として、できる限り家庭的な雰囲気の中で養育することを原則として運営されてきました。複数の職 はなかったかと思います。しかしながら、我々の現場では、従来から、夫婦の職員が中心となる小舎制を の中で、子ども達の立て直しを図ってきた伝承の技があると信じています。 員による交替制が多くなった現在でも、子ども達と共に汗を流し、寝食を共にするという家庭に近い生活 このことは、中・大舎制のスタイルで運営されてきた社会的養護の各施設においては、大きな変換点で

設で生活するという結論であると考えています。「子ども達の最善は何か」と考えたときに、私たち現場 実践の中で、効果を得られたもの、まだまだ改善が必要と考えさせられるもの、といった実践の工夫をと の枠組みの中で生活しているわけで、その多くは、自ら進んで社会的養護を選んだわけではなく、行政や おして、家庭支援の新しい提案をしてゆけるのではないかと考えています。 司法が、社会的養護で生活することが本人にとっての最善ではないか、と考えて選択を行った結果が、施 いま、施設で生活する子ども達の多くは、親子関係に何らかの問題を抱えているからこそ、社会的養護

通念で考えると、理解しがたく、新しい視点や価値観を持って向き合わないと、家族の問題が見えてこない、 少子化・核家族化が論じられて、かなりの年数になります。「家族」という形が、今までの価値観や社会 問題の解決にならない事柄が増えているように思えてなりません。

私たち児童自立支援施設に入所してくる児童の多くは、「親子関係」に何らかの問題を抱えているこ

な不適応行動等、 とがほとんどで、ましてや、被虐待の経験を持つ児童の多くは、「傷つき体験」に起因すると考えられる様々 対応に苦慮することに向き合わざるを得ない現実があります。

後の砦として、私たち児童自立支援施設が脈々と培ってきた家庭的養育の様々な技術の中で何かしら、皆 門員のあり方など―をテーマとして選びました。社会的養護の中で「特に支援が必要とされる児童」の最 様化する「親子関係」「家庭支援」を理解するひとつの物差しになればと考えテーマといたしました。 様のお役に立てることはないか、と考えたときに、私たちが実践から得られたものを示すことが、多種多 信じて行っている日々の取り組みの中から、『家庭支援のあり方について』―親子関係再構築、家庭支援専 今回は、その子ども達に日々向き合い、「子ども達の最善は何か」と考えながら、「子ども達の成長」を また、日々の忙しい業務の中で、自分たちの取り組みをふと立ち止まって考えたときに、新たな気づきや、

何らかの示唆を与えてくれるものになればと考えます。

員の皆様方、 最後になりましたが、本誌発刊にあたりご尽力をいただきました京都府立淇陽学校の皆様、各地区編集 原稿をお寄せいただいた皆様方に心からお礼を申し上げます。

近畿児童自立支援施設協議会会長

和歌山県立仙渓学園長 桐木 吉祥

巻頭論文

『家庭支援のあり方について』

〜親子関係再構築 家庭支援専門相談員のあり方など〜

児童養護施設・乳児院 京都大和の家 統括施設長 早 樫 男

(元京都府立淇陽学校長

I はじめに

施設には一年足らずでしたが、責任者として勤務していました。 要性を肝に銘じながら、相談支援やスーパーバイズなどに携わっています。これまで携わった領域は児童 や障がい相談が中心ですが、現在は児童の入所施設に勤務しています。ちなみに、この間、 著者は一九八○年代に「家族療法」を学びました。その後、約四○年以上にわたって、「家族理解」 児童自立支援 の重

大切にしてきた視点や取り組みを中心に述べることとします。 与えられたテーマに関する話題提供としては、これまで学んだ「家族療法」の考えを基本に据えながら、

える」ことです。個人や家族の抱える心理的・行動的な困難や課題を家族全体の中でとらえ、解決に向かっ 家族療法の基本的な考え方の特徴をシンプルに表現すれば、「家族を一つの生命体(システム)として考

て取り組むといった対人援助の考え方であり、援助方法です。

したいと思っています。 たものではないと思っています。家族を多角的に理解する視点を家庭支援専門相談員には、 現場で利用されているアセスメントシートはあくまでもチェックシートであり、「家族理解」を念頭に置い す。親子関係再構築や家庭支援専門相談員にとって最も重要なことは「家族理解」です。児童虐待の相談 筆者の立場は、あくまでも「家族療法」の考え方を活かしながら、「家族理解」を深めようとするもので 是非とも期待

ドを中心に紹介します。 本稿では、「家族理解」に不可欠な「構造的理解」「ジェノグラム」「あいまいな喪失」の三つのキーワー

生活指導等を要す」としている点について、この稿では、「非行」という言葉を使うことを最初に断ってお ある児童及び家庭環境その他の環境上の理由により生活指導等を要する児童を入所させ(以下省略)」とし て、その対象となる者を規定しています。「不良行為をなし、又はなす恐れのある」「環境上の理由により、 ところで、児童福祉法第四十四条において、「児童自立支援施設は、不良行為をなし、又はなすおそれの

II直線的因果論 (思考)」ではなく「円環的思考」の重要性

調しておきます。家族療法の基本的な考え方です。家族システム理論とも呼ばれています。 関係・相互作用),全体としてまとまって一連の機能を果たしているシステムということをまずは改めて強 家族とは家族メンバーの単なる寄せ集めではありません。家族メンバーが有機的に関係し合って(相互

家族システムを視野に入れた支援を考える際には、非行と呼ばれる行動もこのような考え方が基本となり 表現することによって、家族関係や家族システムを変化することの重要性や必要性を発信しているのです。 問題起こしているメンバーではなく、問題と言われているメンバーという意味です。支援者は「IP」と 家族の中で問題や症状を示しているメンバーは,IP (identified patient = 患者とされた者) と呼ばれます。

どもに改善を求める」といった関わりや、「子どもの改善のために施設入所」といった思考に陥りやすいも もよく見られることです。支援者自身も直線的因果論の罠に陥っている場合があります。 のです。「子どもがこのようになったのは母親(父親)が悪い」→「母親(父親)を責める」といったこと 家族・家庭支援を視野に入れる場合は、問題に対する原因探しとなる「直線的因果論(思考)」に重きを置 的因果論(直線的思考)によって、子どもの問題(非行)の原因として、親を追究すべきではありません。 くことは避けなければならないということです。原因論的な発想に立つと、「お前(少年)が悪い」→「子 非行問題だけには限りませんが、「子どもが悪くなったのは親や家族が悪いからだ」といったような直線

家族に生じている悪循環の維持ではなく、いかに良循環を作り上げるかといった視点が、家族・家庭支援

人間関係、特に家族関係は、お互いに作り上げている関係(相互関係)であることを充分に認識

強みとして意味づけるかといった「支援の力」も問われているのかもしれません。 そのためには、親や子どもの「あら捜し」ではなく、親や子どもが持っている「強味」をいかに探し出すか、 家庭支援の一歩を踏み出すためにも、支援者には円環的思考を中心に据えてもらいたいと願っています。

これまでの経験を通して、「家族こそ問題解決に向けての重要であり貴重な資源である」と考えています。

Ⅲ 家族の構造的理解

家族療法の第一世代と言われるS、ミニューチンは「構造的理解」を提唱しました。

た経歴も有しています。スラム街で暮らしている非行少年たちを支援する中で、構造的家族療法を創設し フィアのチャイルドガイダンスクリニックで働いていました。ニューヨーク市の非行少年の治療に従事し ルでは移民してきたユダヤ人の子どもたちの治療に従事した経歴があります。アメリカでは、フィラデル 彼は一九二一年にアルゼンチンで生まれました。アメリカで小児精神科医の訓練を受けた後、イスラエ

ちなみに、日本家族研究・家族療法学会が発足する際には、日本で講演を行い、京都においても彼が面

接者となって家族面接を行っています。

は非行児童が育った家族理解や家族支援の上でも、大変役に立つものです。三つのキーワードは重要とな 彼が提唱した構造的家族療法(構造理論)のキーワードである「パワー」「バウンダリー」「サブシステム」

《 パワー》

りますので紹介します。

としては、その他に「権威」「支配」「管理や統制」「しつけ」といった機能(側面)もあります。 パワーの代表的なものは、「決定」に関することです。「決める」ということです。パワーに属するもの

いて、「良い」「悪い」の評価をするのではなく、まずは、ありのままの家族を理解することが重要なのです。 エピソードに関心を向けると、その家族の特徴が見え隠れすることでしょう。垣間見える家族の特徴につ 家族の中の「決定」を理解するには、「誰が仕切っているのか?」「どのように決まるのか?」といった

日常生活場面におけるお金の流れや「財布の紐を握っている人は誰か?」に注目すると、パワーの一端

が見えることがあります。

するといった不適切な学習をしている場合も見受けられます。 を支配しようとする不適切な問題解決といえるでしょう。児童が親の暴力を見て育った場合、暴力で解決 さらに、「暴力」もパワーに関するエピソードに通じるものです。DVや児童虐待は暴力によって、相手

「命名(名づけ)」に関する話題(エピソード)を確認することは家族の決定に触れる機会です。

家族の物語に触れる一コマでもあるのです。 前や漢字にはどのような思いが込められていますか?」といった問いかけです。「命名」への問いかけは、 例えば、親に対して、「○○君の名前はどのようにつけられましたか?どなたがつけられましたか?」「名

を考えられましたね」という肯定的なメッセージを伝えることもできるでしょう。 入所の際のファーストコンタクトの際、親に対しては、「とても素敵な名前ですね」「とても素敵な名前

が、家族支援 命名の話題は家族の物語を尋ねるとても自然なキッカケでもあるのです。何気ない問いかけのようです (親子関係再構築)への種まきにもつながることでしょう。

寧に聴き、受けとめていくのです。さらには、自分の名前に対する思いについても、教えてもらっても良 いかもしれません。名前に対する思いは、自己評価(自己肯定感の高低)につながるものだからです。 もちろん、児童本人と命名に関する話題を展開することもできます。命名の話題から、本人の物語を丁

パワーという観点から、入所児童の家族や入所児童の特徴を理解してみるとどのようなことが浮かびま

- ・家族における決定は偏っていませんか?
- ・ワンパターンになっていませんから
- ・あるいは、児童本人が一番決定権を握っていませんか?

親の権威や決定は尊重されていますか?

- 子どもに対する「(良い意味での)管理や統制、しつけ」力に乏しさは窺われませんか?
- 児童本人が一番パワーを持ち、自由奔放な行動を繰り返していませんか?自由奔放なお金の使い方は児 童本人に「パワー」があり、親はそのパワーに負かされているというエピソードにもつながります。

児相に勤務時代、触法で来所する親子で度々目にしたものは、児童本人が前を歩き、親は後ろからつい

《バウンダリー》

てくるといった姿でした。

境界(家族の内と外)も重要な視点となります。 せんが、「あいまい(ルーズ)」「適切」「硬い」などと考えます。また、個人としての境界、家族としての 間に適切な境界(線)が築かれていないという理解となります。境界(線)は目に見えるものではありま 各世代の間に適切な境界線がひかれているかどうかを重要視します。過保護や過干渉というのは、親子の 「境界」です。構造的家族療法においては、世代間の境界を重要視します。祖父母・親・子どもといった

られます。 きるでしょう。また、児童間の性的加害や被害というのは、個人の境界が侵食されていると理解すること 親と子の境界が「あいまい」な場合、問題が生じたり、問題解決が長引くといったことが往々にして見 親子間の性的な虐待というのは、境界(線引き)のあいまいさというように理解することもで

も可能です。

入り自由だ」というエピソードにつながるものです。 家族としての境界(家族の内と外)のあいまいさというのは、「家に誰が集まっているか分からない」「出

支援の方向は、あいまいな境界を適切な境界として、児童本人の中に内在化できるようにすることです。

戦を超えたら、犯罪(触法行為)や反社会的行動」と言われることにつながるといった意味で、「一線」と そもそも、境界(線)というのは、規則やルールにつながるものです。「ここまでは認められるが、この一

いうのはまさしく、「境界(線)」なのです。

在化(自分のものとする)できるようになる働きかけだと考えています。児童自立支援施設の強味ではな 支援や日常生活の支援を通した「育て直し」こそが、児童本人が目に見えない境界(ルールや規則)を内 「枠のある生活」というのは児童自立施設の特徴の一つです。ルールや規則の順守といった行動面 「からの

《サブシステム》

親)サブシステム」のあり様です。 在します。もちろん、「子どもサブシステム(同胞サブシステム)」も存在しています。これらのサブシス テムは、お互いに影響し合っている関係でもあります。とはいえ、重要なのは家族の中心となる「夫婦 ム」といった機能(親役割)も有することになります。同居の如何を問わず、「祖父母サブシステム」も存 います。家族の中心になるのは、「夫婦サブシステム」です。子どもの誕生をきっかけに「両親サブシステ 家族というシステムの中のさらに小さな単位のことです。基本的には、世代間境界によって分けられて

家庭内における家族メンバーの安心感や家庭での居場所といった面から考えると、大切なことは各サブ

システムの仲が良いかどうかがポイントになります。

家族模様も見受けられます。 ます。そのことがより一層、親の偏愛や夫婦葛藤に輪をかけてしまうという悪循環に陥っているといった たしわ寄せを受けた場合、家庭よりも家庭外に関心が強くなり、非行といった行動につながりやすくなり 子に対する親の偏愛による子どもサブシステムの不成立、夫婦葛藤に巻き込まれた子の安定感の欠如といっ いう点で考えると、「子どもサブシステム(同胞サブシステム)」のあり様もとても重要なものとなります。 また、家庭における児童の居場所が確保できているか(家庭に居場所があると感じているかどうか)と

《バラバラな家族》

構造的家族療法の三つのキーワードを念頭におくと、理解しやすいかと思います。 があります。それに対して、非行児童が暮らす家族は「バラバラな家族(乖離家族)」と言われています。 ところで、不登校児童が暮らしている家族は「エンメッシュな家族(絡み合った家族)」と言われること

どもあるでしょう。それらの家族を三つのキーワードで整理してみることをお薦めします。 具体的には、離婚や再婚を繰り返す親、親の不仲や浮気、経済的な困窮を背景にした家庭崩壊の家族な

も適切に機能していない家族、等々、さまざまな家族模様として整理できるでしょう。まずは、あくまで 親子間の会話はまったくなく、親子間の境界が硬すぎる家族、両親(夫婦)サブシステムは機能せず、パワー 例えば、子どもサブシステムは機能せず、世代間の境界や家族や個人の境界があいまいな家族、反対に、

も現状の家族理解です。

入所児童が直面しているバラバラさは多様です。一方で、「バラバラな家族」の中で、寂しい思いや孤立

ラ」な中にも、何らかの家族の力や児童自身の力を引き出す努力や工夫が重要になると考えています。 その支援は容易ではないかもしれません。だからこそ、家族・家庭支援のあり方を考える上では、「バラバ くないのです。そういった意味において、非行児童を抱える家族の多くは、さまざまな課題を有しており、 感を抱きながら、力(強み)を発揮できないのは、児童だけとは限りません。親も同様であることが少な

と言っても良いかもしれません。 留意点は、児童の症状がなくても児童本人が家族の中に居場所を感じることができるように心がけること 体のあり方に関連して、必然かつ不可欠な部分であった」という視点です。家庭支援に携わる者としての 施設入所後の家族・家庭支援に必要なのは「児童の示す症状(非行行動)は家族システムという家族全

ます。このことについては、「あいまいな喪失」で触れることにします。 家庭での居場所といった面からは、児童は親からの虐待という体験を重ねている場合が多々見受けられ

《共通指標を持つことの大切さ》

構造的家族療法の三つのキーワードである「パワー」「バウンダリー」「サブシステム」を念頭に置いた

家族構造は「健康な家族」のモデルということができるかもしれません。

私たち支援者が対象家族を語る際、判断の根拠となっているものは何でしょう?

た側面から、対象を区別するものです。家族を理解するものとは程遠いものだと感じています。 アセスメントシートは、あくまでも「アセスメント」(評価)するものです。「適か不適か」「程度は?」といっ

歩は、 繰り返しになりますが、家庭支援専門相談員を始めとした支援者が親子関係再構築に踏み出す際の第 アセスメントシートの利用やアセスメント結果の重視だけではなく、対象家族に対する家族理解な

のです。

族しかしらない訳ですから。

てしまいやすいものです。そのことはやむを得ないと思っています。支援者といえども、自分が育った家 ところで、家族の印象や評価を語る際には、どうしても支援者個人の家族観や育った家族が背景になっ

う思いからです。 支援に向けての方向を共有する上からも、共通の指標(ものさし)を持っている重要性を強調したいとい 今回、構造的な家族療法のキーワードを紹介したのは、支援者が共通の指標を持つこと、とりもなおさず、

らも、 童や家族に関わる複数の関係者による協働作業です。だからこそ、関係者の連携や共働作業といった面か ことができることが重要であるということを強調しておきます。 親子関係再構築への働きかけや支援は、家庭支援専門相談員一人だけが取り組むのではありません。児 共通の言語で語ることは重要な点になります。家族理解という点からも、 共通のキーワードで語る

Ⅳ ジェノグラムの積極的活用

《ジェノグラムについて》

ジェノグラムについては次の三点を特徴としてあげることができます。

ので、込み入ったジェノグラムを目にされた方もあるでしょう。 にすることと思います。入所児童の場合、複雑な人間関係や家族関係の中で育ってきたことが少なくない ものだということです。児童の入所にあったっては、児童相談所の記録の一部として、ジェノグラムを目 一点目は、三世代以上の人間関係を盛り込んだ家族関係図であり、複雑な家族模様を一目で把握できる

ること」ということができるでしょう。 うことです。ジェノグラムから伺われる家族のあり方と家族メンバーの心理や感情などに「思いを巡らせ どのような関係にあり、時の流れにつれてどのようにつながっているのか」という視点を大切にするとい ているというものです。しかし、残念ながら、そのことに関心を向ける人はそんなに多くはありません。 ジェノグラムを通して、「心理的関係」を推察するというのは、「家族メンバーの問題が家族という場で 二点目は、ジェノグラムは「血縁の歴史」を表しているだけでなく、実は「心理的関係の歴史」も表し

うのは、「ジェノグラムを読み解く」作業です。なお、読み解く際には、着眼点があると考えています。(拙 「血縁の歴史」を表記するというのは、「書く・作成する」作業です。「心理的関係の歴史」を考えるとい 対人援助職のためのジェノグラム入門を参照ください)

性は□、女性は○、夫婦は横線でつなぐ(結ぶ)、子どもは夫婦(男女)の横線から縦線をおろすという表 記をよく目にすることと思います。なお、家庭裁判所の表記方法は一部異なっています。 ちなみに、ジェノグラムの表記については、JIS規格のように統一されている訳ではありません。男

ついて、さまざまな角度から思いを巡らせることです。 いずれにせよ、支援者に求めたいのは、児童に関わるジェノグラムを通して、児童本人や家族の思いに

ンバーそれぞれの心情に思いを巡らせてください。 の課題や特徴にも思いを巡らせることができます。それだけでなく、児童本人はもちろんのこと、家族メ とができます。ジェノグラムは、今現在の家族情報を中心に表記されていますので、家族(全体として) 例えば、家族構成、家族の年齢や大きな出来事(年月日)から、家族の歴史や物語に思いを巡らせるこ

人や家族メンバーが自分たちを新しい視点から見直し始めることができるとされています。実際に、ライ 三点目は、家族と一緒に作る、話題にするということです。ジェノグラムを介在した支援です。児童本

ラムを活用した支援については、事例を通して紹介します。 ノグラムは、児童や家族とのジョイニング(関係づくり)の一方法としても活用できるのです。ジェノグ フヒストリーワークの一環として、ジェノグラムを活用しているといった取り組みもされています。ジェ

(事例については、個人情報などに留意した上で、再構成していることをお断りしておきます)

《ジェノグラムを活用した事例》

的ではない児童との関りを模索した結果です。 校長室に呼ばれるというのは、何らかの懲罰的な意味合いが含まれている場合が多いので、そのことが目 た。寮長や寮母の後方支援ができることは何かと考えた上、たどり着いたのが校長室での面談です。通常 児童自立施設に勤務した当時、一学期に一回程度、児童との面談(自称「校長面談」)を実施していまし

して、ここ(施設)で、頑張っているのか」というものです。 児童に対する最初の問いかけはとてもシンプルなものです。「入所してから今まで、無外もせずに、どう

を引き出し、エンパワーメントしたいと思ったからです。 多くの児童はこの問いに戸惑った様子でした。この問いの意図するところは、児童なりの頑張りや努力

この問いかけに対して、まず、かえってきた答えは「自分は○月○日に入所した」というものです。次 いた答えの多くが、「家族に迷惑をかけたくない。家族を悲しませたくない」というものでした。

家族に対する思いをねぎらった後、命名にまつわる話や家族のことを聴きながら、ジェノグラムを作成

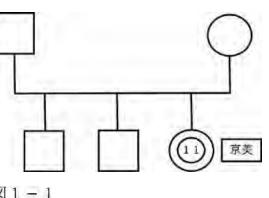
するということを繰り返しました。

います。そこで、本人たちの心の作業として、家族のことを見直し、振り返るきっかけにしたいと考えた このことが、本人たちの心にどのように映ったかはわかりません。入所児童の多くが家庭復帰を願って

《事例1 京美(仮名)》

学五年生の冬に死亡と記入されていました。心理所見には「心のよりどころだった母を亡くして、寂しさ 児童相談所の記録を見ると、「父と兄二人」の名前と年齢が記入されていました。母については、京美が小 中二の京美の入所理由は家出や夜間徘徊を繰り返すというものでした。校長面談を実施する前に、改めて、

を抱えている。そのことが問題行動の拡散につながっている」といった記載が見られました。 私も「そうだろうな」と思いながらも、一方では、先入観を持たずにじっくりと話を聴くことに徹する



义

まずは彼女との関係づくりです。

私「京美っていう名前、なかなか素敵な名前やね。自分では、気に入ってる?

ことにしました。

た。でも、小学校に入ってからは、ちょっと変わったかな…」 京美「幼稚園の頃はクラスに同じ漢字の子がいたので、あんまり、うれしくなかっ どんな感じ?」

私「小学校に入ってからは、どんな風に変わったの?」

京美「生まれた時のことを親に尋ねてくるという宿題があった。家に帰って、

それに、お母さんの名前も一字入っているし…。今は、大切にしようとは思う いことも沢山教えてもらった。その頃からかな、この名前も良いかなと思った。 お母さんに聞いたら、生まれた時のことや兄のことまで話が広がって、知らな

母という言葉の奥には、 母が亡くなった後の寂しさが背景にあるのかもしれないという思いを強く抱

た一瞬でした(図1-1)。

いきなり母の亡くなった後の寂しさの話に入るのではなく、 彼女が語った家族をジェノグラムとして提

示しました。

私「お父さんは何歳?」

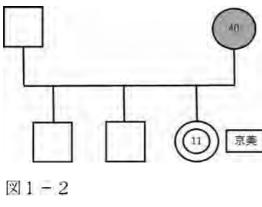
京美「知らない、 興味ない。 あまり話しはしないし、 わからない」

私「仕事は?」

京美 「宅配の仕事みたいやけど、 詳しくは知らない。 顔も合わさないし、 口もあまり聞かないし…」

私「お父さんの誕生日は?」

京美「知らない」



私「それじゃ、お母さんは?」

京美「生まれた年は知らないけれど、八月十日やったかな?」

私「あなたの誕生日、家族に祝ってもらっていた?」

京美「お母さんがいる頃は毎年ケーキを買ったり、時には一

緒に作

. つ

たりと、

誕生日を祝ってもらっていたけれど、亡くなってからはないかな」

私「お母さんが亡くなられたのは何歳の頃?」

京美「二年前なので四十歳ぐらいやったかな…」 「二年前はこんな感じかな」(ジェノグラムに情報を追加する)(図1-2)

五人家族の頃って、どんな様子だったのかな」

京美「父は今と変わらない。朝早くから仕事に行って、夜も遅かった。小学校

た。今は二人とも働いているし、夜も遅い。」 も聞きたくなかった。兄は二人ともバイトやカラオケなど、好きなことをしていた。家にはあまりいなかっ 三~四年の頃から、父の事をうざいなあと思った。特に理由はないけれど…。たまに顔を会わせても、口

私「それじゃ、お母さんとは?」

作り方を教えてもらったり、たまには、買い物も一緒にいったりと仲良くしていた。きょうだいみたいだっ 京美「お母さんはスーパーのパートで働いていた。夕食前には帰っていたので、晩ご飯を一緒に作ったり、

私「お母さんは君のことをとても大切にされていたのかな。それじゃ、お母さんが亡くなって、随分、 しくなった?」 寂

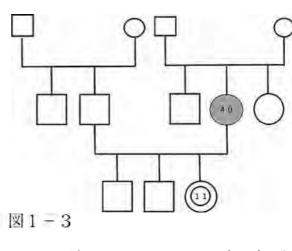
京美「うん…」

私「とても大切にしていたお母さんが亡くなった時のことって、教えてもらえるかな」 (京美は口ごもった後、しばらく、沈黙の時間が続きました。思い直した私は次のように続けました)

|以下は、ジェノグラムを前にして、彼女が話した内容の要約です||(図1-3)

《ある日の夕方、パートから帰宅した母は「頭が痛いので先に休む。食事はいらない。夕食の買い物はし

課後、母の部屋を除くとやはり横になったままだった。「おかゆ」を作り、母に食べてもらおうと持って行っ 登校前に母の部屋を除くと、横になっていた姿が見えたので、まだ気分が悪いのだと思って登校した。放 た時に、母の意変に気づき、あわてて父に連絡した。》 が嫌だったし、兄も遅いからメモだけ置いて寝た。父は夜遅く朝も早い。母とは別室で寝ていた。翌朝、 てきたので、自分たちですますように。父には連絡しておくように」と言って休んだ。父とは口を聞くの



京美「母りどっっこをと見こ寺より」で、母り私「つらい話を思いださせて、悪かったね」

京美「母の変わった姿を見た時よりも、母の通夜や告別式の時に、母方の た』というような言葉を聞いたことがとても辛かった。嫌だったし、悲しかっ 親戚たちが、『あの時、あの子がちゃんとしていたらこんなことにならなかっ

彼女が付け加えた言葉に驚きました。

の子』は京美です。『ちゃんとしていたら』というのは、母が体調の変化を 『あの時』というのは、お母さんが「頭が痛い」と言った時のことです。『あ

訴えた時のことです。 んを殺した」という物語を築いてしまうことになったのです。 母方親戚がひそひそと話す言葉を聞いて、彼女は「自分が大切なお母さ

家族は自分たちの生活の維持に精一杯で、結果的に京美のことにはまったく関心が向かなかったのです。 から、「脳内出血」を疑って、自ら電話をするという発想が浮かばなかったとしても無理はないことでしょう。 「バラバラの家族」をつなぎとめていた母がいなくなったことにより、まさに、「バラバラな家族」となっ 京美の喪失感に対するサポートがなされないまま、その後の生活を過ごすことになりました。残された 母の死因は脳内出血でした。小学校高学年になったとはいえ、母の言葉

私「ところで、お母さんのお墓や遺骨は?」

てしまったのです。

京美「お墓がどこにあるかは知らない。遺骨は家の仏壇に置いている」

彼女にすれば、「お母さんを殺したのは私」という物語を持ち続ける中で、毎日、お母さんの変わった姿(遺

骨)を目にすることはとても辛かったことでしょう。兄や父が帰宅するまでの夜の時間はどんな辛く、長く、

心細かったことか…。

最後に、ジェノグラムを前に、次の言葉を伝えて、面接を終えました。

私「辛いことを思い切って、話してくれてありがとう。お母さんが亡くなったのはあなたのせいではないし、

むしろ、これまで、良く頑張ってきたと思う」

その後の面談では、お母さんの三周忌が営まれたこと、 お墓参りに行っていることなどが報告されました。 お墓も購入され、納骨されたこと、外泊のたびに

《振り返り》

を果たしていませんでした。彼女が語った内容は父や兄にも話したことがなかったのです。 彼女は「私がお母さんを殺したのだ」という物語を作っていました。父も兄もそのことを修正する役割

ジェノグラムが彼女の話を促進する役割を果たしてくれたのです。話の中では、誰が悪いのでもなく、家 彼女に提示したジェノグラムを時間の順番に沿って作成していくことによって、彼女は語り始めました。

族がバラバラな姿が浮かび上がりました。

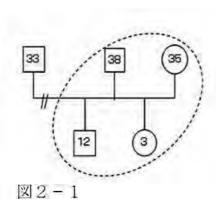
語に書き換えることです。さらに、家族はそれぞれ寂しい思いをしてきたのかもしれないと伝えることに よって、彼女の内にある家族イメージを改めてつなぎ合わせることでした。家庭復帰に向けて、家族と再 彼女に対しての支援は彼女が作り上げた「自分が悪い」という物語ではなく、「よく頑張った」という物

彼女の姿がありました。バラバラな家族を一つにするキッカケが母のお墓参りになったかもしれないと感 その後の面談では、家族で母のお墓参りに行った報告をしてくれました。とても嬉しそうに話しをする 出発するチャンスを作ることでした。

《事例2)京太郎(仮名)》

落ち着いた状態だったので、高校進学を目標に、家庭復帰の方向が出されました。 童自立支援施設に入所となりました。入所後の生活は大きな問題もなく、保護者の面会も定期的に実施し、 した、彼の問題行動に比例するように継父の対応も激しくなるという悪循環に陥っていたこともあり、児 対応するものの、 京太郎 (一二歳 問題行動は収まらないどころか、万引き、外泊とさらにエスカレートするようになりま 仮名)の問題行動は八歳の頃から始まった自家金品の持ち出しでした。継父が厳しく

図するところは、ジェノグラムの作成の協働作業を通して、親子間のズレを少しでも解消したいというも 決意を新たにするという思いを込めて、面会の機会に親子でジェノグラムを共有することにしました。意 そこで、引き取りまでの間、これまでの家族の歴史を振り返り、改めて、家族として出発するという思



ちなみに、入所時点でのジェノグラムは次のようなものです (図2-1)。

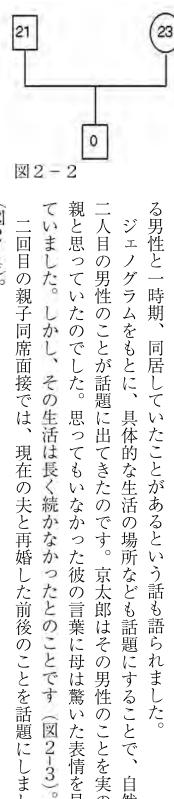
《家族の歴史に沿ったジェノグラムの作成》

作成することにしました。 親子の相互理解を深める上から、 - 家族の歴史の流れに沿ったジェノグラムを

す。主に母が語り、京太郎と継父は聞き役といったパターンで進みました。い ゆる「できちゃった婚」でした。母の両親には反対されたので、実家の両親 まずは、最初の親子同席面接です。母親の最初の結婚の時期が話題の中心で

わり、 には頼ることができなかったとのことです。相手は二歳年下であまり働かず、金銭の問題や女性問 京太郎が四歳になる前に離婚することになりました。母の話に興味津々で聞いている京太郎にその 問題も加

頃のことを確かめると、実の父親の顔は覚えていないという答えでした(図2-2)。



親と思っていたのでした。思ってもいなかった彼の言葉に母は驚いた表情を見せ る男性と一時期、同居していたことがあるという話も語られました。 一人目の男性のことが話題に出てきたのです。京太郎はその男性のことを実の父 ジェノグラムをもとに、具体的な生活の場所なども話題にすることで、 「いろいろと大変だったのですね」という私の言葉をきっかけに、 離 婚 自然と

あ

図2-4)。

二回目の親子同席面接では、現在の夫と再婚した前後のことを話題にしました

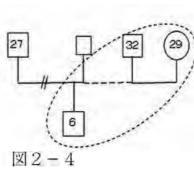
前の男の子がいることを聞かされていましたので、何度か京太郎とも外出を繰り という言葉が決定打になり、結婚に踏み切ったと京太郎の前で語り始めたのです。 たと語りました。 返していました。 京太郎にとっては、意外な展開となりました。 二人の交際のきっかけは母の仕事を通じてとのことです。交際中、継父は就学 継父は就学前の子どもの親になることにはためらいを感じてい しかし、ある時、京太郎がつぶやいた「おとうさんになって…」

命になって勉強を教えたり、朝早くからキャッチボールをしたりという様子が母 から語られました。「まるで教育パパ」という雰囲気だったといいます。 実際に生活を始めると、継父は京太郎の言葉を意識しすぎたようです。一生懸 母親か

図2

の言葉に頷いたり、 ら見れば、三人で暮らし始めた最初から継父は京太郎に対して全力投球だったとのことです。京太郎 継父と顔を見合わせたりと家族としての思い出を語ることの心地よさを感じているよ

うでした。



35

図 2

親がいない」と写っていたと語りました。そして、「お父さんと呼べる男性が来 てくれてうれしかった」とも付け加えました。 三回目の合同面接での話題はお母さんが妊娠し、

彼は自分の家族について、「友達の家には父親がいるのに、自分の家庭には父

つながる話題です。 妹が生まれた以降、 現在に

でさえ、自分に厳しくなり、居場所がなくなったと感じたと語りました。継父 取ったのです。それどころか、妹が生まれるまでは優しかったおとうさん(継父 れるとは思ってもいなかった」とつぶやきました。 や母としては、思い当たることはあったそうですが、「改めて言葉に出して言わ 妹の誕生によって、彼は「親は自分のことを見向きもしなくなった」と受け

妹が生まれた後のジェノグラムを前にした京太郎は、 あるエピソードを語

ました た」と封印してきたさまざまな思いを語ったのです。 た」と聞かされたというのです。「とてもショックで、しばらく食事ができなかっ 母親と大喧嘩した時に、母から「あんたを妊娠した時に、おろすという話があっ (図2-5)。

母としては、可愛い娘が日に日に成長していく姿を目の当たりにして、「この

母に感想を求めると、「始

めて知ることが多くあった」と驚いた様子でした。

たのです。 く続いているのが現在の家庭でした。それだけに、京太郎の問題がエスカレートしていくのが悩みの種だっ 風景は失いたくない」と強く感じるようになっていったとのことです。母にとっては、これまでで一番長

《振り返り》

の際に利用したのが、家族の歴史(節目)に沿ったジェノグラムの活用です。 家庭復帰を念頭に、これまでの家族の歴史を振り帰ってみるということにチャレンジした事例です。そ

は違う方が自然なのかもしれません。大切なことは、家族がお互いの思い(違い)を少しでも理解し合う ません。むしろ、各メンバーの思いや心情は異なっていても不思議ではありません。家族一人一人の物語 史を積み重ねていくのですが、同じ歴史を経験しても、家族メンバーそれぞれの思いは決して同じと限り 家族の歴史(節目)というのは、結婚・誕生・離婚・再婚・転居・転校などです。家族はこのような歴

互いに言葉にして伝えても大丈夫なのだという経験を積み重ねることによって、親子関係が再構築されて うに促すことに徹しました。回を重ねるごとに、家族それぞれの思いが語られるようになりました。 みました。支援者はジェノグラムを提示することによって、お互いの思いをできるだけ、率直に語れるよ のために、いかに、親子が協働・共有する経験を積み重ねていくかということが重要になります。 京太郎の事例では、まず、家族の歴史を何度かに分けて話題にすることから、親子の協働作業に取 親子関係再構築に向けた支援の方向性は、家族がお互いに理解し合える基礎作りを果たすことです。そ 面接では、「始めて、言うのですが…」「初めて聞きました」というようなことが繰り返されました。お り組

振り返ってみると、親も子も家族関係再構築への思いが強かったことが、何よりも力になったと感じて

V 「あいまいな喪失」を理解する

「あいまいな喪失」とは

ポーリン・ボス(家族療法家)が提唱した概念です。

ある』としています。 て、あてにすることができる人々の親密な集団』であり、『家族は物理的存在であるとともに心理的存在で ボス博士によれば『家族とは、快適さ、ケア、養育、サポート、生命維持と情緒的親密さを長い時間にわたっ

その上で、「あいまいな喪失」となる二つのパターンを紹介しています。

と表現しています。もう一つは、「物理的(身体的)存在かつ心理的不在」であり、『別れのない「さよなら」』 一つは、「物理的(身体的)不在かつ心理的には存在」といったパターンです。『「さよなら」のない別れ

になります。また、ストレス反応としての自分や他者を傷つけてしまう傾向、さらには、見通しが持てな 問題が解決できずにいるうちに、心身及び行動面にさまざまな症状があらわれるのです。特に、児童にとっ アルツハイマー等を患っている人・仕事や家庭外の関心ごとに夢中な家族(夫)などがいる家族などです。 さらに、「あいまいな喪失」が個人や関係性への影響などが紹介されています。「あいまいな喪失」により、 前者の例としては、行方不明の兵士・誘拐された子・離婚家族・養子縁組などです。後者は、認知症や 何が起こっているのかが理解できないといったことからくる困惑や情緒的混乱などが伺われること

てしまうのです。 いことに対する不安感や無力感、問題を解決できないために自己肯定感や自己評価の低下などにもつながっ

心得ておくべき視点であることは言うまでもありません。 れています。面会や外出・外泊などを通じて親子関係再構築を目指す家庭支援専門相談員などの支援者が として、家族との分離は深刻な喪失体験になることを念頭に喪失感の緩和に向けて留意する視点が紹介さ ちなみに、「子ども虐待対応の手引き」の第一○章では、「家族分離の心的負担を和らげるための対応」

社会的養護の子どもたちと「あいまいな喪失」

『虐待やネグレクトと言われる状態は保護者が身体的には存在しているが心理的には不在な状態と考えら 加藤純氏(二〇一二)は(「虐待と曖昧な喪失」)の中で、以下のようにコメントされています。

れる可能性があるが、ボスの新しい著書でも虐待やネグレクトの例は挙げられていない』

この指摘については全く同感です。

対する「あいまいな喪失」を強く抱くことになっても不思議ではありません。 経験することになります。さらに、被虐待行為が繰り返され、不適切な行為が長期間維持されます。親に 虐待やネグレクトケースの場合、「守ってくれるはずの親が守ってくれない」という混乱を子どもたちは

非行の背景に親からの虐待が潜んでいることは明らかです。 ちなみに、厚生労働省の調査によると、児童自立支援施設に入所児童の多くが被虐待経験を有しており、

さらに、同氏は

ける状態を経験している』とも指摘されています。「身体的(物理的)不在、心理的存在」の状況です。 『子どもが親から離れて児童福祉施設や里親家庭で生活する時、親子は物理的に離れても、心に存在し続

しているかもしれないという思いも忘れないことが支援者には必要な視点です。 家庭復帰や親子再統合のプロセスとして、面会や外出・外泊を繰り返すというのは重要なことです。一 面会や外出・外泊を繰り返すたびに、親子それぞれが「あいまいな喪失」を繰り返し味わい、体験

りません。 ど自分は別」とか「いつになったら家族と一緒に暮らせるのか」といった心情になったのも不思議ではあ 児童にすれば、「家庭はあるけれど、家族と一緒に暮らせない」「きょうだいは家庭で暮らしてい 、るけ

さらに、親にとっても面会や外出・外泊は「あいまいな喪失」体験であることも、肝に銘じておくべきです。

「あいまいな喪失」をキーワードに思いを巡らせよう

ています。 児童自立支援施設に入所となる児童は、次のような、多種多様な「あいまいな喪失」を繰り返し経験し

例えば、

親の離婚による「あいまいな喪失」(物理的不在 心理的存在)を経験してい

その後、 心理的不在)を重ねることになる。 親の再婚 (内縁・同居)による虐待やネグレクトは、新たな「あいまいな喪失 (物理的存在

非行行動による施設入所は親からの分離となり、 みは、さらなる「あいまいな喪失(物理的不在 心理的存在)を経験するといった側面を有しているこ 入所後の家族再統合に向けた面会や外泊などの取 り組

とが少なくない。

- 27 -

混乱や不安が増大してしまう可能性が強くなっても不思議ではありません。 な喪失」を経験する年齢が幼いほど、自分の経験(分離と面会や外泊、家族との交流など)を整理できな いかもしれません。「あいまいな喪失」の体験や将来の見通しが児童にもわかる形で示されないと情緒的な ケースによっては、幼少児から、繰り返し「あいまいな喪失」を体験し、積み重ねています。「あいまい

た課題につながります。 ち着きがないとか、集中力に欠けるといった、日常生活の上での気になる行動として表面化しやすいといっ 自己の内面を上手に表現(言語化)できない場合は、混乱や不安や戸惑い等をため込むことにより、落

理解するとことができるでしょう。 非行という行動の背景には親の離婚や再婚、被虐待体験などによる「あいまいな喪失」が存在していると さらに、思春期以降になると、感情的な爆発(暴言・暴力)等の直接的な行動化にもつながってしまいます。

ないといった理解のスタンスが重要になります。 ケースも伺われます。 ています。「あいまいな喪失」の二つのパターンが絶えず入れ替わたり、交代するかのように体験している 当然ではありますが、非行児童にとっての「あいまいな喪失」はひとり一人異なっており、濃淡も異なっ あいまいさも多様です。この点においても、支援者の考えや枠組みにはめようとし

加藤氏は次のようにコメントされています。

ぎこちないし、引き取って一緒に暮らせるようにしてくれないから完全に存在しているとも感じられな 存在していない。面会や帰省(外泊)を実現してくれているので、心理的に不在ではないが、会っても する状態と思われる。交流はあるから物理的には不在ではないが、 『交流が続いても家庭復帰の見通しが立たない場合は、物理的にも心理的にも、曖昧に不在で曖昧に存在 一緒に暮らしていないから完全には

V

このコメントについても、親子関係再構築や家族再統合を検討する際、家庭支援専門相談員などの支援

者の留意点として、忘れてはならない視点です。

家庭支援専門相談員などの支援者に伝えたかったことは次の二つです。

①施設入所や里親委託による「分離」の体験は「(一時的な) 喪失体験」ですが、その後の施設入所の生活 の中で面会や外泊を通して、実は「あいまいな喪失」を体験していることを理解しておく必要性。

②児童だけでなく、保護者も施設入所に伴う「あいまいな喪失」を体験していること。さらに、親自身が 育つ中での被虐待体験はもちろんのこと、離婚や再婚家庭で育ったことなどから「あいまいな喪失」を

家庭支援専門相談員などの支援者は親子双方に生じる「あいまいな喪失」を理解するよう努めることが

Ⅵ おわりに

大切だと考えています。

繰り返していることが少なくないこと。

親子関係再構築や家族再統合のプログラムを始めライフストーリーワークなどが、この間、取り組まれ

ていますが、支援の第一歩は「家族理解」に始まると考えています。

そのためには、児童本人や家族の物語について、「思いを巡らせる力」が不可欠となります。

みには、支援を「創造していく力」をいかに発揮できるかということも問われています。 「思いを巡らせる力」というのは「想像力」と言えるでしょう。さらに、親子関係再構築に向けた取り組

ドであり、児童自立支援施設の現場においても活用できるものと考え、話題提供した次第です。 今回紹介した「構造的理解」「ジェノグラム」、そして「あいまいな喪失」は、家族理解に重要なキーワー

引用・参考文献

厚生労働省雇用均等・児童家庭局総務課(二〇一三)「子ども虐待対応の手引き」(改正版)

遊佐安一郎(一九八四)家族療法入門 星和書店 全二七〇頁

団士郎・柴田長生・川崎二三彦・早樫一男・川畑隆(一九九三)非行と家族療法(シリーズ家族の居心地) ミネルヴァ書

房 全二〇九頁

南山浩二訳(二〇〇五)「さよなら」のない別れ「別れのない「さよなら」—あいまいな喪失—「学文社」全一八一頁 加藤純(二〇一二)虐待と曖昧な喪失―親子分離から家族再統合へ― 精神療法第三八巻第四号四七三―四七八 金剛出版

団士郎(二〇一三)対人援助職のための家族理解入門 中央法規出版 全一三四頁

早樫一男(二〇一六)対人援助職のためのジェノグラム入門 中央法規出版

石井千賀子 中島聡美 瀬藤乃理子(二〇一九)あいまいな喪失と家族のレジリエンス 災害支援の新しいア

全一三四頁

プローチ 誠信書房 全一六三頁

早樫一男 早樫一男(二〇二〇)「あいまいな喪失」の理解を! 千葉晃央 寺本紀子(二〇二一)ジェノグラムを活用した相談面接入門 精神療法第四六卷第五号六〇九一六一四 中央法規出版 金剛出版 全二〇〇頁

特 集 ①

大沼学園における家庭支援の取組について

北海道立大沼学園 自立支援課長 内田智

能

北海道立大沼学園 福祉指導員 成 田 健 悟

I はじめに

退所児童は十七名で、退所児童のうち八名が家庭復帰となっている。 入所児童は十二名、退所児童は十一名で、退所児童のうち十名が家庭復帰、令和二年度の入所児童は十二名、 当園は、令和元年度の途中から夫婦制寮一寮、交替制寮二寮の三寮体制で運営しており、 令和元年度の

はない。 配置されているものの、 おらず、当園の家庭支援は、 また、家庭支援専門相談員は自立支援課長 家族療法やペアレント・トレーニングといった専門的なアプロー 日々の児童への生活支援の傍らで寮担当職員が担っていると言っても過言で (管理職) が兼務しており、心理療法担当職員が専任で一名 チは実施されて

のが本音であるが、交替制導入後に当園を退所し家庭復帰した二つの事例について「家庭支援」という視 そのため、 本特集のテーマである「家庭支援のあり方」について論じることは「甚だ荷が重い」 という

点から捉え直し、紹介することで、読者のみなさまの参考に供したいと思う。

Ⅱ 事例

一Aの事例

在所期間 中学二年八月~中学三年三月

知能検査 IQ一〇七

医学診断 ASD、ADHD

性格傾向 物欲や金銭への執着が強い。 衝動を抑えることも苦手であり、容易に逸脱行動に走る。

入所理由 たため。 スマートフォンを使用して知り合った人物から金銭を違法に搾取し、 保護者が養育困難を訴え

家庭状況 実父、実母、 Ą 実弟の四人世帯。 両親は共働き。

一)学園での様子・取組

- ① 入所~三ヶ月
- 時保護所でルールを破ったから」と話す。 涙を流しながら入所。入所理由について、「スマートフォンを使用して犯罪のようなことをしたから」「一
- 学園での生活に順応。 逸脱行動は無い。職員からの指示に素直に従っており、 いわゆる「良い子」を

演じている。

学園祭に実父母、 が辛かった」とのこと。 弟が来園。 緒に昼食を摂るなど家族と交流。 Aは家族と交流している間、 「別れる

②四ヶ月~七ヶ月

- 児童相談所の担当児童福祉司から、保護者はAが仮に家庭復帰した際はスマートフォンを持たせない 方針であることを本児に伝える。Aは「それなら帰る意味がない」、「両親から見捨てられた」と話す。
- いない。 回目 の一時帰省を実施。 一週間ほど自宅に帰省するが、Aと保護者の間のわだかまりは解消できて
- だけだ」と両親への不満を話す。またAは、「地元以外の高校に進学し親元を離れたい。 努力してほしい」というものであったが、Aは「これは表面的だ」「親が求めている理想を書いている 帰省終了後、 費用は、 親に出してもらう」と話し、自暴自棄な様子を見せる。 実母から手紙が来る。 内容としては「学園で自分の課題を解決し、 家庭復帰できるよう 高校にかかる

③ 八ヶ月~十一ヶ月

- うに 児童相 調整。 談所 の担当福祉司と寮担当職員が協議し、 進路について、 保護者とAで話し合う場を設けるよ
- 子を押せば退園させられるだろう」等と話し、職員に対して攻撃的な様子を見せる。 は日課を放 「半年しっかり学園生活を頑張ったのに退園できないのは職員のせいだ」「寮担当職員なら判 棄。 寮担当職員に対して、「親に自分を引き取る意志がないのであれば、 日課をやる意味

児童相談所の担当児童福祉司から保護者がAと面会を希望していることをAに伝えるが、Aは拒否。

寮担当職員が保護者と面接し、Aの学園生活の頑張りと今後の課題について報告。保護者は、 生活する、②学校に行く、③スマートフォンは暫く持たせない、④Aの持ち物等も定期的に確認する、 庭復帰することに不安を感じており、家庭復帰するうえでの条件として、①家庭でのルールを守って A が家

学園での成長を見守ってほしい」と伝える。

の四項目を挙げる。寮担当職員から保護者に対して、「今後もAの近況を適宜報告していくので、Aの

Aのこのような状況に不安を感じており、Aと保護者が向き合えていない状態となっている。 が判明。Aは当初、関与を否定していたが、寮担当職員の粘り強い指導により関与を認める。保護者も、 Aが寮内で他児童と結託し裏で糸を引きながら、一部の児童を無視するような計画を練っていたこと

児童相談所の担当福祉司が来園。Aの保護者とは定期的に面接を行っており、Aと保護者の面接にあ たっての最終的な打ち合わせを実施している。

④ 十二ヶ月~十五ヶ月

は互いに涙を流しながら家庭復帰に向けた話し合いをしていた。 況や家庭復帰後の生活状況を見て、話し合って決定することで話がまとまった。その後、 本児の本心を聞く。保護者はAの意向を了承し、スマートフォンについては、今後の学園での生活状 会の場に登場。 学園にてAの退園後の進路について検討するため、Aと保護者の話し合いを実施。Aは泣きながら面 Aは泣きながらも声を振り絞り、「地元の高校に保護者宅から通いたい」と返答。 保護者は入所後初めて、 話し合いの冒頭、保護者から「退園後の進路についてどう考えているか」と問われ、 Aと保護者

一回目の一時帰省を実施。一週間ほど、自宅に帰省する。帰省中の生活は順調だったようで、学園で

学んだことを活かすことができた様子。保護者からも一定の評価を得られた。

職員の助言を聞きながら一生懸命取り組んでいる。 Aは、新入生(小学校五年生)の指導係を任され、新入生の問題行動に対して頭を悩ませながらも、

と話している。 デカいですよね。ここで失敗して中学卒業しても大沼にいるなんてできない。期待を裏切れませんね_ ど親子で会話し、 Aから「テストの結果を親に伝えたい」との要望があったため、保護者へ電話連絡を実施。二十分ほ 電話を終えた後、 Aはスッキリした表情で「『待っている』って言ってくれるのが、

⑤ 十六ヶ月~退園

三回目の 時帰省を実施。中学校卒業後の進路は地元の高校への進学で決定し、入学願書を提出

第一志望の地元の高等学校に合格。

抑えられなくなることへの「怖さ」を話しており、寮担当職員から、 寮でのお別れ会ではたくさん泣き、たくさん笑い、入所した時とは比較にならないほど感情表現 れず自制してほしいことを伝えている かになっている。またAは、家庭復帰できるうれしさの一方で、退園後は一気に自由になり、欲求を 家庭復帰後もその「怖さ」を忘 が豊

葉を述べ、Aを引き取り自宅に戻った。 卒業証書授与式に実父母、弟で来園。実母はAの成長した姿を見て涙を流し、 寮担当職員に感謝

⑥ 退園後

退園一ヶ月後、 Aから学園に連絡あり。 「高校には毎日元気に通うことができている。 スマートフォン

は親と話し合って、購入した。事前に親と決めたルールを守って使っている」とのことだった。

(二) Aの事例を振り返って

ければいけない課題、強がらず自分の思いを正直に相手に伝えること等を学園生活のなかで粘り強く指導 担当職員がAの近況を適宜報告するとともに、保護者のAに対する思いも傾聴し、Aに対しては、直さな するとともに、保護者のAに対する思いをAに分かるように説いた。 Aと保護者に対して様々な働きかけを行い、親子関係の調整を図った。すなわち、 本ケースでは、Aの問題行動に保護者が困惑し、養育困難を訴え、親子関係が不良になっていたため、 保護者に対しては、寮

には新入生の問題行動に頭を悩ませながらも、一生懸命生活してきた。 そしてAは、家庭復帰の実現を目指し、時には自分の思いや考えを何ページにも渡って日記に綴り、 時

復帰のために連携して支援を実施してきた。その結果、Aと保護者は不安を感じながらも家庭復帰に向 また、児童相談所の担当福祉司も遠路はるばる何度も来園し、Aや寮担当職員と面接を重ね、Aの家庭

て一歩踏み出すことができた。

失いたくないと心の底から思ったからこそ感じることができたものだろう。 語るまでになっていた。この「怖さ」はおそらく、Aが学園生活のなかで成長し、家族の大切さを感じ、 Aは学園生活の最後に、退園後に自分がまた同じ過ちをしてしまうかもでしれない…という「怖さ」を

Aには学園生活のなかで感じた「怖さ」を忘れずに今後の人生を歩んでいってもらいたい。

Bの事例

在所期 間 中学 一年一月~中学二年三月

知能検査

IQ八十六

ADHD, ASD

性格傾向 自分の考えに固執し他者の考えを理解することができず、トラブルに発展しやすい。

入所理由 家庭内でトラブルを起こし、家から飛び出すことを繰り返す。 養父、実母、本児、異父妹二人、異父弟の六人世帯。養父は本児の養育に関心が希薄で、

が本児の養育の大半を担っている。

学園での様子・取組

1 入所〜三ヶ月

いる。 本児の様子について伝えるが、実母から本児の様子等を尋ねることはなく、三分ほどで電話を終えて 敬語が抜け、好きな生き物のことや家庭のこと等をいつまでも話し続ける。 入所時、Bは自己紹介の声が小さく、「緊張する」と言う。敬語を使うこともあるが、くだけた場面等では、 実母に電話し、入所した

寮生活では、一人で漫画を読んだり、工作したりしており、 レクの際も「工作をしたい」と寮から出ることを渋ることがある。工作、 コレクター的な嗜好など、自閉的な様相が顕著。 他児との関わりは極端に少ない。 生命を失ったものへのこだ 体育館

実母

- 実母、妹が来園し、Bと面会。Bは、二人が帰ると「やっと帰った」などと言うが、表情は嬉しそうであっ
- れることができない。 年上の児童に対して横柄な態度や言葉遣いで接しているため、他児童とトラブルに発展することが多 職員からトラブルの原因がB自身にあることを指導しても、 自分の意見に固執し、 素直に聞き入

② 四ヶ月~七ヶ月

時折見られ、寮担当職員が指導をするが、あまり聞く耳を持たず、同じ失敗を続ける。 寮内で他児童とトラブルになり、居室の押し入れに篭もる、屋外に飛び出す、暴れる等の逸脱行動が

中学校卒業後は高校への進学を希望しており、「これから頑張れば受かる自信がある」と話すが、 自習

時間以外には勉強していない。

について寮担当職員が実母に対して謝罪しているが、実母は学園に対して不信感を抱いたようである。 一回目一時帰省を実施。帰省終了後、実母からBの履いている靴(学園で支給されたもの)に穴が空 ていたこと、処方薬が実母の承諾なしに変更されていたことについて問い合わせがある。このこと 吐き気等の不定愁訴が多くなってきた。Bが不定愁訴を訴えた場合は医療機関を受診し、その

③ 八ヶ月~十一ヶ月

都度、

保護者に状況を説明した。

Bは、喜怒哀楽をはっきり出すようになってきた。

買い物訓練でプラモデルを買うことを止め、「手紙を書くためのノートを買いたい」と話す。 寮担当職

員は、Bが自分と向き合い、自分自身を知る手伝いをすることを心がけた。

格や発達特性を説明したところ、実母も寮担当職員からの助言に理解を示した。実母とは、Bの医療 実母の考え、思い等を聞き取った。実母は教育熱心だが、Bに対して長時間の勉強の強要、些細な問 授業参観日に実母が来園。授業参観終了後、寮担当職員が実母とBの中学校卒業後の進路について話 機関受診時に幾度も電話で連絡を取り合っていたため、スムーズに話し合いを行うことができた。 題行動に対しても強い指導をしてしまうようである。寮担当職員は実母の意見を尊重しつつ、Bの性 し合い、進学先を高等養護学校にすることに決定した。また、実母からBを養育するうえでの苦悩

Bの成長を感じたようである。 実母が学園祭に来園。実母は、 Bが他児と一緒にダンスや太鼓の演奏に取り組んでいる様子を見て、

④ 十二ヶ月~退園

- 活することができ、実母もBの生活状況に好印象を持ったようである。 二回目 の一時帰省を実施。Bの一時帰省中の生活状況は良好で、きょうだいとも喧嘩することなく生
- 庭復帰を目指すことになった旨の連絡がある。 児童相談所の担当児童福祉司から、 Bの今後の援助方針について実母と協議した結果、 年度末での家
- Bは周囲 ることも多いが、改善しようと努力している様子が見られる。 から受け入れられている部分も多くなり、楽しそうに生活している。 言葉遣い等で注意され
- 止まらず、 Bは夜の余暇時間に年度末で退園予定の寮生からもらった手紙を読み、 部屋に戻り、 寮生から個別に声を掛けられ、笑顔を取り戻す。 大号泣。夜の反省会でも涙が
- 退園前日。 いつも以上に多弁。日記には、寮生一人一人への感謝の言葉を書き、「学園での生活はきっ

語化できないBとしては、精一杯の言葉で退園を迎えた心境を記している。 と忘れないと思う」「いざ学園をはなれるとなると心ぼそくて、なぜかしんぞうがいつもいじょうに早 くなったりズバッと学園での記おくがよみがえったりしてなんかいやなきぶん」と、感情をうまく言

退園当日。実母が来園。実母は寮担当職員に感謝の言葉を述べ、Bは寮生や職員一人一人と言葉を交 わし、彼らしく皮肉を込めた挨拶をして、自宅に向かった。

⑤ 退園後

退園から一年後にアフターケアを実施。Bは退園後まもなく、当園に電話してきたことについて「電 と評価しておりBの特性に理解を示しながら共に生活しているようである。 うだいの仲も少しよくなった。自閉的な特徴は感じられるが、怒りの沸点は低くなり落ち着いている」 退園後に「大沼学園の職員になりたい」という夢を実現させるため、進学先を普通高校へ変更。苦手 話しないとダメなくらい追い込まれていた」と話す。在園時、高等養護学校への進学を予定していたが、 であった勉強も夢の実現のため一生懸命取り組み、無事に普通高校に合格。実母はBについて「きょ

(二) Bの事例を振り返って

生活指導を行う際は、児童との信頼関係が重要であるが、それと同じように家庭支援を行う際には、保護 ることができ、寮担当職員からのBとの関わり方に関する助言を受け入れてもらうことができた。児童に 不信感を抱いていたが、通院時の報告、学園祭や授業参観時の面談等を通して、実母と信頼関係を構築す 本ケースは、保護者との信頼関係の構築に重点をおいて対応してきた。当初、 Bの実母は学園に対して

者との信頼関係が重要であることを本ケースを通して強く感じた。

思われる。 当園に信頼を寄せ、「子どものためにもう一度、頑張ろう」という気持ちを持つことができた要因の一つと また、学園祭や一時帰省等を通して、Bの成長した姿を実母に見てもらうことができたことも、実母が

り直そう」と決心することができたのであろう。 きっとBの実母は、Bが「自分だけの世界」から必死に抜け出そうとしている姿を見て、「もう一度、や

Ⅲ まとめ

ようになる。 事例のところで触れたことと重複する部分もあるが、当園における家庭支援についてまとめると以下の

子どもの様子を保護者に伝えること

築するためには、 たが、その後、こまめに受診状況等を報告することで保護者の信頼を回復することができた。事 も言及したとおり、保護者との信頼関係は家庭支援の大前提となるものであり、保護者との信頼関係を構 В 一の事例では、当初、処方薬の変更を保護者に伝えなかったこと等で保護者に不信感を持たれてしまっ 保護者の状況や子どもについての受け止め等に配慮しつつ、丁寧に子どもの様子を伝え 例 の中で

ることが重要であり、家庭支援の第一歩であると考える。

子どもが頑張っている様子や成長・変化した姿を保護者に見てもらうこと

対する思いをAに伝えるなどして関係修復を図り、二回目の一時帰省では成長した姿を見せることができ る姿をみて、Bの成長を感じている。 た。また、Bの事例で実母は、他者との関わりが極端に少なかったBが学園祭で他児と一緒に活動してい の事例では、一回目の一時帰省で親子間のわだかまりは解消されなかったが、その後、保護者のAに

があるんだ、もう少し頑張ってみよう〟と大人が変わるのです」と指摘しているとおりである。 うしても頑張れない人たち』の中で「子どもが変わったのを目の当たりにして、〝まだまだ変わる可能性 という意欲を回復させる大きな原動力になると思われる。この点については、宮口幸治氏がその著書『ど 保護者に見てもらうことが、子どもの養育に苦悩していた保護者に「もう一度、子どものために頑張ろう」 このように、一時帰省や行事、授業参観等を通して、子どもの頑張っている様子や成長・変化した姿を

Ξ 保護者の養育に関する苦労や苦悩、子どもへの思いや考えを傾聴すること

めにBの様子を伝えるとともに、実母の子育てに関する苦悩や思い等を傾聴し、苦労を労った。 の事例では、 寮担当職員が近況報告する際に保護者の思い等を聞き取り、 Bの事例では、実母にこま

要」と指摘されているとおりであると思われる。 に預けるにはそれなりの家族間の葛藤やできごとがあったであろうことを思い、まずは寄り添う姿勢が必 頼関係を構築するためには、厚生労働省の「児童自立支援施設運営ハンドブック」の中で「子どもを施設 家庭支援が保護者と職員(施設)との信頼関係の上に成り立っていることは自明であり、保護者との信

四 保護者の子ども理解を深め、保護者と子どもの関係修復・調整を図ること

関わり方等について説明、助言し、実母も寮担当職員の説明や助言に理解を示している。 ている。また、Bの事例では、寮担当職員が保護者との信頼関係を回復したうえで、Bの性格や発達特性、 思いをAにかみ砕いて説明する、Aは親の思いを知り、「(親の)期待を裏切れませんね」と話すまでになっ |の事例では、一旦、親子関係がこじれるが、寮担当職員が保護者に近況を報告するとともに保護者の

の関係を修復・調整することが、家庭支援の核心であると考える。 このように、保護者との信頼関係を基盤として、保護者の子どもに対する理解を促し、 保護者と子ども

五 子どもの進路(将来)について保護者とともに考えること

保護者は、子どもがいつかは施設を出て生活することになることを知っており、「施設を出た後、どうなる のか」ということに不安を感じ、悩んでいるのであり、家庭支援の中で、保護者の不安や悩みを受け止めつつ、 合い、在園時の結論としては「高等養護学校への進学」ということで意見が一致している。 Aの事例では、当初、親子関係のこじれがあったものの、寮担当職員や児童相談所の児童福祉司が中に Bの事例では、保護者にBの発達特性等に関する理解を深めてもらったうえで、進路について話し 話し合いを重ねた結果、「家庭復帰して地元の高校に進学する」ことで親子の考えが一致している。

えていくことが求められていると考えられる。

子どもの希望も聞いて、どうすることがその子どもや家族のためになるのか、保護者、子どもと一緒に考

六 アフターケア

きたいと考えている。 あっても、 すべての退園生に十分なアフターケアを実施できているわけではないが、電話相談に応じる程度のことで の在宅での生活を安定させるために重要である。当園では、専任の家庭支援専門相談員が配置されておらず、 В の事例で示されているとおり、 アフターケアが家庭支援の一環として非常に重要であることをしっかりと認識し、継続してい 電話相談も含めて退所後の支援を行うことが子どもや家族 (保護者)

着形成の視点からみた家族支援のあり方について」と題して紹介されている神奈川県立おおいそ学園の取 協働することができたことによるところが大きいと考えられる。 欠かせない。紹介した二つの事例の支援が比較的うまくいったのは、措置児童相談所とスムーズに連携 の措置児童相談所は当園から四百キロメートル以上離れている)からも措置児童相談所との連携・協働は 北海道の場合、施設と児童相談所との役割分担という観点だけでなく、その広域性(紹介した二つの事例 る総合的な支援を円滑かつ効果的に行ううえで措置児童相談所との協働が極めて重要だということである。 組には遠く及ばないものであるが、二つの事例を通して、強く思うことは、家庭支援を含めた施設におけ 当園における家庭支援は、非行問題第二二三号の特集「児童自立支援施設における愛着形成」の中で「愛 以上、二つの事例を通して当園における支援を「家庭支援」という視点から捉え直し、紹介した。

限り修復し、良好なものにすることが子どもの福祉(幸せ)につながっていることを忘れず、今後も関係 れているとは言い難い状況ではあるが、互いに傷つきもつれた子どもと保護者(家族)との関係をできる 先にも述べたように当園には家庭支援専門相談員が専任で配置されていない等、家庭支援が十分に行わ

機関(とりわけ措置児童相談所) と連携・協働して、子どもと家族(保護者)への支援に取り組んでいき

たいと考えている。

引用文献

宮口幸治(二〇二一) どうしても頑張れない人たち 新潮社

厚生労働省(二〇一六) 児童自立支援施設運営ハンドブック

参考文献

全国児童自立支援施設協議会(二〇一七) 非行問題第二二三号

特 集 ②

家庭支援相談員に求められる姿勢

〜保護者の視点からみつめる〜

国立きぬ川学院 処遇支援・施設体制強化推進室長 城 丈

I はじめに

- 46 -

をもっているからである。 見解を導き出したいと思う。保護者をサポートすることは、それが結果として子どもの安定に繋がる一面 家庭支援の軸にすべきところは何なのか、私達夫婦のケースの事例を挙げながら、対象を保護者に絞って わり、そのニーズに応えられているのであろうか。今回ありがたく非行問題を執筆させてもらうにあたり、 いうことである。分かり切っていることなのかもしれないが、このことに対し我々支援者はどのように関 と一つのあり方に収まるものであるということ。二つ目に、保護者は孤独であり、繋がりを求めていると 一つは、親子関係再構築の完了は、在院中には完成しないこと。 五年、十年もしくはそれ以上付き合ってやっ 親子関係の再構築を目指したくさんの親子と関わらせてもらった結果、私の中で分かったことがある。

取り戻し、人を信じる力を回復させ、目覚ましい成長を遂げたとしても、退所後に苦労して望まぬ展開に たのが、保護者をどう支えていくのかがキーとなることが分かった。 所後の生活の中の本音にあると思い、アフターケアを通して学ばせてもらうことにした。そこで見えてき 着地することが多いことであった。この問題をどうしたらもっと良い方向に舵が向くのか。 極端な話この一つに尽きるのだと思う。しかしただ一つ、気がかりだったのが、施設内で子どもらしさを 意味を説いていたが、その意味がよく分かる。私達職員がすべきことは、安心安全な環境を作ることであり、 頭論文の中で、児童精神科医の佐々木正美氏の著書を紹介しながら児童自立支援施設における集団生活 れば、子ども達は自身の力でどんどん伸びるのである。非行問題第二二五号の林功三先生が執筆された巻 まり無いように思う。子ども達が怯えることなく対等な関係を築けるような寮環境さえ整えることができ てあげる」という視点が強かったように思う。しかし私達大人が子ども達に「してあげられる」ことはあ たし戸惑いもあった。数々の迷惑をかけてきたが、諸先輩方や子ども達から教えられ、感化され、 ない。子どもが好きという理由だけであったので、知らなかった世界を理解していくのには で今の私達がいる。あらためて自身を振り返ってみると、寮を持ちたての頃は子ども達を想うがあまり、「し 一一年程持たせてもらった。もともと確固たる思いや信念があって児童自立支援専門員に就 その答えは退 時間 いたわ が つかか けでは

Ⅱ 家庭相談支援員とは何か

支援専門相談員、里親支援専門相談員、心理療法担当職員、 れておきたいと思う。家庭支援専門員とは、平成二四年四 子どもと保護者を支えていくかを考えるにあたり、厚生労働省が定めた「家庭支援専門員」に 月五日 個別 対応職員、 雇児発第〇四〇五第一一号通知 職業指導員及び医療的ケアを 家庭 て触

設内又は保護者宅訪問による相談援助、②保護者等への家庭復帰後における相談援助が定められている。 この理念は活かせて始めて有意義なものとなるのだが、実際の現場ではどうなのだろうか。 られている。子どもへの支援のみならず、保護者への相談支援にも児童相談所と連携を図りながら携わっ 係の再構築等が図られることを目的とする。」と。これに付け加え、主な業務内容として①保護者等への施 担当する職員の配置について」の中で、次のように示されている。「虐待等の家庭環境上の理由 ていくことは、親子関係の再構築を図っていくにあたり、とても大切なことと位置付けていることがわかる。 している児童の保護者等に対し、児童相談所との密接な連携のもとに電話、 は児童養護施設のみならず、乳児院、 里親委託等を 可能とするための相談援助等の支援を行い、入所児童の早期の退所を促進し、親子関 児童心理治療施設及び児童自立支援施設にも設置するよう求め 面接等により児童の早期家庭 により入所

Ⅲ 現場の状況

その多くを、 う背景もある。小舎夫婦制において、当然ケースワークは寮担当者のみならず他職員の協力を得ながら進 子どもと親に関わっている時間は圧倒的に寮のほうが多いので、寮がその役割を必然的に占めているとい ている職員もいるが、実際にその業務を果たせているかと問われるとまだまだ不十分なように思える。こ ては、寮担当者が中心となって動いているのもまた事実であり、家庭支援相談員が狙いとしている業務の めているのが実情で、寮担当者が全てを担っている訳ではないのだが、特に退所後のアフターケアにお 通 知 いく重にもある業務に追わ のとおり家庭支援相談員の配置は私が勤めている国立きぬ川学院もその対象であり、その職名を担っ 寮担当者が担っているというのも過言ではないのだ。皆さんの施設はどうだろうか。それぞ れるあまり、責務を果たそうにも手が回らないという理由だけではなく、

かは、考えるべきだと思う。 理念に基づきながら、今より更に子どもや保護者から求められるニーズにどう工夫したら近づけられるの 員を考えたいわけではない。 の問題などが絡 れ独立していながらも連携して円滑に動いている施設もあると聞く。その一方で多くの施設は体制 には施設の事情があるのだから、私はここで体制を問題としながら、求められる家族支援 み、日々の業務の延長線上に出来る人がその時々で動くというのが現状では しかしながら、家庭支援相談員とはどうあるべきなのかについて、共通した な かと推測 や人員

支援に携わるなかで何が支障となっているのかを、自身の経験をもとに一度整理したいと思う。 それでは子どもや保護者から求められる家庭支援相談員とは何なのか。 一つの見解を導き出す前

緊急の場面と直面し、困って相談してくることも少なくない。現場に駆けつけることが出来ればと、もど 態が深刻化していることが多いことにある。同県ならフットワークが効く場合もあるが、 対応がその殆どを占めている。日常の何気ない報告であれば問題ないのだが、今すぐ助けが欲 が全国区であるのでその殆どが他県となる。必要に応じて現地に赴くことはあれど、退所後 かしさを感じたことも多い。また、もう少し前から状況を把握していたらと悔やまれるケースも多い 一つは、 助けを必要としていても、すぐに現地に駆けつけることが出来ないことと、その時には 国立の場合対象 0 関りは電話 しいような 既 事

うしても対応できない時もある。 思うのだが、夫婦 なる。よって寮担当者が中心となって対応することは自然なことであり、 である。寮担当者は子どもや保護者と接する時間が一番多いことから、 二つ目に、退所後の関りの多くを寮担当者が担うことで、対応できず埋もれてしまうケースがあること 制で運営している以上、寮運営のみならず家庭も含めての生活なので、それに追 あの時の連絡をとって動けていればと、これもまた後になって悔やむこ 両者の間にある絆は 望ましいことに間違いは 必然的

思った以上に利用してくれない。 だって同じなはずである。なので児童相談所はもちろんのこと、様々なサポート機関とも事前に情報共有 る意義を子どもや保護者にも説明し、動機づけを図っていく。しかし支援者側が期待したような使い方を、 を重ね、万全とは言えないまでも子どもや保護者が助けを求めれば動ける環境体制を整え、それを利用す で乗り越えるのには負担が重すぎる。 時には周りの人の助けを借りてやっと問題を乗り越える。 これは我々 三つ目に、子どもと保護者がサポート機関へあまり足を運ばないことである。退所後の生活は家庭だけ

たケースをもとに、保護者から求められる家庭支援相談員とは何かを考察していきたい。 かを振り返ってみた。この章ではもう少し踏み込み、私達夫婦が実際にアフターケアを通して印象深かっ 前章では現場の状況を整理しながら、子どもと保護者と関わった経験において、どこに困難を感じるの

A子の場合

がない。 かし母親は精神疾患を抱えておりA子の養育は難しく、父親も目の前の家庭を支えることで精一杯で余裕 施設や病院を渡り歩いてきただけに、今度は両親と一緒に暮らしたいというのがA子の本音であった。 でいた。幼少期に一度預けられた祖母宅へ戻るのが最善であることは分かっていても、幼い頃から様々な 保護者を支えることの大切さを学んだ事例があった。A子は自分の退所先をどこにすべきかと相当悩ん 家庭復帰ならば児童相談所による家庭への再アセスメントが必要になってくるが、母親は児童福

祉 も家庭の状況がよく分かっているのだが、一緒の暮らしたいという想いが抑えきれなかった。 司を家にあげることも、 接見も一切拒否で、やり取りはすべてファックスを通してのみであった。

から、 議論 尊重するのである。自分の意見が尊重され、自分の未来は自分で決めることが出来ることこそが、子ども にとっての最善であると私達夫婦としては思う。 た選択肢を応援するが、本当にそれで良いのか考えてもらうためにあえて様々な角度から意見をぶつけて 良い結果にはならない。もちろん希望したからといってすぐに許可するわけではない。最終的には希望し ま生活を送ってきたのならば、また同じように「大人に決められた」退所先では、 と判断しても、子どもにとってそれが良いとは限らない。自分の人生を周りに決められ、 このような状況なので、 していきたいという趣旨を子どもに説明したうえで、子どもと長く会話して考えていき、その結果を 子どもが退所したいと希望した所に退所させることが一番だと思っている。支援者側 しかし私はそうは考えない。私は基本、子どもの人生は我々のものではなく、その人 我々支援者や関係機関としても家庭復帰は選択肢から外すのが一 いろい 納得できないま ろな不満 般的 が のもの くら良 だと思わ が

ある。 伝えた。児童相談所に来所するという高いハードルも、 に物事を見られるようになったのだと思う。しかし両親が応援してくれている今、その心境の変化を知っ 帰に向けて順 た時に拾えるサポ A子は両親のもとに帰ることを決めた。A子の家庭のスキルをあげるというよりは、家庭が助けを求 出 家庭復帰が現実になったからこそ、 家庭に戻っていたであろう。 せず、大人の価値観で退所先を決めていたら、 進め ート機関を周りに固めることにした。 ていたある日、 A子は泣きながら退所先を祖母宅にしたいと私に相 遠回りであったが、本児の意思を尊重したからこそ、 冷静に考えることができたとのことであった。 そのために 母親は頑張ってこなした。こうして周囲 おそらく本児は退所をしてもすぐにそこを 両親が取り組むことを明 もし初 談 してきた 確 が家庭復

は本児とで別れて話をした。そのなかで必要性があれば互いに許可をもらったうえで、その後合流した後 母と本児と祖母で談笑し、その後は互いに相手がいると話しにくい内容を拾うため、寮長は祖母と、 きたので、私は退所後も定期的に会うことを提案し、祖母も受け入れてくれた。一回目は祖母宅で、二回 を承諾してくれた。祖母の気持ちに感謝したが、 もらった。A子も頑張って意見していた。 た時に関係を切られるのではないかという不安に、A子も私達夫婦もどうしたら良いかと悩んだ。悩んだ末、 カンファレンスにA子も参加させ、この先の展開をどうしたら良いのかと、たくさんの職員と議論させて 「本児が一度行ってみたいと口にしていた大型商業施設で、三回目は祖母宅で会った。始めは 両親も理解を示し、祖母も引き取って一緒に住んでくれること 再び一緒に住むことへの祖母の不安な気持ちも伝わって 寮長

のである。共感できる人がいることは強みになるのだ。祖母のこのような頑張りのおかげで、A子も安心 ことだが、祖母はそうもいかない。全部一人でやっているのだ。だからこそ、評価してもらえると嬉しい は子どもに対して褒めるのも叱るのも同時にやっている。寮運営だとそれは夫婦で役割分担しながらする 退所後の子どもも頑張っているが、保護者も頑張っているのである。そのことに気がつかされた。保護者 えていた。その時、なんとなく、祖母が言いたいことがわかったような気がした。祖母は孤独だったのだ。 ろうか」「間違っていないか」と毎日悩んでいたようである。疲れも感じていた。やっていることが間 戻したくないという思いで必死だったのである。しかし一人で奮闘しているものだから、「これで良 緒の旅行に連れて行ってくれたりもした。全てはA子を寂しい思いにさせたくない、施設入所前の状態に とで一緒にカラオケにも付き合っていた。時には修学旅行をしたことがない本児を想い、祖母の友人と一 に話し合いを設け助言していくのだ。 祖母は基本一人でA子を支えていた。買い物に行く際は一緒に行動したり、息抜きも必要だからとのこ むしろ素晴らしいということを、毎回伝え労った。祖母はその言葉だけでも嬉しいと涙目で答

童相 なっていることに気がついた。 変わりないですか…こういうやりとりが、 までもやり取りをさせてもらっている。A子が成人式を迎えましたよ、私も頑張っていますよ、先生もお があるのだと痛感させられたのであった。行動だけでなく心のやり取りだけでも繋がりを作れること、児 して生活ができている姿を見て、我々支援者は子どもだけでなく、むしろ保護者こそ労い、評価する必要 一談所や周りのサポ ート機関も頼って良いことを祖母に勧めた。祖母とは年賀状やLINEを通してい いつまでもできることが嬉しい。 この繋がりが私自身も活力に

一 B子の場合

談所も私達施設もB子の両親に対する評価は初めから低かった。しかし私達夫婦は特に母親と接していく その時母親はおそらく初めて理解してくれる人が居ると思えたのだと思う。 活は苦労するので、家庭ではもっと大変だったのでしょうね」と寮母が声をかけると母親は涙して頷いた。 あった。B子の母親もまた、孤立だったのである。幾度目かの面会の中で、「私達寮担当でさえB子との生 頼れる親戚もおらず、兄弟の面倒をみながら特性の強いB子を支えるのには肉体的にも精神的にも無理が 感を感じた。後で分かったのだが、母親は一人で苦労していたのである。パートナーからのDVを受け、 なかで、 親子関係の再構築は退所後も寄り添い続けることで完結することを教えられたケースであった。 関係機関からの低い評価と、実際に接して伝わってくる母親の熱心で温かい姿勢の差に強い違和 児童相

寮担当者が感じる特性や変わらなさといった面も説明する中で、保護者からは「家にいる時もそうでした」 面、トラブルが発生した際の職員の言葉がけや解決方法も伝えるようにした方が良い。良い面だけではなく、

このように、寮や学校場面において子どもの様子を伝える場面においては、子どもの頑張りや成長した

とで、インケア中のケースワークの方向性確立や実践にも有益なものとなる。 スワーク上でも大切になる。また、そういった入所前の子どもの様子についても、 れなかった、保護者のおかれている状況を語られることにも繋がった。家庭環境の新たな情報把握は、ケー てくれる人」「共感してくれる人」ととらえてもらうことが多かったように感じる。そのため今までは聞か 子どもを養育してきた保護者と同じ視点での心情を伝えることが出来る。これは保護者にとっては「分かっ 母親のように「大変でしたね」と寄り添い労う関係ができた。さらに、寮担当者は生活を共にしている立場上、 「同じようなことがありました」と話されることが少なくなかった。保護者のそのような発言から、B子の より具体的に知

来る。 がらないかと不安を吐き出した母親に、寮母が「お母さんはよくやったと思います。B子には自分のした 試し行動が止まらなくなった。電話やLINEを通し寮担当者にアドバイスを求めてきた母親にも限界が けていた。しかしそれでも姉妹間での嫉妬は生まれるし、B子も今までの母親との時間を取り戻そうと、 三年はかかった。この親子ように、親子関係の再構築はとても時間がかかるのだと思う。そしてあらため のおかげで少しずつ落ち着き始め、やっと親子が望んでいた関係のあり方に収まった。ここまで来るのに ていく。B子の気持ちを尊重しながらも、 はなかなかそうは思えなくなる。不安で仕方ないのだ。そこからの母親は実に上手にB子との関係を作 には決して繋がらない。このことは分かり切ったことなのかもしれないが、当事者が疲労困憊するなかで えて距離をとっても、 子に対する優しさに繋がることもあるのです」と声をかけた。母親としてはとても腑に落ちたようだ。あ ことの責任をとってもらいましょう。そこから始まる親子の関係もある。互いに距離 退所後の生活においてB子の母親は姉妹に寂しい思いをさせまいと、なるべく平等に接することを心掛 精神的にも追い詰められ危機的な状況になっても、子どもを手放したくないが関係を切ることに繋 B子に対する思いを持ち続け、母親から関係を切ることがなければ、見捨てること 振り回されず適度な距離感を保って接する。B子もその距離感 を取ることが逆にB

二 C子の場合

観視することはとても大切なことである。 することで意味をなすので、C子と相談しながらどうしたら自分のことを周りにも知って理解してもらえ り返りを重ねた。そのせいか自分を客観視するスキルがだいぶ身に付き、不調になる前に自分をどうした リズム表を開示し、担当者から見たC子と、C子から見たC子、両者でリズム表を作り照らし合わせ精度 状態を色であらわし、 出入りか、はたまた疲労の蓄積か。あらゆる角度から、三十分ごとに時間を区切り、職員から見たC子の から始めた。不調になる要因はどこにあるのか、 ていることに、生活を通してある時ふと気が付いた。私達夫婦はまずC子を今以上に知る努力をすること ても意味をなさない。家庭復帰先である保護者はもちろんのこと、児童相談所をはじめ各関係機関 ックにとても苦しんでいた。 在院中に関係機関との関係を強化する必要性を学んだケースであった。C子は性被害によるフラッシ 周りを挑発し続けトラブルを頻繁に起こすC子も、本当は周りに迷惑をかけたくない気持ちを強く持 めていった。 寮集団の機能を維持し、他児と本児の成長を保証するのに私達夫婦としてはとても苦労した子であ 社会生活において生きることに直結するからである。でもこれは寮担当者とC子だけで共有 ルできるかを知り、 担当心理士や医師とも連携を組み、心理面接や診察の場においてもリズム表をもとに振 表 (以下、リズム表と称す) に塗っていった。C子も自分を見つめ始めた段階で、 同時に特性も強くそれが対人関係において支障となり、 実践し、 自分で回復に持っていくことができるようになった。自分を客 自分だけでは解決が難しい時に、周囲に助けを求めることがで 時間帯なのか、ホルモンバラスか、環境の変化か、 円滑に関係を取れ

護者に対し、定期的なアフターケアの実施を提案した。 ていた。親子関係の成熟には長い時間がかかるものだと、先のB子で学んだことを生かし、C子とその保 図った。しかしそれだけではまだ十分ではない。C子は退所した後も手厚いサポートが必要だろうと分か 共有できたC子の特性と対応を実際にしてみたらどうだったかを体感してもらい、互いのスキルアップも を、地域にスライドした際にどう工夫してそれができるかを関係者で何度も議論しあった。帰宅訓練を通し、 提案を受け、そのイラストカードをもとに関係者に説明することから始めた。学院で対応しているやり方 るのかについて何度も話し合った。可愛いイラストでC子の特性を紹介するのはどうかというC子から

院には継続して通い続けるものの、児童相談所をはじめ具体的に関わる機関に対し積極的には通わなくな ながらも適度な関係を築けたので結果として良かったかもしれないが、 談所や寮担当者からのアドバイスを聞きながら、徐々にC子に対する接し方がうまくなっていった。 書いて、「今ここまでやれているのは両親のおかげだ」と感謝を伝えることも忘れなかった。 ことに保護者は児童相談所に足しげく通ってくれた。児童相談所は保護者に対して、 みもどんどん相談してきてくれたので、それに対してリアルタイムで助言もできた。また、これも幸い 本児は私達夫婦にLINEを通して頻繁に連絡を取ってくれた。遊びともとれる内容も多かったが、 ていった。自分が覗かれる感じがして嫌なのだとのこと。特性の強いC子は警戒心も強い。幸いなことに し退所前に用意したサポート機関を親子が使うことはあまりなかった。C子とその保護者は紆余曲折 してと相談・援助の役割分担ができた。普段からの面会だけでなく、 ト機関に通うようにとは勧めずに、この気軽に連絡できる相手としての関係を維持した。C子は大切な悩 を消そうと必死な感じもした。繋がっている感覚を持ってもらうことに価値があるので、私は無理にサポ さて、肝心のC子だが退所してからは、 一両親が家を留守にしている間に通うサポート機関 出向いた後は両親に対しても手紙 サポート機関を利用することで助 寮担当者は の一つと、病 両親は児童相 本児に対 孤独

かった事例もあるのではないかと思うと、この壁を超えるにはどうしたら良いのか悩まされた。

V まとめ

一 ケースを通して見えてきたこと

められる家庭支援相談員の姿勢とは何かを、 保護者に対象を絞って過去のケースを振り返ってみた時

に、分かったことが三つある。

愚痴を聞いてもらったり、評価されたりするから頑張れたりもする。A子とB子の保護者のように、その 護者のこの孤独を理解することが大切なのではないだろうか。 機会が少ない、もしくは殆ど無い環境だとしたらとても辛いものがある。家庭支援相談員を担う人は、保 るのも、職員同士で自然と役割分担しながら接している。また、どんなに辛くても周りから労われたり、 このセリフの意味は逆の立場に置き換えてみるとよく分かる。我々支援者は子どもと向き合うのも、褒め ないことに、この台詞が求める意図を理解できずに、ただただ表面上の言葉だけでしか返せていなかった。 であって、退所したあとはそうではなくなるから不安なんですよね」という台詞が聞かれる。私は申し訳 で調整が始まった際によく保護者からの「ここ(施設)に居るうちは守られた環境だからうまくやれるの 一つ目は、A子の祖母が教えてくれたように保護者は孤独なのだということである。家庭復帰の方向

とから退所後の生活をイメージできたとしても、実際に生活を共にして初めて気がつくことは多く、苦労 ある。保護者は子どもが施設で生活している間に担当職員から教えられたことや、面会を通して学んだこ 二つ目は、B子の保護者のように、親子関係再構築は退所後も長い時間をかけて完成するということで

保護者がともに過ごす時間は、施設を退所した後にあるのだから比重をかけなければいけないのはむしろ りは受け身にならざるを得ない状況ではないだろうか。 退所してからの方になる。現状として分かってはいても、 はどうしてもインケアと比べると、退所後の関りにおいては手薄になってしまいやすい。しかし子どもと する。その意味では、なるべく支援のタイミングを逃さず、長く携わっていくことが大切なのである。我々 していることも多い。聞くのと実践することは全然違うわけであり、保護者も初めはそこに戸惑って苦労 なかなか実行に移せず、どうしても退所後の関

くることが、C子の事例から教えられた。 られないし、退所後には自ら関わろうとしてくれない。インケア中にいかに関係を築くかが大切となって とだ。いくら良かれと思っても、両者の間に信頼関係が構築されていなければ、保護者は素直に受け止め 三つ目に、評価もアドバイスも、保護者が素直にそれを受け止めてくれないと意味をなさないというこ

一 求められる家庭相談支援員とは

(一)担当者以外にも親子関係再構築に関わる人を作る

その役割が集中することで、関われたはずのケースを介入できずに逃してしまったケースも多々あるに違 員を介入させる。保護者の面会での同席、会議やケースカンファにも同席してもらい、保護者とはもちろ えば入所時または早期から家庭復帰の可能性が多少なりともあるケースに関しては、早めに家庭相談支援 うだろう。単純な案ではあるが窓口が二つあることで、負担を軽減し関われる機会は増えるのである。 いない。それを補う形として、担当職員以外にも関わる専属の職員(家庭相談支援員)を設けることはど の関りにおいて生活を支援していた職員が多くを担うことのメリットは大きいが、 特定の職

流を行うことを可能にさせる。 んのこと、 退所後に関わることになる関係機関とも顔合わせ、互いに認識しスムーズな情報交換や支援交 担当職員不在時や対応不可の際にも、 もう一つの窓口として存在すること

で保護者の孤独感を減らせるのではないか。

所が近くなって顔合わせするよりも、 設職員だけに限定せず、退所後に関わるサポート機関もその輪に入ってもらうことも必要では の関係が出 味をなさない。言うのは誰でもできるが、 者が抵抗なくサポート機関に足を運んでくれるための鍵は、 護者が、互いに対する見方が変わった時、そこから信頼関係が生まれるものだと私は思う。 必ず出席して保護者と顔合わせをして話をする。 が重要となってくる。考えてみると、 ケアにも大い く。大切な会議などに限定するのではなく、なるべく会って関係を作る工夫をする。その中で支援者や保 を食べたこともあるし、 担当職員と協力しながら同じ目線で子どもと保護者に関われる職員がいたら、 来ていて初めて届くものなのだから、 に役立つ。しかしいくらその役割を担えた職員 他の児童自立支援施設では関係機関を招いて一緒に花見を楽しむ行事もあると聞 日ごろから施設に足を運んでもらい、もしくは現地に出向いた際は これは何も施設職員だけに求められるものではないはずである。 相手が受け止められるかは別問題である。 私の場合はサポート機関の職員を寮に招いて一緒にご飯 その職員がインケア中にいかに保護者と関係を築ける このような関係作りにあるように思う。 が居たとしても、 相手に言葉が これは退所後 助言や労いは相 退所後に保護 ない か のアフタ な か。 いと意 手と 退 か

の施設ができることを探ることが大切なのではないかと思う。 それぞれにメリットデメリットがあるのだから、誰が適任かは一概に言えまい。そこには施設の体制 それを担う職員 るだろう。 は しかし大切なことはできるかできないかではなく、 誰が望ましいのかと考えた時、それは心理士か、はたまた寮を一度離れた経験者なの 共通の理念を持ったうえでそれぞれ

(二) 時を待たずして評価や助言を定期的にすることで孤独を無くす

なくすことであり、子どもの生活の安定に繋がることである。 た余力に別の新しい考え方が生まれたり、明日への活力になったりするのである。それが保護者の孤独を を聞いて助言や評価などを保護者にかける。そうすることで保護者の心にも余裕が生まれ、僅かに生まれ の対応はあまりにも無責任ではないだろうか。緊急の場合のみならず、平時から定期的に連絡をとり、話 「今は手が離せないから、また近々話をしよう」では、保護者は心寂しく不安であり、関わった者としてそ やかでなく深刻な時も多く、タイミングを逃したあまりに望まぬ展開に転ぶこともある。助けを求めても、 し助言や評価をすることで保護者の孤独感を無くすことである。保護者や子どもが相談に来たときは、穏 保護者の信頼を得た職員が担当職員以外にも作れたとしたうえで、次に必要なことはリアルタイムに接

方を考えた際、我々は時遅くせずなるべく迅速に対応することも考えないといけないのではないかと思う。 い。ただ、こういったケースがあることもまた事実であるということは抑えておきたい。家庭支援のあり れなかったらこの子は救えただろうか。また、似たような経験を皆さんもしたことあるのではないだろうか。 たが、保護者からも似たような緊急性の高い電話が入ることも珍しくない。この電話がリアルタイムでと Eを通して連絡をくれることが多い。日中もあれば夜中もあった。この事例は子どもからの連絡ではあっ のもと行っていることである。登録するとLINEにもそのまま登録されるので、退所後に電話やLIN は別に夫婦の携帯番号を子どもにも保護者にも教えている。これは義務ではなくあくまで私達夫婦 た彼女は保護されことなきを得た。私達夫婦は自分の寮の子どもが学院を退所する際、学院の電話番号と たら殺されると泣き叫び困惑していた。落ち着かせ、助かる方法を指南した。泣きながら警察署に駆け寄っ 私はこのような事例があるから常に連絡が取れる状態にしておいたほうがいいと勧めているわけではな ある日、性的搾取され追われている最中の退所生から夜中に電話があった。パニックになっており、捕まっ

とは思わない。200Mなのか、電話 考えて実行することなのだと思う。 その実現のためにはどういう方法があるのか。 言えないだろう。 大切なのはどの選択肢が正解なのかではなく、今働いている場所でとれる方法は なのか、 私達夫婦が方法の一つとしてとっているLINEがすべて 地道に訪問なのか、これもまたどれが最善なのかは 何かを 一概に

(三) 長く寄り添う

ると紹介した。退所後の生活は大変なことから、 職員だけではなく、 の力こそが、保護者に持ってもらいたい力であり、子どもの生活も安定することに繋がる。 けをかりるというのが自立であれば、長い関りをもって保護者も自立していったのだと理解してい 回数が落ち着いてくるのが経験上多かった。自分でできることは自分でやる、できないところは周 依存の関係になることなく自然とその頻度は減ってくる。減らずに依存的になるケースもないことは 実的ではないが、方法がないわけではない。先ほど私達夫婦の携帯番号を子どもにも保護者にも教えてい どもあることから、 という覚悟をもって関わっていく必要がある。しかしながらそれに携わる職員も人事による異動や退職 親子関係の再構築にはとても時間がかかることから、支援者である我々職員は、 そのほとんどは相談と助言を繰り返していくうちに、保護者も力が徐々についてきて、その結果相談 サポート機関も一緒であろう。そこをいつまでも繋がるようにすることは、あまり現 いくら思いを持っても残念ながら長く関わるのが難しい場合も多い。それは我 最初は頻繁に連絡がかかって大変だが、不思議なことに アフター ケアは 一生だ りに助 々施設

である。そのためには先ほどから述べている通り、退所後における定期的な関りと、

タイミングを逃さな

このように保護者に主体性が生まれたら、必要な時に周りに助けを求めることに抵抗が少なくなるはず

い支援が求められてくる。可能な限り対応していくことが「自立」の理念に繋がるのならば、それは長く

Ⅵ 最後に

ほしいこと。我々がしてほしくないことは、保護者もしてほしくないこと。それは子どもに言い換えても 向が変わったとしても、子どもが求める本質的なところは変わらないということを示している。そうであ らでも変わってくることを忘れてはいけない。 幸せの実現のためにどのような工夫ができるのかを、考え実践することで、退所後の子どもの生活はいく 同じこと。私はそういう信念をもって寮運営に励んできた。そうであれば我々職員は、子どもと保護者の れば保護者が我々に求めているものにも変わらないはずである。我々がしてほしいことは、保護者もして と今ではその関わり方において変わってきたという言葉をよく聞くが、例えどれだけ入所する子どもの傾 子ども達が出した答えと、我々が思っている価値観に違いは殆どないのである。入所してくる子どもが昔 うタイトルで書かせると、子ども達は実に多様に書いてくれる。それらの活動を通して見えてきたものは えのないタイトルで毎週作文を書いてもらっていた。例えば「家族とは何をもって家族というのか」とい これは先輩職員が先にしていたことを真似させてもらっていたことだが、私は寮運営をしている際、答

私なので、そう言われるとお恥ずかしい限りなのだが、望まれる家庭相談支援員とは何かと問われた際、 に分かっていて実践している方も多いかと思うと、何を今更と思われるかもしれない。まだまだ若輩者の を通して得た求められるニーズをもとに一考することができたのではないかと思う。私が書いた内容は既 べさせてもらった。具体的な策を提案することができず申し訳なかったのだが、出会った子どもや保護者 いくつか関わらせてもらったケースを通し、あるべき家庭支援相談員の姿勢について私なりの見解を述

子どもと保護者に感謝したい。 る、そういう覚悟を持った姿勢こそ家庭支援相談員には求められているように思う。それを教えてくれた 真摯に寄り添う姿勢が大切なのだという基礎を再確認する機会ぐらいは作れたのではないかと思う。 親子関係の再構築とは親子の立場に立った息の長いお手伝いなのだろうと思う。関係再構築は一生であ

参考文献

佐々木正美(一九九八)子どもへのまなざし 福音館書店全国児童自立支援施設協議会(二〇一九)非行問題二二五号

特 集 ③

児童自立支援施設における家族再統合支援の可能性

〜施設機能を活かした家族とのつながりの取戻し〜

東京都立萩山実務学校 児童自立支援専門課長

憲

I はじめに

てますよね 「児童養護 (施設) でうまく行かなかった子が、『自立』に来ると家に帰れるようになるのって、矛盾し

主に集団に馴染めない子どもや勉強の苦手な子どもの個別支援を担われていました。十一年前のことです。 たであろうお子さんが、『自立』に来ると、何でおウチに帰れるようになるのかって、ずっと不思議に思っ んでもらうように働きかけていく」と示されています。 て設けられています。ここでは、保護者に対して「子どもの自立を共に支援するパートナーとして取り組 てたんですよ」。当時、Y先生は萩山実務学校 (以下「萩山」と省略)で、非常勤の自立支援職員として、 児童自立支援施設運営ハンドブックの第二章には、「保護者・家族とのパートナーシップ」が第四節とし 児童養護施設の元園長だったY先生の言葉です。「児童養護 (施設)にいたらそのまま施設で生活してい

応じ、 関係の再構築」が児童自立支援施設の業務の一つとして規定されています。 親子関係の再構築等が図られるように行われなければならない。(第八十四条の三)」とあり、「親子 児童福祉施設の設備及び運営に関する基準には、「・・・家庭環境の調整は、児童の家庭の状況に

族 設が家族再統合に支援の重きを置いていることが分かります。 親子関係の再構築等が図られるように行う。」と示されているだけです。このことからも、児童自立支援施 なるものの児童養護施設と比較してみると、運営指針の第一部総論「役割と理念 (第三章)」には「・・ への支援」では五つの留意点 (第四節一項)が掲げられています。この点について、施設としての役割は異 の養育機能の再生を実現する。(第二節『自立支援の主な目標』二項)」と示されており、 同様に、 児童自立支援施設運営指針第一部総論の第三章では「・・・可能な限り早期の家族再統合や家 第五章

護関係施設における親子関係再構築支援の取組に関する調査報告書」平成二十八年三月) のに対して、児童養護施設は二十五. 実際に、 家庭復帰を支援目標としているケースの全国割合は、児童自立支援施設が六十二.八%である 四%となっていることが、国の調査で示されています。(「社会的養

援には一層の工夫を要するようになってきています。 ようにお手伝いをして、 このように、児童自立支援施設には、親を支援パートナーとして捉え、親が子育ての自信を取り戻せる 親権が一部制限されたケースや、重篤な被虐待のあるケースもみられるようになり、家族 家族が子どもと一緒に成長していけるように支援する役割があります。 方で近

するとともに、今後の課題についても触れたいと思います。 工夫をしてきた家族面会や一時帰宅訓練、 これらのことをふまえ、本稿では、家族再統合の考え方を整理するとともに、取組みの中で、近 家族参加型行事などについて、ケース事例をあげながら御紹介

なお本稿では、親子をサブシステムとし、きょうだいや祖父母、伯(叔)父・伯(叔)母などの他の構成

のであることを御了解下さい。 ことにしたいと思います。またケース事例は、個人が特定されないように複数のケースをミックスしたも 員も含めた家族を全体システムとして見ていくことから、「家族再統合 (支援)」という文言を用いていく

Ⅱ 家族再統合支援とは何か

一 家族再統合支援はなぜ必要なのか

先ずは家族について、次のように定義しておきたいと思います。 「夫婦関係を中心として親子・兄弟など近親者を主たる構成員として形成された社会集団。

とともに古くからあらゆる社会に見られた、個人が一生を通じて所属する社会の基本的単位。」(教育心

理学辞典1986)

あります。特に思春期は、エリクソンの発達段階説ではアイデンティティーを確立していく時期とされて 再統合は、その答えを見つける手助けとなります。 います。子どもは、「自分は何者なのか」という自らの問いの答えを見つけようとしており、定位家族との 生活を余儀なくされた子どもには、アイデンティティークライシス (自己認識の危機) が発生するおそれが 基本単位で、アイデンティティーの土台です。家族との関係に修復を要するほどの問題を生じさせ、分離 定位家族)は選ぶことができません。定位家族は、この定義のように個人が一生を通じて所属する社会の 人は、自分が作る家族 (生殖家族)については、持つ・持たないを選択できますが、自分が生まれた家族

人間の始まり

家族再統合支援の考え方

家族再統合支援の定義もいくつかあります。ここでは次を本稿の定義にしたいと思います。

交流を通した良質な体験を深めることで、児童と家族(養育者)が互いに心理的に受け入れるプロセス である。」(菅野2017) 目指されるのではなく、家庭復帰しない者も含め児童と家族(養育者)との間に心理的な相互作用が生じ、 「家族再統合とは、家族から引き離された児童とその家族が家庭復帰するといった物理的な再統合だけが

のアフターケアのように、同居したあとの再統合支援もあるかと思います。 三節三項)のように親子分離を前提としない再統合支援や、児童自立支援施設での家庭復帰をした子ども 他に、母子生活支援施設での「親子関係の強化、再構築」(母子生活支援施設運営指針第一部総論第五章第 とが多いようですが、児童自立支援施設では、家族と信頼関係を築き、共に子どもを支えるパートナーと して家族を見る傾向があるため、後者を中心に支援していくことが多いようです。また後者の例としては い広義の再統合(「心理的再統合」)があるとされています。一般的には前者の「同居」をイメージするこ 次に、家族再統合支援の仕組みについて概略をみてみます。(資料Ⅰ参照) このように家族再統合には、同居を目的とする狭義の再統合 (「物理的再統合」) と、同居を目的としな

- 67 -

家族再統合支援

- 良質な家庭的環境での暮らし
- 安心・安全で応答的な生活環境
- 生い立ちの整理 (ライフストーリーワーク)
- 家族アセスメント (家庭訪問、保護者面接、社会調査)

心理的再統合支援

- 家庭通信(手紙、葉書)
- 面会(定期、進路、児童精神科通院)
- 家族参加型行事
- 家族交流(外出、外泊)
- 施設内家族宿泊

物理的再統合支援

- 一時帰宅訓練(週末、長期)
- 居住地の支援ネットワークづくり
- 居住地の児童精神科への転院
- 進学(転学)先との連携
- 教育庁ユースソーシャルワーカーへ の係属(東京都)

三 家族再統合支援の土台

なります。つまり、そこに良質な家庭的環境があること、子どもに安心・安全な応答的暮らしの提供がで 施設での家族再統合は、子どもが、人に対する基本的信頼感を持てるように支援していくことが前

ほとんどの子どもが逆境的小児期体験を持っています。そのため施設では、この土台を前提に医療ケア

や心理ケアを織り交ぜて支援しています。

きることがこの支援の土台となります

対する感情をゆっくりと「上書き」していきます。これは、子ども自身が生きる主体としての自分を取り 子どもは、大人や仲間に対する基本的信頼感が持てるようになっていくに従い、過去に作られた家族に

戻していく過程でもあります。

七条一項にも規定されているものです。 しての自分を取り戻すための必要な作業です。因みに自分のルーツを知ることは、子どもの権利条約の第 もちろん子ども本人にとっては受け止めがたいこともあるかもしれません。しかし、これも生きる主体と も含めて、自分の人生を自分のものとして受け止められるようにしていくための大切な指導と言えます。 ます。また、生い立ちの整理をしたりすることがあります。生い立ちの整理は、親との交流の無い子ども 面接などのアセスメントを通して、子どもの家族に対する理解を進めたり、家族の気持ちを代弁したりし 家族再統合の土台作りに関しては、児童相談所による指導もあります。例えば、家族への調査 一訪問

四 心理的再統合支援

族交流などを実施しています。 では、具体的に家庭通信や面会、 この支援は再統合支援の中心であり、同居の有無を問わず最も重心が置かれるものかと思います。 家族参加型行事での交流、施設内家族宿泊や一日外出、 旅行等による家 萩山

伝うこともあります。 互いの思いをうまく伝えられない家族には、 面会場面に心理療法担当職員が同席して気持ちの翻訳を手

の課題を関係機関と連携しながら解決していくことになります。 虐経験など、支援計画を再考せざるを得ないような課題が出てくることもありますが、それでも一つ一つ 交流していくと、互いの理解が進むのと同時に、解決の必要な課題も見えてきます。 時には、深刻な被

クションとして行動化させたり、病気の形で身体化させたりするかもしれません。 怒りと葛藤、理解と折り合いの繰り返しかもしれません。また、逆境的小児期体験によるダメージが、アディ 当事者たちは、支援が途切れた後も心の再統合に取組んでいくことになるかと思います。その取組みは

五 物理的再統合支援

ら、施設として今できる支援を精いっぱいしていくことには変わりありません。

しかしどのような経路をたどったとしても、いつか互いの存在に感謝できるようになることを願いなが

活をする高校生もいますが、多くの子どもが退所後に家族と同居します。その割合は、例年八割程度にな 主に居住に関する再統合支援のことです。まれに、家族の居住地の近くに借りたアパートで退所後の生

や教育庁ユースソーシャルワーカー (東京都教育庁が高校中退防止等の目的で設置した個別対応ワーカー) 議会を含めた支援ネットワークづくり、居住地近くの児童精神科への転院、 ります。(なお、児童養護施設への移行と施設内高年齢児寮への移寮がそれぞれ約一割程度となっています。) 物理的再統合に向けた支援としては、週末や長期 (一週間程度) の一時帰宅訓練、要保護児童対策地域協 進学 (転学)先の学校との連携

るだけでなく、その不安を希望に変えていくことができます。 がいつでも誰かに相談できるような環境を、 退所が近づくと、多くの子どもが退所不安の症状を心や身体や行動に現します。退所後に子どもと家族 退所前にできるだけ作っておくことで、退所不安を軽減させ

への係属などがあります。

Ⅲ 工夫してきた支援レパートリー

一家族面会

たり、 支援効果が期待できます。 受診の同席 家族面会は、 家族に児童精神科等の定期受診に同席して頂いたりして実施する場合もあります。特に児童精神科 は、 一緒に医師 家族が施設に来ていただくことが基本ですが、子どもを所管児童相談所や家に連 の説明や助言が聞けたり、 家族が医師に相談できたりすることによって、 れて行

ても同じような批判にさらされるのでは、子育ての希望は湧いてきません。そのため、子どもの成長を一 の家族が、 家族面会では、家族に子どもの成長と褒めてほしいポイントを職員から伝えるようにしています。多く これまで、子どものことで周囲からさまざまな批判を受けてきた経験があります。施設に入っ

と支援の要望についても伺うようにしています。 緒に喜んでもらうこと、時にはこれまでの子育てを労うことも大切にしています。また面会後には、

疎通がうまくいかない親子の面会には、心理療法担当職員が同席して説明したり、 また、警戒心が強いなど、支援の理解に時間がかかりそうな家族や、言葉の問題以外で子どもとの意思 親子両者の言葉の補足

ケース事例①

をしたりしています。

会をしてもらうなど、Aくんが何か被害を受けていないかと心配していました。母の不安を和らげるた に頼んで、Aくんを退所させるつもりでいました。母は自分の面会の翌週に、この弁護士にAくんの面 果に不服だった母は施設入所に納得しておらず、当初は、抗告審で審判結果を覆した実績のある弁護士 めに、面会には寮職員だけでなく、心理療法担当職員も同席することにしました。 中学二年男子のAくんは中学一年の秋に審判を経て入所しました。主訴は強制わいせつです。

た」、「自分がどれだけ子どもを守ってきたか」という話を職員にするようになりました。 家庭ではどんな方法を使ってもやらなかった勉強を、Aくんが「楽しい」と言ったのです。その後、母 は弁護士にAくんの面会をさせることをやめました。やがて母は「離婚はDVから子どもを守るためだっ 三か月ほどすると母に変化が出てきました。面会でAくんが「勉強が楽しい」と言い始めたのです。

にも言えなかったのですが」と前置きしながら、Aくんの暴言や暴力に悩まされてきたこと、それが父 場面に限ってAくんに暴言や暴力的態度がみられることを母に伝えました。すると母は、「これまで誰 のDVの影響だと感じていること、でもその責任はすべて自分にあると考えていることなどを語ってく 入所から半年が経った頃、心理療法担当職員から、寮では節度ある生活をしているのに、心理面接の

れました。

最近では、「この子が萩山に来られて良かった」と母が言ってくれるようになりました。

ケース事例②

救急搬送されて一命をとりとめました。Bさんは、一時保護中は頻繁に自傷行為をしていたようですが、 入所後はしなくなっていました。 した。そのことに疲れて何度も家出を繰り返し、一時保護されました。その後、 中学二年女子のBさん。家出した兄に代わって、アルコール依存症の父のヤングケアラーをしていま 瀕死の状態だった父も

に面会を重ねました。父は退院後にBさんと同居することを望むようになりました。 入所三か月目に初めて父と病院で面会をしました。Bさんは父の回復をとても喜び、その後も定期的

ました。父の回復を喜ぶ一方で、理由の分からない強烈な怒りとイライラが自分を襲い、Bさんは希死 念慮を持つようになりました。児童相談所と連携し、 ところが、父の回復とは逆行するように、Bさんの自傷行為が再発し、エスカレートするようになり 同居の話題については保留にし、Bさんへの医療

ほしい」との助言がありました。あらためて家族関係のアセスメントが必要になりました。 児童精神科医師からは 「今は心のフタを開けないようにすること。一時的な親権停止も視野に入れて 支援を充実させました。

一 一時帰宅訓練

期間以外の一時帰宅訓練を実施してきました。令和二年四月に第一回目の緊急事態宣言が発出されて「三密_ 萩 山では、 春夏冬年三回の期間を設定した定期一時帰宅訓練と、進路の関係や家族の状況に応じた設定

0 週間の長期帰宅訓練を実施するケースなど、個々に応じた一時帰宅訓練ができるようになりました。 て実施するようにしました。その結果、週末一時帰宅訓練を月例で実施するケースや、夏の休校期間に一 口 「避が求められるようになったことを機に、人が込み合う期間の設定を取りやめ、ケースごとに計る。 三画し

に設定されます。 族に『「ありがとう』と言うこと」です。その他にも高校見学や、テーマをもった家族との話し合いなど、個々 族に伝えること」、「萩山で自分ができるようになった勉強や家事を三つ以上すること」、「一日三回以 が与えられます。基本的な三つのミッションは「萩山で自分が頑張ったこと、ほめられた事を三つ以上家 時帰宅訓練にはすべて支援上の目的があるため、子どもたちは出かける前に寮職員から「ミッション」

去の葛藤です。時には、男の子の母親に対するそれが女性職員を相手に再演されることがあります。 時帰宅訓練を進めると、新たな成長課題が見えてくることがあります。その一つが家族間にあった過

ケース事例③

出しました。しかし長くは続かず、実家に戻っては母に暴力を振るいました。暴力に耐えきれなくなっ た母は、警察を呼んでCくんを連れて行ってもらいました。 られるCくんに、親族は手を焼き、預け先に困った母は、小学校高学年からCくんを各地の山村留学に て忙しく、Cくんは幼い頃から祖母などの親戚に預けられていました。しかし、ASDの特性が強くみ 中学二年の春に萩山に来たCくん。主訴は家庭内暴力です。シングルマザーの母は会社を経営し

力を出 萩山に来たばかりのCくんは「死にたい」が口 しては疲れ果て、暴言や暴力などが出ていました。その様子は、 「誤作動」を起こしているかのようでした。 . 癖になっていました。 まるでローバッテリーになった エネルギーの調節 が苦手で、全

眠時間を多くとれるようにしました。また登校後も、不安が強くなったら寮に戻って静養できるように くなりました。 しました。一年後には、自分のことを大人に相談できるようになり、 寮ではまずCくんの「充電」を考えました。早め就床をして、脳の情報整理の時間と言われている睡 暴言や暴力も「口癖」も見られな

員に謝るパターンの繰り返しです。とても根気のいる作業です。 職員はいかに自分勝手なのか」というCくんの矛盾に満ちた怒りの言葉に、クールダウンして自分に気 ない母との過去の葛藤を、ブレーミング (blaming: 周囲への非難) の形で職員に再演してしまいます。 「寮 な関係を築きたいとの思いから、互いに気遣い問題なく過ごしてきます。しかし寮に戻ると、修復され なりました。寮の女性職員に対する執拗な言い掛かりや暴言です。一時帰宅訓練中は、母子ともに良好 づけるまで職員はかかわっていきます。最後はCくんが「失礼なことを言ってすみませんでした」と職 中学三年になり、週末一時帰宅訓練を計画的に進めました。すると新しい成長課題がみられるように

「萩山に来て、今日でちょうど一年が経ちました。一年間同じ場所にいられたのは、萩山がはじめてです。」 ある日の夜、Cくんは自分の机で日記を書きながら泣いていました。日記にはこう書かれていました。

三 家族参加型行事

活き活きとした姿に親としても勇気が湧きました。」とアンケートに書かれる家族もいました。 授業参観は、前年度から感染症予防のためにクラブ活動だけの「クラブ見学会」としました。「子どもの 数ある行事の中で家族参加型のものは、授業参観 (年2回)、運動会、卒業式の三つがあります。

グラウンドで家族と一緒に食事をする昼食会は、充分な感染予防対策のもとに続けています。 運動会も、前年度から、感染症予防の観点からプログラムや計画を大幅に見直しました。ただし伝統の

ケース事例④

を受けていました。母も、異父弟妹たちに良い影響がないという理由で、警察にDくんを窃盗で訴えま 中学一年の冬に萩山に来た中学三年のDくん。飲食店である家の売上金を持ち出しては養父から暴力

たのです。「反省しているようには見えない」と両親は落胆していました。 にしたことを謝れ」でした。本当に求めていたのは両親に自分のことについて振り返ってもらうことだっ ていました。Dくんは両親にお金を盗ったことを謝りました。しかしその後に出た言葉は い始めました。一年ぶりの面会でした。両親はDくんが変わって、また一緒に生活できることを期待し 入所当初、Dくんは「自分だけを除け者にした」と家族を恨んでいました。面会も拒否していました。 変化があったのは入所して一年が経ったころです。Dくんがお金を盗ったことについて謝りたいと言 「俺を除け者

は久しぶりです」と話していました。 チボールを一緒にしたりしていたそうです。「あの子があんなに楽しそうに野球をしている姿をみるの 思いだしたのだそうです。養父も野球好きで、Dくんが幼い頃は、野球観戦に連れて行ったり、キャッ その後も両親は、定期面会には来てくれました。そしてクラブ見学会の時、新たな変化が起こりました。 野球部で仲間とプレーをしている姿を見て、養父が、Dくんと「家族になろう」としたときのことを

てきた良い時間を思い出しながら、家庭復帰に向けた準備を進めています。 その後の面会では、養父と野球の話をしながら過去を振り返るようになりました。家族になろうとし

Ⅳ 今後の課題

一 里親不調ケース

族ならば、 とはありますが、子どもが過度な期待を持たないように、関わり方を制限せざるを得ないのが現状です。 野に入れることはほとんどありません。もちろん手紙のやりとりなどを通して里親から見守ってもらうこ と暮らした子どもにとっては、 里親宅の措置を解除されて、 「子どもにとってどうなのか」という視点で考えた時、たとえ心理的再統合に限られるとしても、 物理的再統合を視野に入れた支援が考えられます。しかしそれが里親だと、物理的再統合を視 里親は、親そのものだったはずです。一緒に暮らしていた人たちが実の家 児童自立支援施設に来る子どもが複数います。 幼児期から長 年月を里親 里親不

二 施設不調ケース

調の子どもほど、より丁寧な再統合支援が必要なのかもしれません。

児童自立支援施設に入所してきた子どもが前施設に戻るケースは、決して多くはありません。保護者がい る場合は家族再統合を進めることが可能ですが、保護者が居ない場合はそれもできません。 幼少期から暮らしてきた児童養護施設等は、子どもにとっては家にあたるものだと思います。

再統合の視点から、 特に前施設で生活した期間が長く、保護者のいない子どもは、もうそこには戻れないとしても、心理的 可能な限り交流ができるように考えたいものです。

三 児童福祉法第二十八条による親子分離ケース

き渡しを求めることができないなど、親権の一部が停止されます。一方で児童相談所は、 している間に、子どもが、あらためて良質な家庭的環境で生活できるように、保護者を指導・支援して家 保護者 (親権者) の同意が得られず家庭裁判所が施設入所の承認をしたケースでは、保護者は子どもの引 親権を一部停止

族再統合を進めていくことになります。

ます。一方で、対象となっている複数のケースをみていると、子ども達が同じように保護者との交流を求 ケースの場合には、子どもの意向に関わりなく家族交流が制限されてしまいます。 めている様子がうかがえます。保護者が施設入所に同意していれば家族交流ができたのですが、これらの 主な対象が、虐待等の福祉侵害に遭った子どもたちであることから、再統合は慎重に進める必要が

再統合の可能性を視野に入れた計画的なファミリーケースワークが求められているのではないかと思いま 子どものニーズに応えられるようにするためには、必要な親子分離の手続きを進めるのと同時に、 家族

四 家族再統合計画の共通化

化できれば、児童相談所との支援連携が一層深まっていくものと思います。 統合に焦点を当てた計画が必要になってくると考えます。この計画を児童相談所と共有し、 ように、より丁寧な支援を必要としているケースもあることから、今後は自立支援計画とは別に、 現在萩山では、 家族再統合に関する計画は個々の自立支援計画に盛り込まれています。しかし前述した いずれは共通

V おわりに

影響し合っていることを示しています。 活モデルでは、個人と環境 (人を含む)には相互作用があり、どちらか一方ではなく、個人も環境も互いに れており、それらを解決しながら人は一生涯成長を続けていくとされています。また、ジャーメインの生 リクソンの発達段階説では、人生が八つの段階に分けられ、各段階にそれぞれの発達課題があるとさ

ついても、これに準じた見方ができるかと思います。 個々の発達課題を解決していこうとする社会集団である」と言うことができます。社会的養護関係施設に この二つの理論から、「家族は一つのシステムであり、 年齢の異なる各個人が互いに影響し合い

です。私たちは、子どもと家族のニーズを受留めながら、それぞれが成長・発達していけるように、これ その距離でできる適切な相互作用を促し、子どもが自らの発達課題を解決していけるようにしていくこと からも再統合支援の工夫・模索に努めていきたいと思います。 児童自立支援施設の子どもへの家族再統合支援は、子どもが安全・安心な家族との距離をとりながら

参照文献

厚生労働省雇用均等・児童家庭局家庭福祉課 (二〇一四年) 児童自立支援施設運営ハンドブック

恵 (二〇一七年) 児童養護施設の子どもたちの家族再統合プロセス 明石書店

みずほ情報総研株式会社 (二〇一六年) 社会的養護関係施設における親子関係再構築支援の取組に関する調査報告書 親子関係再構築支援ワーキンググループ (二〇一四年) 社会的養護関係施設における親子関係再構築支援ガイドライン

柏木惠子監修 (二〇〇八) 発達家族心理学を拓く「ナカニシヤ出版 みずほ情報総研株式会社 (二〇一七年) 親子関係再構築支援実践ガイドブック

教育心理学辞典 (一九八六) 第一法規出版

柏木惠子編著 (二〇一〇)よくわかる家族心理学

ミネルヴァ書房

- 80 -

特 集 ④

~子どもの成長を家庭支援に繋げる~夫婦小舎制施設での家庭支援について

石川県立児童生活指導センター 指導第一係長 武 藤 健太郎

はじめに

護者への働きかけや調整も必要となってきます。 上の不適応です。しかし、その背景には、これまで育ってきた家庭環境、または親子関係に問題を抱えて いる場合が多数を占めます。入園する子どもの自立へ向けた支援はもちろんですが、同時に家庭環境、保 当園に入園してくる子どもの措置理由で多くを占めるのは、多岐にわたる不良行為、あるいは社会生活

当する職員が中心となり、働きかけを行っています。寮担当者は、子どもの『親代わり』であり、保護者 できません。そのため、子どもへの支援だけでなく、保護者への対応、つまり家庭支援も含め、寮舎を担 ます。夫婦小舎制での寮運営のもとでは、子どもの直接的な生活支援は、寮舎を担当する職員が中心となっ て処遇を展開します。 当園は子どもの支援形態として、明治期に創立以来『夫婦小舎制』を維持し、 同時に、保護者への支援についても、子どもへの対応とは切り離して考えることは 現在まで運営を続けてい

子どもが心身ともに成長していく様子を保護者と共感することにより、保護者の子どもへの関わり方の変 どのような支援を行うことができたのかを振り返ってみたいと思います。 容を促すこと(家族支援・家庭支援)と考え、寮担当として子ども、保護者と関わってきた経験を踏まえて、 心となり、家庭支援まで踏み込みにくい状況となることは多々あります。ですが、広い視野で見たとき、 をも支援する『家庭支援専門相談員』でもあると言えます。寮舎を運営していると、子どもへの支援が中

I 私たち夫婦のこと

受け入れての寮運営だったと記憶しています。 通勤職員とペアを組む『並立制』での対応でした。寮担当としての職責をスタートさせた直後から新入生 こととなりました。正確には新任職員研修が寮母に課せられていたため、寮運営開始当初一か月間の日中は たが、寮母となる妻を他の児童自立支援施設から呼び寄せる形で結婚し、入籍の翌月から寮舎を担当する 就職しています。筆者はある地方都市の『夫婦小舎制』施設に採用され、二年間の遠距離生活を続けまし 国立武蔵野学院の職員養成機関で同期生同士だった私たちは、卒業後互いに別々の児童自立支援施設に

設内研修は積んでいたものの、子どもの支援における『見えていない』部分での対応に大きな不安を抱え に出て子どもに対する支援を行う状況は、責任の度合いが全く異なります。 ていました。ベテラン寮長の後ろ盾を得て子どもの支援に当たる状況と、筆者自身が新任寮長となり前面 将来的に寮担当となるべく研修を積ませていただきました。新婚生活と寮運営が同時スタートとなり、施 筆者は独身時、 勤務先の施設では『フリー職員』の立場であり、ベテラン職員が運営する特定の寮舎で

施設への入園とはいえ、新婚の夫婦に子どもを預けることに対し、保護者の方も大変不安を感じたこと

落していたと言えるひと言でした。 深く反省しています。施設生活における子どもの取り組み、様子といった成長を保護者に伝えるにあたり、 い思いをされてきたことでしょう。筆者に子育ての経験がないにしても、保護者に『寄り添う』視点が欠 の立場からすると、これまでも子どもの養育に関し他者から批判を受けることも多かったと想像でき、辛 ない人に言われたくはない」との厳しい言葉をかけられ、大変ショックを受けた記憶があります。保護者 と思います。当時は「保護者と共に歩む」視点に乏しく、子どもの処遇にのみ気持ちが向いていたことに 言葉の選び方、話の内容、保護者の気持ちの受け止め方に問題があったのでしょう。「子育てもしたことの

十七年(うち、十六年間寮舎を担当)が過ぎようとしています。 地方都市の施設で六年間(うち、三年間寮舎を担当)職員として勤務した後、現在の施設に採用され

Ⅱ 子どもを育ち直しに導く

らでしょう。試し行動や挑発的な言動は、子どもが周りとのつながりを求めるからこその表現であ 理解して慣れていくために、 くことで、子どもの内面に入り込み、本音と対峙していく状況を数え切らないほど試みてきました。想い わる大人としてつながりを深めることができる糸口であると考えます。その意味を的確に捉え対応してい 向き合い、受け止めてくれるのか、自分を大切に守ってくれるのかがいちばんの関心ごとになっているか 配するのは誰なのか、どのように関わってくるのか、気になるところであります。どれだけ自分に本気で な場面で探りを入れてきます。入園時こそ、子どもは弱い立場であり、施設の大勢の大人の中で自分を采 どの施設にも当てはまることだと思いますが、入園する子どもは、これまでとは全く異なる生活環境を 周囲を観察し、自分にとって対応する人物が有益なのか判断するのに、 り、関 様

がった」と手ごたえを感じる場面が訪れます。寮担当にとっては、子どもとの関係性における初期段階を の核心に触れる様子を「鬱陶しい」と反発している子どもでも、焦らず気長に対応することで、「あっ、繋

乗り越えた瞬間です。

もありました。関わる職員としての本気度を示すことで、子どもにメッセージを送ります。「やった行動は 為によって生じた被害・損害への賠償、同じことを繰り返さないための失敗回避策を子どもと一緒に考え ダメだっただけれど、後始末はいい勉強になったね」と繰り返す中で、子どもは行動改善に繋げていきます。 寮長として、子ども全員の前で「寮長として、皆さんに迷惑をかけたことを謝ります」と頭を下げたこと 進めます。子どものある失敗行為により施設全体の行事が中止となった際、当該の子どもが所属する寮の 困難を乗り越えていく力を学習するための機会として配慮しています。失敗行為そのものの説明、失敗行 の姿だと思います。その経験は、生活する力として必要不可欠であり、失敗こそ子ども自身が問題を解決し、 施設生活の中でも、子どもが失敗することは自然のことであり、失敗を通して成長していくことが本来

決させていくプロセスを、職員として大切にしてきました。取り組みには大変エネルギーが必要なことで はありますが、子どもの育ち直しを支援する視点では、重要なことだと考えています。 つながり、困難を乗り越える力は育ちにくくなってしまいます。問題性を表出させ、それを失敗と捉え解 てしまいます。管理意識の強い枠の中で子どもを生活させると、自主性や自律性を制限してしまうことに ことではあります。安定感を求めるあまり、問題の発生を抑えようとすると、画一した支援に偏りがちになっ す。そのために、事前に不安定になることを防ぎたい、安定した状態を維持したいとは、毎回強く感じる 寮舎を運営していると、寮内に子どもの状態が不安定になることは避けたいと思うのが正直な気持ちで

るのがわかります。情緒的な繋がりを大切にして関わり続けると、感覚的にですが、「気を許すことができ 子どもと寝食を共にしていると、生活の安定、心の落ち着きによって、表情や言動が柔らかくなってく

る相手」として認められたのかなぁと思える瞬間に出会うことがあります。個人的には、実年齢より「幼 子どもに認知された瞬間であり、ここが支援のスタート地点なのかもしれません。 この現象を乗り越えると、実年齢までの精神的な回復はとても早いように感じます。「親代わり」として、 命に埋め戻す作業に取り組んでいるように感じます。退行した様子を長い期間見せる子どもはいませんが、 育て直しの中で退行した様子を見せるということは、幼少期に保護者から受け取り忘れた愛情を、 い様子」を見せるようになってきた頃と判断していますが、一時的な退行現象と思われます。 育ち直し、 いま懸

Ⅲ 保護者との関係構築

協同して子どもの社会適応力向上に向き合うことは、初期の段階で繰り返しお伝えします。 機会の中で、どのようにしたら保護者と良好な関係を築き、足並みをそろえて子どもに向き合うことがで きるのか、悩むところは多々あります。施設入園までに至る間、保護者としての子どもへの対応を労いつつ、 寮担当者と保護者が直接顔を合わせる機会は多くなく、入園期間を通じて限定的となります。限られた

ません。大人同士の関係ができあがると、子どもの生活態度に少なからず影響を及ぼします。経験上、子 逃す訳にはいきません。子どもにとって、保護者から施設生活での頑張りを直接認められることは、今後 ほしいことは、しっかりとお話しさせていただきます。そのうえで、これからの課題を伝えることも忘れ の施設生活においても大変励みになります。小さな変容であっても、 代替え職員に面会対応をお願いすれば済むことなのですが、数少ない保護者との顔合わせの機会ですから、 の「休み」と重なることもしばしばあります。寮担当者が休みをいただく間に子どもの対応をお願いする 子どもとの面会を設定する場合は、保護者の都合上週末や祝祭日であることが多く、寮担当者 保護者の方の言葉で子どもに伝えて $\bar{\phi}$ 勤

子どもと保護者が向き合うとき

況が訪れれば、その場面を設定します。子どもの年齢や精神的な発達状況、理解力、保護者の受け止めの です。保護者と向き合わせ、家族関係を調整できるだけの「受け止め」が子どもにできると判断される状 子どもが入園生活を送る間に保護者に来園していただき実施する面会は、家族支援において有効な手段

期から母親の本児に対する心理的抑圧は大きく、本児は母親の期待に応えることで認めてもらおうと従っ とりで育てていました。知的に賢く、はっきりモノを言うタイプの子どもだったと記憶しています。幼少 姿勢、など、総合的に加味して決定します。 を離れ、安定した生活の中で自らの生活を見つめ直すことを目的とし、入園に至りました。 的になると、母子ともに行動を抑制することは難しく、衝突を幾度となく繰り返してきました。母親の元 てきました。年齢が上がるとともに母親への反発は大きくなり、母親の観護能力を超えていきます。感情 には強い関心のある保護者の方でした。本児が小学校高学年時に離婚し、本児を含むきょうだい二人をひ た子どもがいました。幼少期より各種団体が主催する教育的イベントに積極的に参加させるなど、子育て 教育熱心な母親のもと、進学校(中学校)で生活が崩れて公立校への転校を余儀なくされ、入園してき ケースを通して

施設の生活には、多少の逸脱行為は見られたものの、大きな問題を起こすことなく適応していきます。

修学旅行時には、お土産にパワーストーン付きのストラップを家族に購入していました。パワーストーン う意味での『希望』がいいと思った」と語っています。 が持つ意味は 『希望』です。本児は、「家族お揃いのものにするなら、これからの家族関係とか、絆とかい

ような連絡を取り合ったのかの返答は、 れたとは思いますが、「父と連絡を取ってみる」との返答をもらうことができました。その後、父親とどの みたい」、「親権を父親に変更してほしい」と思いを伝えています。 面会でしたが、本児からは「(離婚した)父親と連絡を取りたい」、「(父親の了解が得られれば)一緒に住 い内容や要望があることから、本児からの希望という形で面会場面を設定しました。入園後初めての親子 人が『会いたい』と言うまで面会には行かない」と言葉にしていましたが、本児から母親に対して伝えた の手紙を書きたいと提案を受けます。本児から母親に対して、歩み寄りの姿勢を見せたのです。母親は、「本 うことでしょうか。落ち着き具合が定着してきたところで、母親に「自分を認めてもらいたい」との内容 違から筆者との衝突する機会も多かったですし、支援に対する判断力と、理解力を持ち合わせていたとい 付が変わるころまで時間をかけ、話を聴いたこともあります。それだけ子どもと向き合うと、 施設生活を通じて、本児とは比較的『本音』で語り合うことができたように感じています。 施設に届きませんでした。 母親の立場では辛い言葉を投げかけら 時には 考え方 \exists

あり、 まいますが、確認の手段がありません。子どもの言葉で、手紙の内容を説明してもらいました。そこからは 依頼しています。 とで生活したい」との内容でした。親権に関わる問題も含んでいたため、 いたが、中身(文書)は入っていなかった」との返答でした。手紙に封をして投かんしたのは筆者本人で 後に、再度母親に対して手紙を書きます。前回の面会での話を踏まえた、「父親に会いたい」、「父親 文書を入れ忘れることはないと思っています。母親にとって不都合な内容だったのかと想像してし 面会日に母親は来園しましたが、施設から送付した手紙について確認すると、「封筒は届 面接時には児相職員

びながら、お互いの想いを整理し語りかけ、面会場面を収拾しています。 母子ともに感情のぶつかり合いです。激しい言葉の応酬の中で、両者に落ち着きを取り戻すよう言葉を選

両者の関係性を整理するにあたって良いきっかけになったと考えています。実際、母親自身の本児への接 子どもが自ら、これまで母親に対して抱いていた想いを直接伝える機会を設定することができたことは

も幼少期に一緒におやつ作りを行った経験を思い出していました。最終的には希望する高校に進学を決め、 することなく退園時まで面会を重ねてくれました。面会の際は手作りのおやつを用意して来園され、 し方も穏やかな様子になり、本児が望んだ『母親像』に近づいたのかもしれません。母親も、本児を拒絶

ができることが、寮担当職員の強みであると感じています。 子どもの生活を日々見つめ、行動や考え方の変容に気づく立場にあること、また、 保護者と直接の対話

家庭復帰へとつながります。

最後に

保護者の方に直接働きかけたわけではありませんが、子どもを通しての影響の大きさが感じられます。 も影響が及びます。子どもの変容、成長が認められるようになると、すべての保護者に当てはまるわけで はありませんが、自身の生活を見直していこうとの意識が、面会等を通じて感じられるようになってきます。 構築し、施設内で安定した生活を送ることができるようになると、遠回しではありますが保護者の生活に どもの支援を展開する施設職員の立場から文章を執筆させていただきました。子どもとの情緒的 非行問題第二二八号の特集に『家庭支援のあり方について』というテーマをいただき、夫婦小舎制で子 な関係を

ある子育てに関する書籍で、記憶に残る言葉がありました。『表面的な事象にとらわれ、ぬくもりや人間

遇な生活環境を経験しています。限られた施設入園期間でありますが、大人たちに守られ、暖かい人間性 の気づきによる行動の変化が子どもを取り巻く大人たちを巻き込んで、よい方向に展開されるものと考え に触れることで、何らかのかたちで成長への『気づき』につながってほしいと心から願っていますし、そ 味に欠けた育て方をすれば、問題行動として必ず跳ね返ってくる』。入園してくる子どもは、少なからず不

とう」の言葉に何度となく救われています。そのために、施設のための子どもではなく、子どものための 施設職員として子どもと生活を共にする中で、情緒的なつながりを大切にしています。近年は、『つなが の構築が難しい子どももいますが、ふとした瞬間に子どもが語る「あの時は話を聞いてくれてありが 職員であるよう、微力ながら子どもの支援者としての生活を送る毎日です。

参考文献

全国児童自立支援施設協議会編: 厚生労働省雇用均等・児童家庭局福祉課監修. 「児童自立支援施設運営ハンドブック」.三学出版(一九九九). 「子どもの権利を擁護するために」 日本児童福祉協会

特 集 ⑤

児童自立支援施設における家庭支援について

〜子どもライフとしての一考察〜

大阪府立子どもライフサポートセンター

生活指導スタッフ

I はじめに

分かりいただけたと思います。 動することがありません」…等々。これだけでも、他の児童自立支援施設とは、かなり色が違うことはお マラソン等はしていません(クラブ活動がありません)」「作業活動も(ほとんど)ありません」「集団で活 校生年齢のみ対象です)」「施設内に教育設備はありません(施設外に通学、通勤します)」「野球、バレー、 知らない」児童自立支援施設です。他にも「~ない」を挙げると、「小学生、中学生は入所していません(高 ライフ???」という方も多いかと思います。平成十五年四月開設です。全国で、唯一「教護院の時代を 皆さん、こんにちは。「大阪府立子どもライフサポートセンター(以下、子どもライフ)」です。「子ども

護者を交えての家庭支援をすることもありません」…等々。このような状況ですので、家庭支援について とんどいません」「退所後の家庭復帰を目指して支援していくケースはありません」故に、「在所中に、保 また、今回の特集のテーマである「家庭支援」についても、「在所中に保護者と交流している児童は、ほ

II子どもライフという児童自立支援施設 (その歴史と現況)

一施設の概要

施設でした。当時は、入所期間を概ね一年とし、定員は八十人(入所五十人、通所三十人)でした。 卒業後の児童」を対象に、「入所または通所による集団生活を通して、自立に向けた進路選択を支援する」 子どもライフは、平成十五年の開設当初は「ひきこもり・不登校の状態にある対人関係の苦手な中学校

姿を変えたのか。そこには、迷走に次ぐ迷走の歴史があります。 短期支援)と、緊急一時保護委託として十人(男女各五人)を受け入れています。なぜこのように大きく 施設で不適応を起こした児童に対し、再度元の施設等で生活ができるまでの短期支援 女子十二人)で、入所期間は概ね二~三年です。その他に、児童福祉施設・自立援助ホーム・里親等の他 入れが困難な児童に特化して支援する」としています。定員は三十人です。うち、入所が二十人(男子八人、 業後の児童の中で、トラウマ等逆境体験の影響により重篤な行動化が表出することで、民間施設では受け 現在の子どもライフはその姿を変え、対象を「社会的養護を要する児童」とし「自立を目指す中学校卒 (施設等不適応児童

二 施設の歴史

大阪府は平成に入り「府立養護施設(二か所)は入所及び通所の方法により、十五歳以上の民間施設で

平成十五年度に中卒後の不登校・ひきこもり児童を対象とした児童自立支援施設として、子どもライフが 立養護施設が担っていた、対応困難児童等の受入れ先確保の課題が残りました。その課題を解消するため、 しかし平成十年度、平成十二年度と、府立養護施設二か所がそれぞれ廃止されたことにより、それまで府 は対応困難な不登校や被虐待、中卒後就労困難、ひきこもり等児童の自立支援を担う」こととしていました。

通所とも児童が少なく、措置児童数は定員を大幅に下回る状況で推移し(平均稼働率:入所・六十%、通所 三十六%)、平成二十三年には施設の抜本的な在り方を検討することとなりました。 先述のように、当時の定員は八十人で、入所五十人、通所三十人としていましたが、 開設当初から入所

所十五人)に縮小し、学習支援機能については外部委託することとなりました。 その結果、平成二十四年度以降の施設定員については、八十人定員から六十人定員(入所四十五人、通

を廃止し、定員を入所のみの四十五人としました。また、入所児童の対象を不登校・ひきこもり児童から、 化した形に変更しました。また、入所率を上げるために入所児童四十五人の内訳を男子八人、女子二十七人、 中卒後の社会的養護を必要とする児童、その中でもより困難な課題を抱え支援を要する入所児童に集中特 一時保護委託十人(男女五人ずつ)と、ニーズに応じた比率に設定しました。 それでも定員の開差は解消されず、平成二十八年度には通所児童のニーズの少ないことより、通所機能

結果、施設の廃止も含めて、抜本的に施設のあり方の検討を行うこととなりました。 頻発し、施設として新たな入所を受け入れられない状況となり、翌年には入所率は六割程度に下がりました。 しかし、平成二十八年度途中に女子入所児童が二十人を超えると、その女子児童たちの深刻な行動化が

する児童に対する支援のあり方」を、子どもライフ、本庁、児童相談所、有識者等を交えて検討しました。 平成二十九年~平成三十年にかけて、子どもライフとしてではなく、大阪府下の「十代後半の保護を要

結果、 月より、現行の形でスタートしたのでした。 施設の廃止ではなく、更に規模を縮小してニーズに応えるという方向に落ち着き、平成三十一年四

三 施設の現況

の不適応児童短期支援と緊急一時保護で、常時満床状態です。 年度は施設改修工事のため全部屋を使用することができず、女子は九人で満床)。 一時保護委託は、施設等 委託十人)として、二年半になります。令和三年九月一日現在で、入所児童は男子七人、女子九人です(今 子どもライフが「トラウマ等逆境体験の影響により重篤な行動化が表出することで、民間施設では受け が困難な児童に特化して支援する」とし、定員を三十人(うち入所男子八人、女子十二人、一時保護

らそれぞれの学校に通学しています。放課後に、高校でのクラブ活動やアルバイトをしている児童もいます。 一人は就労支援中で、就職先と居所が決まり次第、退所・自立する予定です。 入所児童については、男女十六人中、十五人が高校生(全日、通信、単位制、支援学校等)で、施設か

のスタイルで生活しています。 許可されていること等も児童によって違うので、門限や消灯時間等は決まっていますが、その枠の中で各々 食事をすることもなければ、一丸となって取り組む行事やスポーツ等もありません。起床時間や帰所時間 入所児童の生活は、他の児童自立支援施設のように、集団で活動することがありません。一堂に会して

あります。それは「家庭復帰を目指させない(望めない)」ということです。 このように、各々のスタイルで生活し自立を目指している子どもライフの児童ですが、ひとつ共通点が

置変更で入所に至ったケースです。因みにその二十人のうち、中学卒業までに大阪府内外の児童自立支援 施設入所歴がある児童が九人います。 五人は、虐待等で在宅から保護されての入所ですが、それ以外の二十人は、施設等での不適応等により措 在までの二年半で、その間の延べ入所児童数は、男子十三人・女子十二人の計二十五人です。そのうちの 平成三十一年に、子どもライフがその対象を「民間施設では受け入れが困難な児童に特化」してから現

復帰したのは男女各一人ずつの計二人。二人とも家庭復帰を目指したのではなく、事故退所に近い形の、 交流があったのは三人だけです。また、平成三十一年から現在までの退所児童は十八人で、そのうち家庭 なし崩し的に家庭に戻ったケースです。 全二十五人のうち、入所時に保護者が同席できたケースはありません。入所後も、退所までに保護者と

については、個人が特定されないよう、多少事実と違う内容にしてあることをお断りしておきます。 子どもライフとしての「家庭支援について」の考えを、次章以降で紹介させていただきます。なお、事例 についてイメージしてもらうことになります。在所中に成育歴などを振り返り、保護者との関係等を考え るということなのです。だから、子どもライフに入所した時点で、児童には退所後の自立(一人暮らし等) かの理由で民間施設等に措置歴があり、そしてこの年齢に至るまでに検討されたであろう「家庭復帰」と ることはあっても、退所後の家庭復帰を目指して、保護者等を交えた家庭支援をすることはありません。 いう選択肢に、どのタイミングでも結び付けることができなかったケースが、子どもライフに入所してい そのような状況であることを前提に、過去に家庭復帰を目指した(至らなかったですが)二つの事例と つまり「民間施設では受け入れが困難な児童に特化」するということは、子どもライフ入所以前に何ら

Ⅲ ケース紹介

一 事例① Aさん

(一) 入所に至る経緯

ます。 改善できた」という思いで、Aさんの家庭復帰を心待ちにしています。 係が崩 ます。またAさんは「父との関係を切りたいわけではないが、父にこの気持ちを伝えると、父が激高 活するとなると、また以前のような父に戻るのではないか。今でも、いつ父から暴力を振るわれるかと思 が近づくにつれてAさんは「今は離れて暮らしているので、 面会や帰省を実施して、「中学卒業後は家庭引き取りも可能」という状態にまでなりました。 立支援施設での生活指導が必要」という説明で、Aさんは子どもライフに入所となります。 父に「父子関係は改善されたが、 に伝えられない」と葛藤します。逆に父は「面会や帰省で、Aとはいい関係が築けた。自身も養育姿勢を 幼少期に母と死別したAさんは、実父から躾と称して日常的に暴力を受ける環境で育ちました。Aさん 中学生になると万引きが常習化し、それを理由として中学二年の時に児童自立支援施設に入所となり 入所中は、 一緒にいるだけでも父が怖い。できれば、卒業しても父と離れて暮らしたい」と漏らすように れてしまうのではない 施設や児童相談所の働きかけにより、父も自身の養育姿勢を省みてくれたので、 か」との理由で、「家には帰りたくない。 本児の問題 (万引き)は完全に改善したとは言えない。 父とは何とか関係が作れているが、 しかし、(この思いは) 父には絶対 結局、 卒業時には、 引き続き児童自 児童相談 しかし、 緒に生 徐々に 卒業 関

(二) 子どもライフにて

三年間で、いくつかの段階を踏みながら父との関係を再調整し、卒業後の家庭復帰の可能性を探ることに で生活することに決めました。しかし、結局卒業後には別の居所が必要になるので、私たちは卒業までの 高校進学と同時に子どもライフに入所したAさんは、高校卒業を目標として、卒業までは子どもライフ

① 高校一年時

しました。

談所が許可できない」という理由で父には納得してもらいました。 でした。父は、Aさんとの関係を深めるため、前の施設のように外出や帰省を希望しましたが、Aさんは 回数を重ね、三か月後くらいからは父子のみでの面会を実施しましたが、Aさんにとっては一時間が限界 「今は、まだしんどい」とのことでした。結局「この施設では在所期間が浅いので、外出や帰省等は児童相 父と月一回の面会を計画しました。入所間もないということで、最初は職員の同席からスタートしました。

るにも関わらず、父との時間が長くなればなるほど、父との距離が離れていくAさん。 今後の展開について、 「そのような理由ならば…」と一定納得はしてくれました。父のAさんへの思いや対応が大きく改善してい い。」という声が聞かれるようになりました。Aさんとの時間を過ごしたい父は非常に残念がりましたが、 したが、父との時間が長くなるにつれて、Aさんから「クラブ活動などを理由に、(面会や外出を)断りた で父子での外出を実施することにしました。順調にいけば、父と過ごす時間を徐々に増やしていく予定で 年が経過したので、父からの要望を拒み続けるのも難しく、従来の月一回の面会を、隔月に半日程度

③ 高校三年時

が欲しい」とのことでした。 援助ホームの体験入所も実施し、自宅との比較を勧めました。「自宅か自立援助ホーム」という選択肢の中、 も選択肢はその二つしかないと納得し、まずは父の元へ一泊二日の帰省を試みます。また、同時期に自立 ても、Aさんの未熟さや経済的なことを考えると、「自宅」を選択肢から外すことは難しいのです。Aさん 業後の居所は、自宅か自立援助ホームしかない」という提案をしました。いくら「父のことがしんどい」といっ は非常に悩ましいものです。卒業を一年後に控えた時期に、Aさんと居所について具体的に考えました。 なら自立できる力が身についているのか、ついていなければどのような選択肢があるのか等、居所の問題 しんどい。自立援助ホ Aさんは就労希望でしたが、まだまだ就労自立できるだけの力がないと判断した私たちは、Aさんに対し「卒 一泊二日の帰省と体験入所を無事終えたAさんの感想は「父との時間はこれ(一泊二日)以上長くなると 施設の児童について、退所後に元の家庭環境に戻すべきなのか(本当に相応しいのか)、戻すべきでない ームは契約なので支払いや生活面をクリアできるのかどうかが不安。もう少し時間

④ 退所三か月前

決めきれないAさんに対し、思い切って年末年始に四泊五日の帰省を実施することを勧めました。「それで を出すこと伝えました。何とか四泊五日を無事乗り越えて子どもライフに帰所したAさんから出た言葉は しんどいようであれば、家庭復帰は無理ということ。卒業後は自立援助ホームしかない」という最終結論 **゙もう少し時間が欲しい」と言えども、そろそろ結論も必要です。なかなか自宅にも自立援助ホームにも**

語り、「Aは家に帰りたいと思っているはず。しかし児童相談所が、自分を未だ信用できないものだから、 家庭復帰を許可せず、自立援助ホームに行かせようとしている」と全く納得できません。結局私たちは 身に対してのしんどさ等を一切感じたことが無かったため、帰省中のAさんの様子と関係の良さを切々と さんは、未だに父に怖さやしんどさを感じている」ことを伝えました。父は、Aさんの言葉や態度から自 談所から「Aさんは卒業後、家庭復帰ではなく自立援助ホームに行くことを望んでいる」ことと「実はA との関係は崩したくない。父には自分から話をすることができない」とのことでしたので、父には児童相 Aさん自身の口から「自分の意思でグループホームに行く」と、父に伝えるしかないと判断します。 ふとした瞬間に父から受けた暴力の記憶がよみがえる。気を使って本音も言えない亅でした。また依然「父 「父には申し訳ないが、やっぱり無理。父とは暮らせない。今の父は昔とは全然違うけれど、一緒にい ると、

⑤ 退所二か月前

が足りなかっただけであり、これが最終結論ではない。父子で暮らすことを目指して、距離を取りながら ションをして、当日もそわそわと落ち着かないAさんの元に、父が現れました。長い沈黙の後、ようやく いでいました。最終的には、父の努力と変容を大いに評価した上で「今回は家庭復帰するための調 言わされているだけ。本当の意思ではない。家に帰って来てほしい」と、Aさんの言葉を受け止められな 気持ちを聞かされた父は、それでも「自分は努力してきた。Aとの関係も改善された。Aは児童相談所に 声を震わせながら、Aさんは「父との関係を切りたいわけではなく、これからも親子の関係は持ち続けたい_ くなる時がある。今は、自立援助ホームに行かせてほしい」と自分の気持ちを伝えたのでした。Aさんの 「自分が悪くて怒られたことではあるが、小学生の時の怖かった気持ちが今もよみがえり、一緒に居て苦し Aさんから父に、直接気持ちを伝える場を設定することにしました。当日までに、何度も何度もシミュレー

でも、今後も父としての関わりをお願いしたい」ということで自立援助ホームへの入所を納得してもらい

二 事例② Bくん

(一) 入所に至る経緯

待を抱き、中学卒業後の家庭引き取りに向けて、保護者面会や帰省等の家庭調整を実施していました。し 校に進学し、順調に登校していましたが、高校二年の秋に施設内で長期にわたり女児を盗撮していたこと 母は本児の引き取りを拒否し、卒業後は児童養護施設に措置変更となりました。措置変更先の施設では高 かし、卒業を目前にした中学三年時の年末年始の帰省中に、再度異父妹への盗撮が発覚しました。結果、 児童自立支援施設に入所となりました。入所中は本児の生活も安定しており、母も本児の変容に安堵と期 課題は改善されませんでした。更に家庭内で性問題(入浴中の異父妹を盗撮)が発覚し、中学二年の時に たそうですが、家庭では小学校高学年から虚言、盗癖などがみられるようになり、中学に入学してもその を感じており、Bくんに対してかなり拒否的な養育姿勢でした。Bくんは、学校では問題なく過ごせてい Bくんは、小学生の時にADHDと診断されました。保護者である母は、 幼少期より非常に育てにくさ

(二) 子どもライフにて

が発覚、子どもライフに措置変更となります。

よそ三か月が経過した時、万引きが発覚しました。当初は「購入したもの」とごまかしていましたが、 子どもライフに入所したBくんは、生活・学業等安定した生活を送っているように思われましたが、

断し、 受容する言葉を意図的にかけてもらうようにしました。 今では、母とは距離を取りながら互いに連絡を取り合う状態だと聞いています。 もライフを退所の時期になってもBくんの家庭復帰は叶わず、住み込み就労自立することになりました。 う母には会いたくない。母の元に帰ろうとも思わない」という言葉が出る状態になってしまいました。 局母は、「このままでは引き取れない。もう会わないほうが良い。施設はどんな指導をしているのか」と憤 ていた私たちも、 んは 対策による緊急事態宣言が出され、母子面会の調整が難しくなり、電話での交流が主となった際も、Bく くんを引き取ってもよいという考えを持ってくれるようにまでなりました。新型コロナウィルス感染防止 いたBくんも、回を重ねるにつれ母の対応に満たされていきます。私たちは、母子関係の再構築可能と判 存在を否定しないよう説得しました。鑑別所にも何度か面会に行ってもらい、Bくんを諭し、且つ存在を な関りや、異父妹の存在からくる本児の寂しさ等を説明し、母である以上触法行為は否定してもB ら治らない」等を繰り返すだけでした。子どもライフとしては、母のBくんに対する幼少期からの拒否的 ました。母はやはりBくんを否定するばかりで、「少年院に行かないと治らない」「この子は、 くんの居室を確認すると万引きした品が多数出てきました。これが事件として扱われ、観護措置がとられ このような中で、再度Bくんの盗撮が発覚します。母との良好な関係を通して、Bくんの変容を期待し このように、中学時代から再三家庭調整を試みるも、何度も振出しに戻る状態が繰り返され、結局子ど 母から一方的に拒絶されるBくんは「自分がこうなったのは母の(関わりの)せいでもあるのに。 「電話では Bくんが鑑別所から保護観察処分で子どもライフに戻った後も面会を継続、 (母と関わる時間が)短すぎる」と言いながらも、母からの電話を心待ちにしていました。 何故そうなったのか、そしてどうしていいかも分からず、無力感でいっぱ 当初、また母から拒否されてしまうと思い込んで 一母は高校卒業後にはB いでした。結 障が くんの

三 二つの事例より

だったと思います。 期待しましたが、子どもライフの入所中には調整が叶いませんでした。しかし、家庭復帰には至りません でしたが、落ち着いた環境で家族について考え整理し、次に進むという流れの中では意味のある取り組み 着目し、保護者との関係を再構築することによって、Aさんの苦しさやBくんの葛藤、触法行為の消失に に、繰り返し大きな課題を露呈して、母との関係を崩してしまうBくん。「幼少期からの保護者との関 整理がつかず自立援助ホームでの生活を選んだAさん。生活や母との関係が安定してきたと思われる時期 家庭復帰 に向けて、 父は努力、改善し、条件は整ったかと思えたにもかかわらず、父から受けた記憶 わり」

じます。 て触れ、 関わり等に起因する」と考えるのであれば、家庭復帰の可否に関わらず、過去の家庭環境や保護者につい ありません。しかし、「児童たちが表出させるさまざまな課題の一端が、これまでの家庭環境や保護者との いう、子どもライフの児童たちの中ではかなり希少な例で、大半の児童は保護者を交えて調整することは 今回紹介させていただいた二つの事例は、入所中に家庭復帰を目指して保護者を交えて調整してい 縺れていたものを少しでも紐解く営みは、 入所中に必ず取り組むべき大きな支援のひとつだと感 くと

№ おわりに

と思います。家族から虐待を受けた、家族から拒否された、家族と急に別れてしまった、小さい時から所 おわりにですが、児童の過去に触れるのは簡単ではないというのは、皆さんもご承知のとおりだ

化されて現実とは異なる話になっている場合もあります。 話したくないと拒否したり、別の話題でごまかしたりすることはよくあることですし、児童によっては美 るまでには、心が痛く、苦しく、悲しくなる経験をしてきています。入所当初は、家族の話題にふれても、 属していた家族のような施設から追い出された(と児童が思っている)などなど、子どもライフに入所す

前述のとおり大きな抵抗にもあいます。職員も気の長い粘り強い働きかけが必要です。ですが、そこを乗 入所中は過去に触らずにそっとやっていきましょうとはしていません。触れていくのは大変ではあります。 ですが、子どもライフは、それなら過去に触れるのをやめましょう、施設生活が安定しているのだから

自身を尊重されたとさらに肯定的に捉えられるようになり、改めて職員を見直す機会にもなることもあり で児童を見てしまっていたと痛感し、襟を正す思いで、率直にわかっていなかったことを正直に児童に対 考えていたのか」とあらためて児童の抱えている困難を再認識することもあります。職員は偏見のメガネ な素振りをみせない児童が、自責感、不安感、孤独感、怒り、さまざまな思いを語りだし、「そんなことを んな柔軟な考え方を吸収できるようになり、それが成長につながっていく。痛みや悲しみに触れて紐解く は職員の言葉や他者の言葉に耳を傾けるようになる。児童が他者に耳を傾けられるようになることでいろ かりと聞いてくれたと受け入れられた感覚をもつ。少しずつ児童は他者を信頼し始め、心が開かれ、児童 勇気を出して職員に対して語りはじめる。児童は思い切って語り、自分の言葉を職員がごまかさずにしっ り越えられると児童の大きな力になるということはわかっています。 して言葉で返したりすることもあります。青年期の彼らにとって、この対等な関係のとり方をされることで、 めていき、ネガティブなことも含めて気持ちを話し合える関係になる。ある日、児童は抱えてきた思いを 支援としては、児童が怖がらないようじっくりと進めざるをえません。児童と職員の距離を少しずつ縮 児童の他者を受け入れる成長過程と並走しているように思います。中には、普段、全くそん

ます。

だめだったか、そしたらこのようにしたらどうだろう、とあきらめずに働きかけを積み重ねていく、二歩 進んで一歩後戻り、その繰り返しであるというのが実際に近いかもしれません。 たら、また心を閉ざされて、がっかりすることもあります。職員は、あの手この手で対応を考え、これは が語られておらず、嘘だったのかと職員の気持ちに手痛いダメージを受けることもあります。 あるということです。 ただ、正直に言っておかなければならないのは、こんなにうまくいくことばかりではないという事実も また、 職員は触れていると思っていたら、実は触れられていなかったこともあります。本当のこと 児童の中には、固く心を閉ざして触れられない状態のまま退所してい 触れたと思っ くこともあり

縮めていく大きなきっかけになっていきます。また、毎年、外部講師を招いてトラウマインフォームドケ かして関係をつくっていくことができませんので、この言葉によるコミュニケーションが児童との距離を ンが必然的に増えることになります。作業や集団活動がほとんどない子どもライフでは、一緒に身体を動 ね」など、まずは児童に問いかけることからはじめます。結果的に、児童との言葉によるコミュニケー 験が動いているのかを知るために、「どうしたの」「普段と違うね」「こういうときによくイライラしている の後ろに隠れている目に見えない背景に注目します。児童の言動の背景にどんな思考、 を与えているという視点をもっての支援です。 うかもしれません。子どもライフでは、平成二十八年度から児童支援にトラウマインフォームドケアの考 悲しみに触れることには、躊躇するものです。誰もが不安に感じて当たり前です。新人であれば、特にそ 研修体制についてあわせて紹介しておきましょう。職員は専門職であったとしても、児童の過去の痛みや え方を導入してきました。児童の認知、感情、 切り口をかえて、このような支援をするために、組織がどのように職員をバックアップしているのか、 トラウマインフォームドケアでは、目に見える児童 行動、人との関係のもち方等に過去のトラウマ体験が影響 感情、 トラウマ体 ショ

アの のではないかと考えます。 えていただいており、 は児童 トレスを共有できることで、 職 員研 の回復につながること、触れる際は職員が躊躇や不安をもつのも当たり前であることを繰り返し教 修を行っているのですが、記憶の奥底に押し込められた児童の痛みや悲しみに適切に 職員個人がこの知識 児童の過去に触れることへの職員のストレスが軽減される助けになっている の支えがあること、職員みんながその知識を知ってお互いのス 触れ る

ニケーションを重ね くるのか、Aさんのように父は望んでいるけどもあえて一定の距離をとって自立するのか、あるいは、B 際はその選択肢は非常に少ないです)、家族のもとには帰らないけれども家族と頻繁に連絡をとる関係をつ 考え、その上で退所後に家族とどうつきあっていくのかを選択していきます。家族のもとに帰るのか と自身の痛みと悲しみとのつながりを職員と一緒に児童がみつけ、児童が家族から受けた自身への影響を なテーマになってきます。繰り返しになりますが、児童が語れるようになることで、過去の家族との の児童も退所後に家族とどのような付き合い方をしていくのかは考えておかねばなりません。そこが大き くんのように家族から距離をとられたのを児童が受け入れて(反発して)自立するのか、児童と職 さて、家庭支援を考えるにあたって、入所中はほとんど家庭との交流がない児童が多数なのですが、ど ながら、児童自身の中で一定の心を決めて退所させていくことになります。 員でコミュ (実 体験

ています。これが、子どもライフでの家庭支援となります。 その通りに家族との関係をうまくやっていけるのか、はらはらしながら毎年祈るような気持ちで旅立たせ 波に飲み込まれて流されて自分を見失ってしまうのではないか、退所時には一定の目途をつけたけ じくします。 いままに独り立ちしていかないといけない現実があります。本当にひとりでやっていけるのか、社会の荒 年齢児童の入 社会人としてはまだまだ未熟でヨチヨチ歩きの存在なのに、多くの子どもは家庭の援助 所施設である子どもライフでは、児童の退所は、ほとんどが社会に出ていく第一 歩と同

共に育ち合うこと

〜あらゆる情報を交換し、 常に学ぶ気持ちを持つこと~

高知県立希望が丘学園 主事 福島 和季

I はじめに

していた際に生徒から言われた言葉です。 言葉を並べて私のこと理解してくれないんでしょ」私が社会人になりたての頃、当時中学校の臨時職員を 「あなたに私の気持ちがわかるはずがない。どうせ先生もこれまでの大人と同じように聖人君子のような

夢がありました。しかし、実際に教師の仕事をしてみると、自分のやりたいこともできず、日々時間に追 は教師になり、 れたからです。冒頭にも書いたように私は元から福祉の仕事をしたくて今の職に就いたのではなく、元々 私は、今でもこの言葉を忘れたことはありません。なぜなら、この言葉が私を福祉の仕事へと導いてく 私が一番仕事のやりがいとしたかった「人と関わり、 自分が熱心に取り組んできた勉強やスポーツを教えていくことで人を育ててみたいという 育てること」とは無縁の時間がただ流れてい

くばかりの毎日でした。

てよ。 世界に飛び込みました。今年で採用されて4年目となりましたが、今でもより良い支援の在り方を求めて 先生、仕事迷ってるなら一緒にこの仕事やりましょうよ」と言ってもらえたことがきっかけで、私はこの 日々学ぶ毎日です。 時間を多く持つようにしました。児童から「先生、今日も遊んでくれてありがとう。また、寮に遊びに来 たが、まずは児童のことを知るために、積極的に関わりを持とうとがむしゃらに、児童と共に活動をする の他様々な特性を持つ児童がたくさん在籍していました。何をどこから始めようかと途方に暮れていまし として勤務することになりました。学校現場とは全く違う環境で、授業形態も特殊であり、発達障害やそ 「もうやめようかな」そう考えていた私でしたが、二年目を迎える年に高知県立希望が丘学園の分校職員 俺も先生の授業ちゃんとやるから」と声をかけてもらい、その言葉と同時に寮職員の方々からも「

も私が書いた文章が皆様のためになればと思います。 援をする中で大切にしてきたことを精一杯書かせてもらいたいと思います。つたない文章ですが、少しで そんな経験の浅い私が、今回「家庭支援」について書かせてもらうことは大変恐縮ですが、私が家庭支

Ⅱ 児童・保護者との最初の関わり

いものです。そのために私が大事にしているのが最初の関わりです。 学園での支援を意義あるものにしていくためには、入園する児童や保護者との信頼感の構築は欠かせな

やって意中の相手と友達になりましたか。 ごく当たり前のことを聞くかも知れませんが、皆さんはこれまでの人生の中で友達を作るときに、

人それぞれアプローチの仕方はあると思いますが、私は、とても人見知りで、いきなり話をしようと声

うやって自分は友達を作っただろうと考えたときに、すぐに思ったのが、「あの人はだれ?名前なんて言う の?何年生?身長何センチあるんだろう」とよく両親や自分が話せる大人に話しかけていました。 をかけたり、一緒に遊ぼうと仲間に入れてもらったりはとてもじゃないけどできませんでした。では、ど

ジするようにしています。 な。マメに連絡は取った方が良いかな」などと、前情報を元に児童や保護者の人物像・関わり方をイメー においても同じことが言えます。「この児童はとてもキレやすい子どもなのかな。よく心配される保護者か いた友達を作ろうとしたときのイメージに似ているなと感じています。これは、児童だけでなく、 新しく入園してくる児童の資料をいただいた時にあらゆる情報が読み取れますが、この感覚が前文で書 保護者

ようにしています。そうすることで、ある程度イレギュラーなことが発生しても、 せず、和やかに関係性を築くことができたという場面が多かったと思います。 あります。その際は、ある程度イメージが付くまで欲しい情報を探ってもらったり、自分で調べたりする しかし、児童のケースによってはその情報が曖昧で最初のイメージを持ちにくいということもたくさん 初対面でお互いに萎縮

にもつながるため、得たイメージにとらわれ過ぎないということは常に意識するようにしています。 ただ、情報を鵜呑みにすることは、逆に相手との関係性を構築していく際に、柔軟な見方を妨げること

Ⅲ 児童・保護者と関わりをどう深めるか

りを持とうとします。日々の寮生活や、分校生活の中で色々なことを見て聞いて感じたことを必ず児童や いうと、私は「しつこいぞ」と思わせるくらい児童に関わり保護者にも三日おきに連絡をするくらい関わ ファーストコンタクト(最初の接触・関わり)はそれで良いとして、その次にどうしてい

保護者には伝えるようにしてます。

ある意志をあえて示せば、児童は教えたいので話をしてくれます。 生今度その新聞見せてくださいよ」などと会話が続きますし、更にプロ野球のことを知らなくても興味が この間の新聞で阪神の○○選手がサヨナラホームラン打ってたね」と会話すると、児童は「マジすか、先 わかんない。ごめんよ」と伝えると、そこで会話は終わりますよね。けれども、「私はプロ野球見ないけど、 例えば、児童が「先生は、好きなプロ野球の球団ありますか」と聞かれて「私は、プロ野球見ないから

だけに保護者に連絡を取ったこともあります。 このように、当たり障りのない会話ですが、この会話を楽しそうにしてくれた児童の様子を伝えるため

だ。知らなかった」と新たな一面を発見することにつながることもあるのです。 保護者が特に興味が無い話題であっても、 くれている」と保護者に感じてもらえることはこちら側に信頼を寄せてくれることにもつながります。 ない頃は、いかなる親でも児童の学園での生活の様子を気にしてくれているものだと思っています。仮に ならない方もいます。そういう保護者からすると、職員との何気ない会話でも、「あの子はこんな話するん また、児童の様子を知りたい保護者でも入園までに児童との関係がうまくとれず、何気ない会話もまま なぜ、その程度の情報を連絡するのか疑問に思う方もいるかも知れませんが、私は児童が入園して間も 連絡をして「預けた我が子をよく見てくれている。気にかけて

- 108 -

のではないでしょうか? と努力をしていても、そんなことが続いていけば、つい子どもから目をそらしてしまうということもある てなど、我が子のマイナス面ばかりを聞かされることが多くなりがちです。もちろん最初は何とかしよう とかく児童自立支援施設に入所してくる児童の保護者は、自分の子どもが起こした不適切な行動につい

保護者に、養育者としての気持ちや力を取り戻させるきっかけになるのではないかとも私は思うのです。

V 関係ができてきたときほど、思わぬ落とし穴があることを忘れずに

違う形でのアプローチの仕方を考えていくようにしています。 月は関わる頻度を多く取りますが、そこからは徐々に児童への関わりや保護者への連絡の頻度を抑えたり、 月日が立てば、自然と児童とも会話ができ、保護者とも連絡が取り合えるようになります。

につれ、本心や元々の環境の中で培われた根っこの部分が顔を出すようになります。 友達でも仲良くなれば、甘えがでたり、時には喧嘩をすることがあるのと同様に、 安心して話ができる

することで誤解を招いたりして、後でそれが大きな問題につながったことも度々ありました。 た約束が守れず、期日を過ぎてしまうなんてことを元に、関係が壊れたり、また、慣れと共に雑な連絡を とした言い回しや言葉のニュアンスだけで激怒させてしまうこともありますし、こちらからお願いしてい そうなってくると、何気ないお願いを児童にしたり、いつもの感覚で保護者に連絡をしたときに、ちょっ

や保護者の対応に確実に抜かりがないように意識をしています。 一対一の面接 の場で児童に物事を頼んだり、保護者にも書面で重要な内容の連絡を周知するなど、

V 保護者の思いと今後の生活ビジョンをどう共有させるか

あたりから、児童の主訴と向き合い、今後の生活をどのようにイメージし、保護者と児童が同じビジョン 児童が児童自立支援施設で過ごす期間にもよりますが、私は児童が入園して半年程度の月日が経過した

に向かっていけるように、保護者と児童が話し合いをする場を多く設けるようにしています。

その上で、今の自分の気持ちや今後どのようにして失った信頼を取り戻すかを言葉にしてまとめさせ、面 児童の特性にもよりますが、私は主訴に対する児童の気持ちを固め、まずは保護者に謝罪をすること、

会等を通じて保護者に伝える場を作るようにしています。

り返って考えてくれた自分の子どもにかける言葉を文章にしてもらっていました。 でなく、保護者からも児童に言葉をかけてもらうということだったのですが、その際、私は保護者に、振 その時に大事なポイントとしていたのは、保護者にもこれまでの養育状況や環境を振り返り、児童だけ

なく話を進めることができていました。 お互いが共有したこととして、それをベースに話ができるため、自分たちの伝えたことなどがぶれること 捉え、問題に気付くといったことにつながりやすく、また、支援の中で核心に触れる話をするときなどにも、 している方もいますが、書いて整理をするということで、自分たちの関わり方がどうだったかを視覚的に 保護者によっては、子どもが問題行動を起こし、自分たちは間違った指導や関わりをしていないと認識

これまでの自分の反抗的な態度や迷惑をかけた気持ちなどが相まって、思うように話をすることができな ポイントとして挙げられると思いますが、大体の児童は、関係性ができた職員とは気持ちの共有や一緒に 今後の生活ビジョンを話し合っていくことはできますが、保護者と話をするとなると、照れくさかったり、 いということもよくあることです。 また、児童と保護者とが気持ちのやり取りや考えの共有をすることができるということも取り組むべき

とをまとめたり、対話形式で質問を重ねていき、児童の考えや気持ちなどを書いて視覚的に見やすくした 一冊のノート)というものが存在します。この振り返りノートを活用して、日々の面接で話をしたことを ここで活用したのが振り返りノートでした。希望が丘学園では振り返りノート(職員と面接で話したこ

なげたり、面と向かって言いにくい内容を伝えるといったことにつなげていました。 毎回まとめさせて、毎月の面会で保護者に読んでもらい、コメントをもらうことで自己肯定感の向上につ

て有効的でした。 もシンプルですが、 えるという行為は、 今後の生活ビジョンや思いを共有するといったことを行う中で、文字として残し、文字として相手に伝 偽ることができず、生半可な気持ちではできないものです。「文字に残す」それはとて 会話をすること以上に記憶に残り、いつでも振り返ることができるひとつの手段とし

Ⅵ 特性の理解と環境改善

困った」などの言葉を保護者との関わりの中でよく耳にします。しかし、そういう状況がありながら、前 どといった考え方をして、特性と向き合えない保護者も多くいます。 述のように「つい目をそらして」しまい、「家庭では兄妹も多く他の子はうまく育っているから大丈夫」な いわけにはいきません。「何でこんなこともできないの」「何を考えているかわからない」「落ち着きがなく 昨今、入所してくる児童の殆どが、改善すべき特性を抱えており、特性の理解ということを取り上げな

来の進路を特別支援学校にすべきか、普通高校にすべきか受験直前まで悩んでいました。 以前にB君という児童を担当したことがありました。B君の両親は、自分の子の発達障害の特性から将

持っていました。 特に当時の父親は、B君の発達障害をなかなか受け入れられず、B君が薬を飲んでいることにも疑問を

と同じようにできるようになる」という気持ちを捨てきれず、他の兄弟とも比較しながら、現実的な部分 「自分たち大人が勝手に決めつけて可能性を潰しているのではないか。我が子は大丈夫。そのうち他の子

に目を向けるより、個人の理想を本児に描いて、もがき苦しんでいました。

ていた入園前と比べて表情や言葉数も変わっていることなどを伝え続けてくれました。 うに自分を他者に理解してもらえるかを経験としてたくさん学ばせてもらったことで、問題行動が頻発し れでも児童自立支援施設で生活習慣の改善や個々の能力にあった授業、人間関係の築き方を学び、どのよ ことやいじめられていたこと、何より自分の考えや思いをうまく話せず、苦労していたことなど伝え、そ そんな父親を母親が粘り強く説得し、小学校の低学年から能力が低く、授業についていけていなかった

住みやすい環境作りに努めてくれたりしながら、徐々に障害を受容し、最終的に特別支援学校へ進学させ ることになりました。 そういった関わりを通して、父親も少しずつ変化し、通院に同行し始めたり、引っ越しをして、本児が

でも聞いてあげるといったことができているといいなと個人的には考えています。 に児童が他との違いに気付き、その児童が困っている時に見放さないこと、そばにいてどんな些細なこと かっても身近な存在として居てあげること、その都度正しい方法を時間をかけて伝えていくこと、最終的 害受容と家族の理解がいずれのケースでも必要となります。一つとして同じ家庭はありませんが、手がか プライド的にも認められなかった部分があったと推察されます。発達障害と向き合っていく中で本人の障 父親自身が発達障害について知らないことが多く、子どもが他の中学生とは違う特性があることを親の

然と距離ができてしまっていたのではないかと考え、まずは両親で現状を振り返り、今後の先行きをどう など必ずそういった場には参加してもらいました。 していくかを伝えてもらうこと、そして何よりB君のために時間を作り、面会や行事参加、 このケースでは、父親がB君の発達障害を受け入れられず、B君や母親の言葉にも耳を傾けられず、自 分校との面談

そうした中で、B君も環境を変えないと生活はできないことや自分の能力的に普通高校は厳しいことな

必要だったことに気づけたことは大きな支援の効果につながりました。 るほど罪の大きさに改めて気づくことにもつながり、再スタートをきる意味でもリセットは家族ともども たという気持ちを表出するようになりました。何より環境を変えること、現実を受け止めようとすればす ど、少しずつ現実を受け止めようとし始め、目先の友達のことやプライドとかよりも保護者に迷惑をかけ

™ まとめ

大事なのかなと考えています。 ました。「共に育ち合うこと」=「保護者支援」とまでは言えないかもしれませんが、保護者支援をしてい くにあたり、自分は、すべてをもう一度やり直そう・振り返ってみようと原点に戻って考えてみることが ここまで、「保護者支援」を考えていく中で、自分が感じたことや大切にしてきたことを書かせてもらい

向き合えるようにしていくことが私の目指す保護者支援なのかなと思います。 かけを作ること。それができた上で、今後の生活や将来像を固めていくことなどしていきながら根気強く ていたようで見えていなかった部分がたくさん見えてくると思うのです。そこをお互いに気づき合うきっ の生活の見通しなどこんなにも違っていたんだ、相手はこんな簡単なことで困っていたのかと今まで見え 児童と保護者が改めて振り返ってみることで、お互いに知らなかった思いや感情、価値観の違いや今後

や大人の成長につなげていくこととあります。 さ、時には悲しみや儚さから刺激を受けて協力し合いながら情報を交換し、発展させていきながら子ども 「育ち合い」とは、子どもは子ども同士、大人も大人同士、遊びや会話、様々な活動の中で面白さや楽し

私はこの言葉こそ、保護者支援の在り方の根本的な理念につながると思いますし、児童・職員・保護者

いたように一人でも多く携わった人に「先生と出会えて良かった」と思ってもらえるように日々精進して がこの言葉の意味のようなことを実践につなげていければ自ずと成果は出てくると思います。 終わりにあたり、私は今後も「育ち合い」の理念を元に支援を体現していきたいと思います。冒頭に書

いきたいと思います。

実践を通じた家庭支援を振り返る

〜はじまりと固定観念〜

高知県立希望が丘学園 主幹 門

田

祐

輔

I はじめに

自答をしながら、絶対的な正解のない「その答え」を探す毎日です。 つ一つの支援の中で「あの時、別の方法はなかったか?もっと良い方法があったのではないか?」と自問 ドルーキーとして入庁し、「憧れの高知希望が丘学園」で仕事を始めてから早くも五年が過ぎました。一 児童自立や福祉とは全くの無縁だった私が、「希望が丘学園」に興味を持ち、三十九歳という超オール

その重要性は絶対であり、現場で働く職員として「やりがい」の一つだと感じています。 さて、今回のテーマである「家庭支援のあり方」についても、前文同様であると感じていると同時に、

今回は施設職員として経験の浅い私がこの文章を通じて、今までの「家庭支援」を振り返りながら「あ 別の方法はなかったか?もっと良い方法があったのではないか?」を考え、今後につなげる一歩と

護者支援」として、希望が丘学園の支援に役立てて行きたいと思います。 なり、また皆様からのご指導をいただくきっかけになればと思います。そして「家庭支援のあり方」について、 非行問題に記載されているみなさまのご意見やお考えを参考とさせていただき、「これからの家庭支援・保

家庭支援が子どもの最善の利益の一つとなるように、私自身の経験を、 つたない文章ですが報告させて

II新入児童入所と保護者のイメージ 準備と心構えの違い

明を受けることになります。さまざまな経験をしてきた児童のケース説明を受けながら、まだ顔も見たこ 援としてこれから関わる上での「警戒の心構え」ではないと私は考えています。「保護者はこういう方だろ を切ることになります。今日までの出来事は過去の情報であり、これから先に起こりえる事象ではありま とのない児童を想像すると思います。同時に「保護者」についての一部も知ることになるのですが、同じ う」とは絶対に決めつけないように、今までの情報を知った上で「保護者はどんな方だろう?」を深く知 せん。「今までの事は情報として理解、整理、想定をする」これはとても重要な準備です。しかし保護者支 は心がけています。どんな状態や状況であれ、入所する児童と同じく、保護者もここから新しいスタート としての理解や対策も必要になるのですが、そのイメージが「保護者と支援者の壁」にならないように私 けて、まだ顔も見たことのない保護者を自分の中で想像する。もちろん大切なことではありますし、情報 スと似ているなぁ」「今までの経験から察するに」とイメージする。児童相談所や関係機関からの説 く「イメージ」をするのではないでしょうか?書類に記された文字をみて、「大変そうだなぁ」「あのケー あくまで基本的な事ではありますが、新入児童の入所時には児童相談所や関係機関から児童のケース説

であると考えています。 の準備」が保護者に対する「不安」や「決めつけ」にならないようにする事が「支援のはじまりの心構え」 ろうとする姿勢が大切だと思います。様々なケースがあるとは思いますが、これは基本姿勢であり、「事前

児童自立支援だけに拘わったことではなく、「人との関係を築く」という当然のスタンスも忘れないように、 要に応じた支援を展開していくことが理想であると考えています。「関係性の構築」はよく聞く言葉ですが、 もつなぎ合わせながら、保護者を知り、保護者の思いを聞き、保護者との関係を築いていく。そして、必 「保護者対応」ではなく「保護者支援」をしていく上で、一片の情報だけに縛られず、その一片をいくつ

${\rm I\hspace{-.1em}I\hspace{-.1em}I}$

嫌になって当然です。時には、たった十五秒の電話連絡の積み重ねが、知りたい情報の糸口や、 とその喜びを共有していくこと」です。電話の度に子どものトラブルや事務連絡、様子伺いでは保護者は えることは「児童のトラブル」や「事務連絡」、「保護者の様子伺い」だけではなく、まず「子どもの成長 ます。どうしてもネガティブな情報を伝えなければならないことが多くなってしまう現場で、保護者に伝 伝える」、「保護者との距離感を考える」などの基本姿勢をマイナスイメージとして捉えていたのだと思い てよく挙げられる「感情的な伝え方をしない」や「提案する姿勢を崩さない」、「伝えるべき事はきちんと これから関わる保護者との関係を築きたいものです。 てからは、保護者への連絡に対する見方が「ポジティブな視点」になりました。保護者支援の注意点とし 日々、児童と生活を共にしていく中で、「保護者に伝える視点(何を伝えるか)」を強く持つようになっ 「あたりさわりのある話」とその準備 保護者と

の関係を築くことになるのだと思います。

連絡を大切に考え、週に一回から二回は実施するようにしています。 急性がある訳ではなく、子どもの頑張りや状況、成長を伝えるだけの電話ですが、私はこの何気ない電話 らすごく嬉しいことが書いてありまして、早い時間に連絡してしまいました」という一本の短い電話。緊 「こんにちは。朝早くにすいません。今少しお時間大丈夫でしょうか?さっき○○君の日誌を読んでいた

取り組みとして(2018年 を発表する行事)、運動会や野球大会、テニス大会などの参加もありますし、当学園ではステージ制支援の ているのか?どんな支援が必要なのか?どうしていきたいのか?」などのリアリティーに触れるきっかけ 話」(重要な話)を伝え提案をしていく段階として、何気ない連絡をルーティーン化し、「保護者は何に困 を合わせて話す機会は多くなります。それまでの下準備や、いつ来るか分からない「あたりさわりのある 決して多いとは言えない数字だと思います。もちろん家庭訪問や面会、成果発表会(子どもが自分の成長 と約四八回。児童の進路や退所後の生活を決める上でも、保護者との関係を築き、支援につなげる上でも、 児童が入園してから卒園までの期間を考えると約一年から一年半。週に一度の電話連絡を一年で考える 非行問題参照)帰宅訓練(週末帰省)を実施していますので、保護者と顔

なければなりません。 やりとりをするタイミングや内容についてのテンプレートはありませんので、常にアンテナを張っておか 保護者への電話連絡について「電話連絡のし過ぎでは?」と指摘を受けたことがありますが、保護者と

Ⅳ 威圧的な態度の奥と保護者の思い

何時に電話をして来るんだ!そんな事で電話してくるな!」、「そんなことお前に言われなくても分かっ

客観的な視点で相手の気持ちや状況を理解し、次につなげようとは思いますが一筋縄ではいきません。 ような対応が難しいケースも当然あります。「家庭支援にたどり着くまでがひと苦労」が正直なところです。 ている!」など、保護者が激怒したり、学園の支援に消極的で対応に困ることもありますし、前文にある

者を警戒させてしまうこともあると考えています。保護者にも安心して学園との関係を築いてもらえるよ 告からは切り出さず、「保護者の話をより受容して聞く」ようにしています。「威圧的な態度には何か理由 貴重なタイミングになりえますし、関係を構築していく上では避けて通れない道だと感じています。 うに柔軟な対応が求められていると思います。またこういった状況は「保護者の困り事や不安」などを知る「 がある」にしても、こちらから壁を作る必要はないですし、低姿勢で気を遣ったような態度では逆に保護 夫をしています。 私はこういった場合でも今までと同じ気持ちのあり方で対応をしますが、アプローチは変えるように工 もちろん「時間帯」や「曜日」、「予定」、「情報」などを再度考慮した上で、子どもの報

で、その奥にある思いを引き出せる糸口になるかもしれません。 護者の生活リズムを把握することにもつながります。電話越しに威圧的な態度をとる保護者と話をする中 携帯電話が止まっていればリアルタイムの生活状況を知ることができます。電話をかける時間や曜日は保 連絡がスムーズに取れることもありますが、電話に出ていただけない場合は家庭訪問のきっかけになり、

保護者の本当のニーズを知り、何に困っているかを知り、学園側からの提案を伝えるという流れにつながっ 「私たちは理解者」であることを保護者に認識していただき、安心していただく。その積み重ねの段階を経て、 怯むことなく、臆することなく、「丁寧かつ毅然とした態度」を示しながら、子どもを中心に考える中で

ていくのではないかと考えています。

V 保護者のニーズ(保護者支援の一片)

を継続的に行っていくことが重要です。 ものではなく、その提案とサポートであると考えています。「保護者のニーズ」に対して「提案とサポ 「保護者が何を求めているのか?」を考えた時に、私に出来る事は「解決」や「改善」といった直接的な

ここからは今年卒園をしたA君の保護者支援の一片を取り出して振り返りたいと思います。

の状況とニーズ

可欠である。 る子どもは「自分が仕事をして金銭面でサポートをしてでも母と生活をしたい」と強く母との生活を望ん 話ができない。⑨子どもの事を「親友のような存在」と話し母親としての自覚は薄い。⑩支援の中心にい 態が続いている)⑦母は何とかして祖父の信用を取り戻し、子どもが学園卒業後は一緒に生活を送りたい。 祖父に直接会って相談をしたり、電話で話をすることは非常に困難だと考えている。(数年間このような状 メールで送るように」と言われている。⑥母は自分の生活を立て直したい思いもあるが、行動が伴わず、 方的な事務連絡をメールで伝えることが母と祖父の連絡方法となっている。⑤祖父からは「用事があれば 金銭管理が苦手で生活費も嗜好品や趣味のネットショッピングで浪費してしまうため、生活状況が安定し しかし自分の体調や金銭面の不安があるため、子どもと生活をしていくためには祖父のサポートが必要不 た母と祖父の関係は非常に悪く、直接会って話をする事はほとんど無い。④祖父は諦めもある。お互い一 ていない。③その都度、 ①母は精神疾患があり精神薬を服用しており、体調不良のため就労困難で生活保護を受給している。② 母 ⑧祖父と話をする機会があっても気まずさや、自身の怠惰な生活に引け目もあるため正直な 祖父が金銭面でのサポートをしている。その結果、祖父に金銭を無心し続けてき

【祖父の状況とニーズ】

子ども第一に考えていない」と苦言を呈している。 活は絶対に無理」「現実的ではない」という意見である。⑥母の生活について「母親としての姿ではない。 のある学校への進学」を希望している。⑤子どもが母と生活していくことには強い拒否があり「母との生 んでくるな!」といった様子で電話の最中に切ることもある。④本児の進学については賛成していたが「寮 応はする」というスタンスである。③家庭の話や母の話に踏み込むと明らかに嫌がり、「これ以上は踏み込 すれば対応はしてくれるが消極的で、電話で話をしても淡々としており「必要なことだけ伝えてくれ。対 ①祖父は責任感が強く、仕事に強いこだわりがあり「仕事中心」の生活を送っている。②学園側が要求

【母への提案と祖父の本音】

る力」をつけるように支援してきました。 るのは「親友」ではなく「母」であることを理解してもらうために、A君にも「素直な気持ちを発信でき わりも含めて)を知ってもらうことなどを理解してもらい実践してもらいました。また、A君が望んでい いすること。④祖父宅への帰省訓練を実施し、A君の成長や現在の母と息子の関わり(帰省中の母との関 ②家計簿をつけて祖父と共有すること。③学園行事には祖父も一緒に参加してもらえるように母からお願 祖父の思いや心配を踏まえ、母には時間を掛けて①母の通院状況や体調を子どもと祖父に伝えること。

思い、自分の近況、生活状況など、「何に困っているのか」を職員に話してくれるようになりました。 そういった支援の中で母にも祖父にも変化が現れました。職員とのやり取りの中で、愚痴や、お互い 0

られたことでした。 身が支援の深まりを実感し、それが子どもと職員との信頼関係の構築につながっていたということも感じ さなピースがここでやっと形になり始めるのだと思いました。また保護者支援を深めることで、子ども自 より踏み込んだ話へと発展していきます。子どもの在園期間の分だけ、日々つないできた保護者支援の小 ができるようになっていきました。具体的な話になるに連れ、母と祖父との面会の数は増え、関わりは増え、 いが何を望んでいるのか?どうすれば子どもと一緒に生活ができるようになるのか?」という視点でも話 そして、その都度、不安や思いを両者に共有していくことで、お互いの距離が近くなると同時に「お互

VI 最後に

ております。 の利益につながるように、一本の電話、一本の近況報告から、未来を見据えて繋いでいこうと改めて感じ も達に必要な「決断」というものを支えるという一面もあると思います。その「決断」が子ども達の最善 中で育ち生き抜いていく力を手に入れなければなりませんが、家庭支援は、そういったことのために子ど 児童在園中、 家庭支援として保護者と関われる時間は決して長くありません。子ども達は様々な環境の

児童自立支援施設における家庭支援の実践と課題

〜家庭支援事例のスーパービジョン〜

NPO法人ポピンズくまもと 理事長 内 田 良 介

熊本県立清水が丘学園 主幹 今別府 隆 宏

清水が丘学園 本稿は、NPO法人ポピンズくまもと理事長の内田良介氏をスーパーバイザーとして招聘し、熊本県立 (以下、「学園」という。)入所児童の家庭支援事例についてスーパービジョンを受けた内容

及び理論的考察をとりまとめたものである。

変わるとの経験則に基づき、家族へのアプローチは児童自立支援の重要な要素であるとの認識を持ちなが 庭支援に特化した体系的な取り組みを展開しているわけではない。しかしながら、家庭が変われば児童が 当学園における家庭支援の取組みについては、家庭支援専門相談員を課長職職員が兼務しているが、 入園児童の家庭支援に取り組んでいる。

の児童相談所で勤務され、 スーパーバイザーの内田氏のプロフィールを紹介する。 保護課長、 相談課長等を歴任、 内田氏は、 その間、 日本家族心理学会、 公務員として退職までの期間に三つ 家族カウンセリン

る他、 の児童家庭支援センターを運営している。氏の著書には、『子どもたちの問題 り等の相談支援や、支援者のための支援等を精力的に実施、 れ、虐待や暴力によって、子どもが理不尽に死ぬことのないまちづくりを目指し、不登校児童や引きこも グ協会認定の「家族心理士」の資格を取得、 てからは中学校のスクールカウンセラーとして勤務された後、 日本現代詩人会会員であり詩集を五冊刊行されている。 相談援助の現場で「家族療法」を実践されてきた。退職され 令和三年九月から熊本県の宇城・上益 NPO法人ポピンズくまもとを立ち上げら 家族の力』(石風社 城 があ 地域

メントを記すこととする。 以下、 事例の中で、入園とは児童自立支援施設に入所したことを指す。また、事例毎に内田氏からのコ

一 事例及びスーパービジョン

事例① 母親が児童に過干渉、 支援機関に対し対決的態度が多く見られる事例

取組み意欲は高 D ることが多い一方で、 の診断を受けており、 中学一年生の男児A。 ムードメー 学園での寮生活において、落着きがなく、 同胞は小五の妹。Aの入園理由は年少女児への性加害である。ASD及びADH カーとしての快活さもある。 性加害に関する再犯防止プログラム等への 不用意な発言でトラブル メ ĺ 力 ーとな

子ども思いで父親としての存在感があり、Aに毎月手紙を送り、 父親は単身赴任で県外に住んでいるため、二か月に一 回程度の帰郷となり、 帰郷の際は学園に面会に来る。 家族との交流は限定的だが

Aの性加害について子どもの無邪気な遊びの延長であり、学園への入所措置は不当に重

いもの

母親は、

されたプログラムをこなせばAの退園時期が早まると考えている印象を受ける。 児童相談所ではペアレントトレーニングを熱心に受講しているが、内容の習得に熱心というよりは、提示 をAからの手紙 とを説明しても理解ができない様子だった。Aの様子を頻繁に学園に電話で確認し、 であるとの認識が強い。当初は面会の度に差し入れをしたいとの要求があり、学園として許可できないこ で知った母親がAを含む学園一行を待ち伏せ、その後をつけるといった行為も見られた。 園外活動があること

強く家庭復帰を望んでいるものの、被害側への謝罪の意思はなく、介護の必要があることから、祖父母宅 以降母親が支援者に対して不信感をありのままに表現することが増えた。 当者を強く非難した。後日、Aが嘘をついて話を誇張していたことが発覚し、妹との宿泊は許可されたが、 退園後の居所については、被害家族が近くに住んでいるため、現在の居所は難しいと思われる。 Aは入園後妹に対する性加害行為未遂を告白したため、児童相談所は一時帰省先を、自宅ではなく親戚 妹との宿泊を認めなかった。この決定に母親は大きな不満を抱いており、 児童相談所や学園担 母親は

に近 家族相互の関係は、父親が基本的にはイニシアティブを取り、母親の独善的な言動をたしなめることが !い現在の居所から転居はできないと主張している。

あるが、母親が強く言い返す場面では、父親がたじろぐことがある。

適切な環境整備を進めていくことが必要だと考えている。 め、何らかの形で被害家族に心情の確認を行い、Aがどのような形で家庭復帰をすべきかを見極めたうえで、 今後の支援については、 Aの退園後の居所について、被害家族との実質的な話し合いができていないた は ₽ の問題行動に至ったと仮定する。ただ、父は、限定的だが存在感があり、毎月手紙をAに書き、帰郷の際 性がその関係の固定化に拍車をかける。彼は自分の鬱屈した感情を言語的に表出することはできず、 もであった可能性が高 関係は一層強化され、事件当時はおそらく、Aは母親から不在の父の役割を荷わされる、 任になる以前 のアセスメントをすると、母のAへの過干渉は父が単身赴任であることと関係している。 強 概況にもあったとおり、この家族は単身赴任の父も過干渉気味の母も、 性加害への問題意識が乏しいという、 から夫婦の連合よりも、 い。Aは母子密着の中で、父の役割を荷うことに様々な負担を感じる。A 母はAとの連合を選択していたことが予想される。 強みと弱みを有している。ここで本事例 Aへの愛着はあり引き取り意欲 おそらく単身赴 単身赴任 親代わりの子ど の家族シ の発達特 こでその ステム

どもと家族や退所後の家族支援でしばしば用いられている。Aを交えた家族 (参加できる範囲でいい)と施 地域の危惧を家族に伝える。被害家族の声を伝え、このままでは地域に帰れないという危機意識を抱かせ そこで学校や地域の要保護児童対策地域協議会等(以下、「要対協等」という。)のネットワークを通じて はその危機意識が乏しい。その一因として被害家族の声が加害家族、特に母親に聞こえていない状況がある。 けに終わるだろう。性加害等の問題行動は本人や家族の意識だけでは修復が難しい。とりわけこの家族に ることが、この家族には不可欠である。これは児童相談所の主導の元、地域の要対協等の力を借りてもいい。 面会に来る。それに妹も母と一緒にAの面会に来るという強みがある。 そのうえで基本的な家族支援の枠組みとしては家族応援会議が最もふさわしい。これは施設入所中の子 しかし、このままではおそらく学園が危惧されているようにスケジュールとしてプログラムをこなすだ 児童相談所、 学校の職員、退園間際には地元自治体の職員も参加して行う家族療法的支援の現代版の

②の心配をその理由とともに伝え合うことで、母子の密着関係 の目指すゴ ドステップ』1) も併行して実施したい。セカンドステップは子どもだけではなく、 ログラムを通して、子どもの生活場面でどのあたりが少し変わればいいのかをイメージできておくことが 試みられているペアレントトレーニングと再犯防止プログラムを丁寧に行うことは必須である。その際プ 無難である。 ることである。ただ、 ろん各機関の安全の評価点の可視化であるが、 ンで全員 帰郷するならそれに合わせてもいい。そこで①うまくいっていること②私たちが心配していること③家族 どうかをプログラム終結の目安にすべきである。 ようになることが、感情のコントロ に取り組むことにより、その経験が汎化できるからである。怒りの感情も性的感情も適切に言語化できる つである。 Aはプログラムには熱心に取り組むとのことなので、もし人的環境が可能ならばその次に 『セカン 、が評価点をつける。順序としては、できたこと、頑張ったことを①で評価した後で、各機関 1 司会進行は市町村職員もしくは児童相談所の職員でよい。月に一度の会議を軸にして、 場所は児童相談所でも施設でもいい。期間は一か月に一度が普通である。父が二か月に一 の三つの枠で参加者に語ってもらう。 Aの会議への参加をどう扱うかは慎重にすべきである。 ールにつながるので、 家族療法的には夫婦の連合を軸に世代間の境界を適切にす ①と②が終わ 日常の生活場面でのやり取りに変化が起きるか への介入が可能になる。 った時点でスケーリングクエ 最初は参加させない 職員も保護者も一緒 会議 のゴー ほうが ス ル は から チ

る間に、 動の の連合に移行できるかどうかである。それができればプログラムの効果も倍増するはずである。 が強かったものだ。それ 抑止にどれだけ 私の児童相談 どういう関わりを大人が行うかが極めて大切なのだと考える。 所 の力があるかを物語ってもいる。であれば施設措 0) は確かにそうなのだが、 現役時代は、ともすれば 「施設にい 面それは施設という規則正し る時はい r V 置し、子どもの問題が抑止され 本事例の鍵は母子の連合から、 が家に帰 れ 生活が子どもの ば再発する」 との

求を達成するために嘘をつき、それが通らないとふさぎ込むなど、自分をコントロ 話を聞いてくれる職員を独占して過ごす時間が多い。 することへの拒否感が強い。そうしたことが影響してか、他児との交流を意識的に避けて独りでいるか、 ことも多い。カードゲームで負けそうになると癇癪を起こし、新しいゲームを覚えるようなチャレンジを 場面が多々ある。こだわりや思い込みが強く、思いついたことを衝動的に発言し、他児とトラブルになる た。これまでBは診断を受けておらず、服薬や通院歴はない。学園生活では、寮職員への要求が多く、要 中学一年生の男児B。同胞は高三の兄と小三の妹。Bの入園理由は、同級生女児への性加害と同級生 の窃盗 Bは小学四年頃から盗みや女児の体を触るといった逸脱行為が出始め、エスカレートしてい ールすることが難し 0

しないとの目標を宣言した以降は、ほとんど身体接触をしなくなった。 頻繁に見られていた身体接触について、バウンダリーを大切にする必要性を職員が話し、Bが身体接触を 一方、職員からアドバイスされたことを素直に聞き入れて実践しようとする努力が見られる。入園当初

に深く関わっている様子はないものの、子供達は優しい父親を慕っている。 父親は数年前から県外に単身赴任となり、年に二回程度しか自宅に帰ってくることができない。子育て

正面 数日後には、友人のカバンから金銭を窃盗した盗んだことが発覚した。母親が経緯を問いただしても、B を受けた学校で、涙を流しながら被害家族に頭を下げて謝罪した。Bも泣きながら謝罪したにも関わらず、 分を責めている。これまでBが引き起こしてきた盗みや性加害に対する謝罪等を一手に引き受け、 [から向き合ってきた。顔見知りの女児宅にて、Bが性加害を行っていたことが発覚すると、呼び出し Bが引き起こした事件のショックが大きく、子育てのやり方が間違っていたのではない B と も かと自

警察に連れ 親はよく理解しているが、 として何をすべきかを考えあぐねている。Bがしてしまった性加害が許されるべきものではないことを母 き、そのまま児童相談所に身柄付き通告となった。母親は、Bと離れて過ごす寂しさ、悲しさに翻弄され、 はこれまでと同じように嘘を並べ、誤魔化そうとしていた。対応に限界を感じた母親が警察署に相談に行 てい かなければ分離されることもなかったのではとの後悔にも苛まされ、Bをどう理解し、親 和解に向けた話し合いを進めていくといった動きは今のところ見られない

で就職することになった。 兄は、高校卒業後に就職予定であり、県外に住む父親と共に暮らすことも検討していたが、結局は他

ジが書かれた手紙を受け取った際は嬉しさで泣いてしまった。 れるような体験をしながらも、Bの一刻も早い家族復帰を待ち望んでおり、Bから誕生日祝いのメッセー 妹は、小さなコミュニティの中で兄の盗癖が噂になっていることを知っており、同級生から嫌味を言わ

であり、容易に転居することはできない。 家族相互の関係は、母親が頼りにならない父親に不満を感じているものの、不仲ではない。家は持ち家

後にどのような環境で生活をすることができるのかを両親に検討してもらう必要があるが、その前段とし 容を進め、 て、母親の気持ちの整理を進めるために児童相談所での母親面接を増やし、 今後の支援については、Bの落着きの無さを改善することを含め医療機関を受診し、自己理解、 Bだけでなく、 母親がBの特性について理解し、受容できるように支援する。また、 加害児童の親の集いなどの機 В 自己受 が退園

会について情報提供を行う予定。

というサインで表現することは非行ケースでもよくみられる。 そのシステムが限界に来ている家族である。システムが内包する矛盾を、言語化のできない子どもが行動 きたと思われる。父は単身赴任で経済的支援に特化し、母親だけの頑張りでこれまで子育てを続けてきたが、 家族システムのアセスメントを行うと、この家族は何らかの原因で母が一人で子ども達の養育を行って

個別に行うことが望ましい。②を行うことで家族とのやり取りが増え、父の帰省の回数等が増えることを 厳しさを伝え、家族に必要な取り組みをお願いする。それは以下のようになる。①Bには再犯防止プログ が肝要である。一連のプログラムの進行を利用しながら、必要時に家族に働きかけることが大切である。 ケーションのやり取りで『こういうやり取りになったらいい』という回復像を支援者が共有していること 目指す。①に関してはプログラムをこなせば子どもが変わるわけではないので、施設 ラム、セカンドステップ等を行う。②家族にはBの発達特性のガイダンスを行う。もちろん両親と兄妹に ログラムを丁寧に行うことが基本的な関りとなる。次にBの発達特性等が明らかになった場合は、予後の ならないと受診に繋がらないものである。Bの心理面のアセスメントを行ったうえで、やはり再犯防止プ に適切な支援につなげる必要があるが、初発時には見逃されることが多い。問題が繰り返され身柄付きに 支援方針の通り、これを機に医療機関の受診が最も急がれる。このような子どもの場合、最初の の生活場面やコミュ

考えや支援の力量を評価する必要がある。父はほとんどいないにもかかわらず、父親と一緒に住める場所

具体的には、医療機関への受診結果がまとまり次第、父親が帰省した際に、家族面接を実施し、家族の

で兄が就職先を検討しようとしたこと、Bが父親の住む地域の高校に進学したいと希望していることは興

家族システム的にも父の力が必要とされている。お父さんの存在感を引き出す関わりがとても重

要であることは論を待たない。母親も誰かの力を必要としている。それが父親かどうかは分からないがふ たりをつなげる努力は支援のツールとして行うべきである。それを行いつつの①の支援になる。

きるかどうかが、プログラムの成否を握る。「あなたに再犯をさせたくないからこのプログラムをする」と とはできない。この子が生活場面や対人関係でどのような困り感を抱えているか、それをうまく言語化で いうスタンスを明確にして、具体的な場面でのやりとりのロールプレイを繰り返すこと。 ある。「ふつう」、「めっちゃ」しか表現できない児童が自分の感情に流されずに行動をコントロールするこ に言葉にすることができるようになった分、その子は自分の感情をコントロールできるようになるからで 性加害や放火のプログラムでは言語化が極めて大事である。何を感じてどんな気持ちだったのかを適切

けでも再犯の抑止には役立つからである。これらの支援が児童相談所と一緒になって行えることが望まし でも可。結果として夫婦の調整が困難であれば、プログラムの進行状況の伝達と発達ガイダンスを行うだ 家族面接を軸にして、そこで発達特性のガイダンス等も行うことが望ましい。場所は施設でも児童相談所 く、家族の情愛は深い。そうであれば、父は年数回もでもかまわないので、隔月程度は、集まれるようにし、 母親は父を頼りにならないと感じているが、不仲ではない。そして兄妹仲も手紙に涙するぐらい

В В 回復への力を示唆している。これらはBと関わる際の要点である。 一の衝動性の自覚からくる、トラブルを避けて一人でいるという自分なりの工夫、身体接触の学び等は

事例③ 人生のほとんどを児童養護施設で過ごしてきた児童が施設不適合となって入園した事例

中学二年生の女児C。同胞はいない。Cの入園理由は粗暴行為や不登校による集団生活不適応。

相談 出を繰り返し、自転車を窃盗することもあった。 所に身柄付き通告となり、学園に入園することとなった。 施設内での破壊行為がきっかけとなり地元警察から児童 ASDの医学診断を受けており、 本人にも

意思はなく、Cの心配をしている程度。 実父については情報がなく不明。現在は、養父がいるものの、養父自身がCと積極的に交流しようとの

イライラが止まらなくなるとの困り感がある。

障害の診断を受け、体調不良の際は会話が成り立たないほどに取り乱して、児童相談所との連絡も途絶え がちとなった。最近になって、Cを引き取りたいとの意向を示しているものの、就労が困難な状況は続 Cは児童養護施設に入所することとなった。母親はCが入園した後、現在の養父と結婚し、同時期に適応 に戻ってきたものの、三歳児検診時に養育が困難であることを保健師に訴え児相がケースとして受理し、 母親は、高校卒業後に県外に就職したものの長く続かず、 実父と知り合いCを出産。 知人を頼って地元

る。 から家庭生活体験事業を利用して交流しているボランティアの里親家族がおり、今でも交流は継続し 児童養護施設に入所している間、母親と養父との面会は年に一回か二回で不定期だった。小学二年の 頃

こともあった。 親だけではできない。 互 の 関係は、 Cは面会などに喜んで応じるものの、 あまり多くを語らない養父の代わりに母親が話をすることが多い 母親と養父を下に見ているような態度を取る が、 意思決定は母

退園後の居所として元の施設に戻るか、母親と養父と共に暮らすか、関係機関とも協議し検討を重ねていく。 く、自己肯定感を高める関わりを持つようにし、母親との連絡が途絶えないように交流を維持しながら、 今後の支援については、愛着形成が不十分となっていることに起因する癇癪などの問題行動を改善すべ

事例③に対する内田氏のコメント

フォ 望む場合にではあるが、Cを内面から強くする方法の一つである。もちろんそれは、今の処遇のためだけ ではない。今後の不確定な人生の予後を少しでもいいものにするためである。 アの里親家族との交流等々。そして本来はもっと早い時期にやるべきライフストーリーワーク2)をCと は困難を極める。できることは僅かしかないからである。こういう事例ではむしろ強みだけを拾 こういう子どもは、 ーカスすることが望ましい。母は引き取りたいとの意向がある。義父も心配はしている。ボランティ い、彼女の人生の物語の再構成を行うことが望ましいように思える。これはもちろんCがそれを 児童養護施設でも少なくない。そして施設によるこのような子どもたちの家族支援 出

一 家族支援に係る学園からの質問と内田氏の回答

質問① 児童自立支援施設における家族支援で一番必要なことは何か。

理論は、今でも要保護の家族支援にとても有効である。児童が在所するであろう期間を見通したうえで、 くとも目指すべき方向を知っていることは大きい。ミニューチンの構造理論やボーエンやナージの多世代 療法の家族システム理論を知っていたほうが、 家族を理解しやすくなる。家族がすぐには変わらな

質問② 家族支援における児童相談所と児童自立支援施設との役割分担について。 可能な家族支援を行うことになる。

ちろん、集まっての勉強会も必要だし、児童相談所が要所で連携する効果は大きいが、児童相談所が忙し 心理士とファミリーソーシャルワーカーがいて、一冊の解説本があれば十分に施設で実施可能である。も くて入所児童のライフストーリーワークが進まないという事態は避けなければならない に用いて、大きな効果があった。その経験からすれば、支援者に何とかしてあげたいとの気持ちがあり、 とを躊躇すべきではないと考える。例えば、ライフストーリーワークは、家族の再統合が不可能な子ども 丁寧に事柄の了解は得ながらも、児童自立支援施設が中心となって具体的な処遇を提案し実行していくこ を目指すぐらいの覚悟があったほうが、その可能性を発揮できると思う。 とても大切な問題である。誤解を恐れずに言うと、私はこれからの施設はある意味で「脱児童相談所」 措置権者としての児童相談所に

守れないとの問題意識を私は持っている。 NPOや社会福祉法人が力をつけなければならない。私がNPO法人ポピンズくまもとを作ったのも同じ 支援は今の児童相談所を取り巻く状況から構造的に無理があることを指摘せざるを得ない。今後は私たち そのうえで、児童自立支援施設で全ての支援を完結することはできず、また、じっくりとした息の長 [からである。即ち児童相談所がやれなくなりつつある家族支援をどこかがやらないと子どもの権利を

入所期間が二年程度と短い児童自立支援施設での効果的な家庭支援について。

をどうするかという関わりと、 は非行ケースに限らず要保護ケース全般に言えることだが、常に子どもの問題行動を抑止する、今 問題の原因にアプローチする本質的な関りがあるのだと思われる。

家族的支援である。家族療法にブリーフセラピーと呼ばれる、 問題行動の抑止については施設に多くの蓄積がある一方で、本質的な関わりの多くは家族支援もしくは 基本的に月に一度の面接で一年程度での短

期 援施設においても使えるものがあるため、 の終結を目指す中で、長く何年も関わったのと同じ効果を目指すやり方がある。この中には児童自立支 情報を集めてみて欲しい。

三 スーパービジョンを受けての感想とまとめ

た姿を見ている私たちにとって、A自身が理解するべくもない負荷からの解放がその原動ではないだろう 高い」との内田氏の所見は、学園に入所してから一年が経過し、Aが母親に自分の意見を言うようになっ かとの推察もあり、 事例①において、「問題行動の背景に不在の父の役割を荷わされる、親代わりの子どもであった可能性が 納得できる見立てだった。

で終わっていた事例において、母親のSOSをどう受け止めケアをするかという大事な視点を得ることが 問題行動が発生している現状について、ややもすれば、 ことは非行ケースでもよく見られる」との指摘があり、 事例②では、「家族システムが内包する矛盾を、 言語化のできない子どもが行動というサインで表現する Bの発達障害という特性のみに着目することだけ 愛情深い母親が熱心に対応しているにも関わらず

どできないとの体験的理解が間違いではないことを確信した。 れば、現在において、ふんばったり、我慢したりすることなどできず、まして未来に向かって跳ぶことな なり入園する児童の多くが怒りや不機嫌に苛まされており、 事例③では、ライフストーリーワークの重要性を改めて認識した。幼児期から暮らした施設で不適合と 過去という土台がしっかりと固 まっ てい

の児童相談所を取り巻く環境は厳しい。全国の児童相談所における児童虐待に関する相談件数が、児童虐 しかし、 ライフストーリーワークを進めるには児童相談所の関わりなくして進めることはできない。

背中を押して頂 と児童自立支援施設の役割分担を見直し、連携を図りながらも私たちにできることがあるのではないかと じることのできる打開策はそう多くはない。目の前の子ども達のために、 たエネルギー以上に児童の処遇が進まなかったとしても、構造的な問題である以上、施設職員レベ なお慢性的に児童相談所が忙しい状況は火を見るよりも明らかであり、仮に児童相談所との調整に 待防止法施行前の平成十一年度に比べ、令和元年度には約十六・七倍に増加している。人的な補充をしても 内田氏から、 従来 ·の児童相 費やし ルで講

しくは家族的支援である」との一文は大変示唆に富むご指摘だった。 連携の在り方ばかりではなく、 職員自身の支援の在り方について、「本質的な関わりの多くは家族支援も

員が抱く関係性のプロとしての矜持は家族にはなれない次善の策としての家族的なものに存するのだろう家族ではない家族のような関係性が家族と同等かそれ以上の支援を展開することは可能なのだろうか。職 か。そもそも家族とは何なのか。不勉強な私がより深く思索すべきテーマを見出すことができた。 た。あの時、彼が言いたかったことは何だったのだろうか。確かに、施設職員と児童とは家族ではない。 た経験がない児童から、日ごろの物静かさとは真逆の鬼気とした形相で「男子寮は家族ではない!」と言 い放たれたことがあった。気圧された私は「男子寮は家族のようなものだ」と言い直すことしかできなかっ 私は以前、 寮でのミーティングで子ども達に「男子寮は家族だ」と豪語したところ、親と一緒に過ごし

ス ーパーバイズによって得た気づきを同僚職員と共有することで学園における家族支援の取組の強化 な課題への取組みが望まれる。

が提供する家族支援や支援者支援メニューの利用促進のために、

会資源と児童自立支援施設との連携を制度として進めていく必要があるのではないだろうか。NPO法人

事例の蓄積や補助事業の創設など政策的

こうした学びの多さを実践へと活かしていくためには、NPO法人ポピンズくまもとのような貴重な社

注釈

1) セカンドステップ プログラム』として、米国教育省より最優秀賞を受ける。日本では三00を超える学校や保育園、児童養護施設などで実 一九八〇年代に米国にて作成された教育プログラム。 二00一年には、全米で『もっとも効果的な

2)ライフストーリーワーク(子どもが過去に起こった出来事や家族のことを理解し,自身の生い立ちやそれに伴う感情を 信頼できる大人とともに整理する一連の作業である。家族療法のナラティブアプローチの社会的養護版である。

施され、効果を上げている。

参考文献

亀口憲治 「家族力の根拠」ナカニシヤ出版

平木典子 「家族との心理臨床」(初心者のために) 垣内出版

研究論文

児童自立支援施設と児童心理治療施設における支援の違い

栃木県那須こどもの家 施設長 田 中 浩 之

鳥取県立喜多原学園 係長 (女子寮長) 尾 澤 理

I はじめに

護院における生活指導、 境上の理由により生活指導等を要する」児童も受け入れるようになり、対象となる児童の範囲が広がった。 行為をなし、又はなすおそれのある」所謂、不良少年と言われる児童だけではなく、「家庭環境その他の環 らない」が削除されている。 当園 この法律改正に伴い、省令改正も行われ、児童福祉施設最低基準(現・設備運営基準)の第八四条「教 は、 平成九年の児童福祉法改正に伴い、 学科指導及び職業指導は、すべて児童の不良性を除くことを目的としなければな 名称が「教護院」から「児童自立支援施設」となり、「不良

で認識されていた少年院と同列の施設ではなくなった。 この時点から現在言われている社会的養護関係施設の一類型と明確に位置付けられ、それまで世間一般

言われた児童が多数入所するようになった。また、児童養護施設等でもそうだが、 これに伴う近年の入所児童の質の変化は、著しい。所謂非行児童や不良児童は、 被虐待体験や何らかの 減少し、 養護ケースと

障害等があるケースが多くなり、児童の抱える問題も多様化している。

いて、よくわかっていない部分が多いように思われる。 ども学園希望館」があるが、喜多原学園、 ところで、同じような問題を抱える児童が入所している施設として、県内に児童心理治療施設 希望館の職員共に互いの施設における支援の考え方や方法につ 「鳥取こ

- 今回、そのよくわかっていない「不明瞭な部分」を検証することで、 共通点と相違点を考察し、それぞれの守備範囲を明確にする
- 2 児童心理治療施設における先進的な取り組みを取り入れる
- 3 福祉研究発表会等で示すことで、児童の措置決定をする参考になる

という成果を考えた。

隣保館」及び「大阪市立児童院」に行き、 中心にインタビュー調査を行い、次に支援の考え方や方法への理解を深めることを目的として、「大阪水上 検証の方法として、児童心理治療施設の支援の基本的な考え方や方法を知ることを目的として希望館を 「希望館」において宿泊実習を行い、不明瞭な部分を明瞭にすることを企画した。 視察調査を実施した。そして、 最後に以上のことを踏まえて、

II児童心理治療施設の支援の基本的な考え方とその方法

基本的な考え方(児童福祉法に見る目的等) の比較

児童福祉法

生活に適応するために必要な心理に関する治療及び生活指導を主として行い、 り社会生活へ 一十三条の二 の適応が困難となった児童を、 児童心理治療施設は、 家庭環境、 短期間、 学校における交友関係その他 入所させ、又は保護者の下から通わせて、 あわせて退所した者に この環境・ Ĺ の理 亩 社会

ついて相談その他の援助を行うことを目的とする施設とする。

援助を行うことを目的とする施設とする。 童の状況に応じて必要な指導を行い、その自立を支援し、あわせて退所した者について相談その他の 第四十四条 の環境上の理由により生活指導等を要する児童を入所させ、又は保護者の下から通わせて、 児童自立支援施設は、不良行為をなし、又はなすおそれのある児童及び家庭環境その 個々 の児 他

期間 を受ける施設という位置づけがされている。 に対して、何らかの指導をするという共通点があることがわかる。情緒障害児短期治療施設からの流れで「短 児童福祉法により両施設を比較してみると、「環境上の理由により周囲との関係に支障が出ている児童 この入所」が条文には記されているが、 両施設とも児童養護施設や里親のようなレジデンシャル型の施設ではなく、短期的に入所し、 実際には児童自立支援施設入所児童の在所期間よりも長い。 指導

社会的」なニュアンスで記され、児童自立支援施設では「生活指導等を要する児童」と、「反社会的」なニュ アンスで記されている。 人所対象となる児童について、児童心理治療施設では「社会生活への適合が困難となった児童」と、「非

機関での治療ではなく、 支援施設の伝統的な児童支援の考え方「蓬生麻中不扶自直」 また、 児童心理治療施設では、「治療および生活指導を主として行い」と治療が主であるが、それは 生活指導と密接に結びついた「総合環境療法」と言われているもので、 (※)と同列にあるものと思われる。 児童自立 医療

* という教育論であ も真直ぐに育つ麻畑の中に植えると手助けをしなくても真直ぐに育つ、「良い環境が子どもを育む」 中 国 [春秋戦国時代後期の儒家の思想家荀子の「勧学」の中にある言葉で、 Ŋ, 環境論である。 曲がりくねる性質 (の 蓬

(二) 支援の方法の比較

に、 れている。 児童 医療的 心理治療施設は、 な観点から生活支援を基盤とした心理治療を行っており、 心理的 • 精神的問題を抱え日常生活の多岐にわたり支障をきたしている児童 現在全国に五十一施設が設置さ

入所児童は、 の養育につなぐ役割をもつ。また、 の家族への支援を行う。平均在所期間は二年程度で治療を行い、家庭復帰や、 を占めている。 施設内の分校など学校教育との緊密な連携を図りながら、 被虐待体験のある児童が七十一.二%で、 (平成二十五年度厚生労働省調査結果) 通所部門を持ち、 在宅通所での心理治療等の機能を持っている。 何らかの障害等がある子どもが七十二. 九% 総合的な治療・支援を行い、 里親・児童養護施設で 併せて児童

職員の配置が厚く、アセスメント、 児童心理治療施設では、児童精神科等の医師に常時連絡がとれる体制があり、 コンサルテーション、 心理療法やカウンセリングを行うことがで また、 心理療法担

きる

仲間作りや集団生活が苦手で、様々な場面で主体的になれない児童に、 施設内での生活や遊び、 行

事を通じて、主体性を取り戻す手助けを行う。 学校教育は、 施設内の分教室や分校を持つ場合がほとんどだが、

学級に通う場合もある。

(厚生労働省ホームページより)

近隣の学校の普通学級、

特別支援

児童自立支援施設は現在、全国に五十八施設あるが、将来的には各自治体に一つの児童心理治療施 「が見込まれる ので、 同数ぐらいになると言われてい る。 大阪府では、 児童養護施設の児童心理施設化 0

平成三十年三月末の在籍児童数は、児童自立支援施設が一三〇九人で、 児童心理治療施設が一二八〇人

を推進する話も出ているので、施設数は更に増える可能性もある。

であった。 令和二年一月にお いて児童心理治療施設は、 五十一施設に増えているので、 現在、 すでに児童

数では上回っている。

設よりも社会に開かれている。

にある学校への通学を行う児童もいるなど、通所児童が施設内学校に通うケースもあり、 施設内に学校が設置されてい る点は似てい るが、 児童心理治療施設の場合、 児童養護施設のように地 児童自立支援施 元

児童自立支援施設の被虐待体験のある児童は五十八.五%。 児童心理治療施設の平均在所期間は、二年程度で、児童自立支援施設の一年程度に比し、倍の期間 十五年度厚生労働省調査結果)で、児童心理治療施設の方が被害的、 何らかの障害がある児童は四十六. 七%(平 病的に見えるが、 令和 元年十二 である。

喜多原学園に入所している児童二十名のうち十四名が何らかの障害があり、

割合で言うと七十%

である。(このことの詳細については、後で述べることにする。)

立地的に鳥取大学附属病院や総合療育センターが近いので、連絡や相談がやりやすい環境にある。 毎月のケースカンファレンスに当園嘱託医である脳神経小児科の大野医師が参加し、医学的所見を述べる 児童心理治療施設には、医師が常駐している施設もあり、より治療の比重が高い。 必要があれば受診することもある。 一方、喜多原学園も

療法士を配置している。 また、児童心理治療施設に比べて充実はしていないが、週一回の非常勤職員として、男女一名ずつ心理

機会もあり、

${\rm I\hspace{-.1em}I\hspace{-.1em}I}$ 大阪水上隣保館ひびき及び大阪市立児童院における支援

の児童心理治療施設の重要性は極めて高い。現在、大阪府に三つ、大阪市に三つの児童心理治療施設がある。 虐待相談総数が全国の児童虐待相談総件数の十分の一を占める大阪府では被虐待児童の入所施設として

大阪水上隣保館ひびき

一九三一年に水上生活者及び港湾労働者子弟を対象として創立された施設で、 乳児院や児童養護施設を 大阪水上隣保館は、大阪府郊外で自然の多い三島郡の山崎に設置されている。

設がペースとなっている施設ではあるが、希望館が福祉型の要素が強く、温かい生活モデルをイメージし そのため、 ベースとして、二〇〇六年に「児童心理治療施設ひびき」として、大阪府の管轄施設として開設された。 近隣にある大阪府の精神医療センターに入院や通院している児童の生活の場所としてのニーズが高く、 入所児童の七~八割が精神科を受診している。希望館と同じように社会福祉法人で児童養護施

るなど、児童に事前に説明をしてルール化する所謂構造化がなされた施設であった。 持ち物の管理が徹底していることやプライベートゾーン確保のため床に立ち入り禁止を示す赤テープを貼 て運営されていることに対し、どちらかと言うと、医療型の要素が強く、治療モデルをイメージし、例えば、

いる。 を施設で過ごす。小・中学校は、施設内にある分教室に通う児童もいれば、地域の小中学校に通う児童も る児童に理解がある。 入所している児童の在園期間の平均は三年二か月で、ほとんどの児童が小学校高学年から高校卒業まで 高校は地域に通学している。 本校との交流も頻繁に行われており、本校の児童も施設に入所してい

療的に解釈し、 生活単位 は、 二十四時間のやり取りを心理的に考える支援方法を取り入れている。 小規模ユニットで一ユニット十人~十二人で、生活も治療として考える総合環境療法を治

をしているが、 が難しくなり、 ている。 マンツーマンの担当制ではなく、複数担当制を取り入れている。職員の半分以上が三年未満の構成となっ 勤務年数は、 難しい状況である。職員が長期的に従事できるようすにすることが、 バーンアウトする職員もやはりいる。打開策として研修で児童に対する理解を深める努力 同法人の児童養護施設より長いが、発達障害や被虐待体験のある児童が多く、 課題となっている。

二)大阪市立児童院

居住スペースであった。 大阪市の事務所が入っている。一階部分が併設の分校、心理が使用する面接室及び事務室で、二階部分が 大阪市内中心部にあり、市が管理する庁舎(七階建て)の一階、二階部分が施設となっている。 三階以上は

理治療施設としては、日本に最初にできた三施設の一つで、昭和三十七年に大阪市が開設したが、 都会で生まれ育った児童の環境変化を少なくする理由から、あえて都会の中に開設されていた。 七年前 児童心

から指定管理となり、児童養護施設「聖家族の家」を経営する社会福祉法人が運営している

これは、大手家具販売会社(イケア)のCSRである「IKEA Family 子供募金」の協力を得て、居室のカー 病室的な部屋が一般家庭よりも温かみのあるお洒落な児童が落ち着いて過ごすことができる部屋に変わっ テンやじゅうたん、家具を提供してもらい、デザイナーにコーディネートもしてもらう支援を受けていた。 建物はビルの中にあるため、一見病院のようであるが、家庭的な雰囲気になるように工夫されている。

たり、歪んでいたりしていたのが、 の方法として床に赤テープを貼っていた。(ひびきと少し違うのは児童がテープを貼っており、 ただし、こちらの 「児童院」 も前述の「ひびき」と同様に医療型の要素が強く、 微笑ましかった。) 治療モデル 曲が ってい

対応は、 に通学している。 入所児童は、 教育委員会が行っているため、不登校を主とした理由で入所している児童はいない。 主に小学生が中心で、分校は小学生のみが通学している。若干いる中学生は、 通所定員十名もあり、 主に入所後のアフターケアで利用している児童が多い。 地域 の学校

を担っている。心理職は、 ベテラン職員と若手職員の二層構造である。ベテラン職員は、もともと児童養護施設聖家族の家に勤務 養護施設 平均入所年数は、三年程度であるが、六年~七年入所している児童もいる。退所後は、家庭復帰や児童 の措置変更が多い。小規模グループケアを実施しており、 その施設は保育士が住み込み勤務だったため、そこで経験を積 生活支援には入ってい ない。総合環境療法を取り入れ、 一ユニット四~六人。 んだ職員が 児童は入所前に ij ĺ 職員構成は ダ

重ね、

治療契約を結んでいる。半数以上の児童の入所理由は、

児童養護施設不適応である。

Ⅳ 鳥取こども学園希望館での宿泊実習

養護施設の生活と一見何も変わらないような」 かれていた前述の大阪府の二施設とは対照的である。 生活しやすいようにするため、家庭的な生活を推進するよりも施設内での生活の構造化にかなり力点が置 希望館は、 県内唯一の児童心理治療施設で、 福祉型の施設である。このことは、 全国 一的に医療型が多い中、 少数派の「自由度が高く、 児童の特性に合わせて

療的 ただし、 側面も見ら 治療契約をしっかり結んで児童が社会で生活するために必要なスキルを習得していくという医

ができるフリーの職員やブロック長が配置されている。 生活単位の小規模化を行っている。 つの生活単位であるホ ームには、五~六人の児童が生活しており、全部で五ホームあり、 職員は、一ホーム三人で、その職員以外に複数のホームに関わること 玉 が 進

ムとして児童をケアしていた。(担当制ではなく、チーム制を取り入れてい ている。三人のホ ブロック長は、家庭支援専門相談員を兼務し、基本ホームのロ 1 ム職員は、三日に一回が泊まりの勤務になる。 ーテーション勤務には入らないことになっ 職員は個別 、 る。) の担当児童を持たずにチー

活している児童養護施設の支援の要素が強い。また、実際の生活支援も構造化されている部分が少なかっ している。万引き等の行動上の問題を抱えた児童も入所している。総合環境療法を取り入れ、 実習で入ったホ 職種も生活を一緒に支援するスタンスである。大阪府の二つの施設に比べ、家庭的 基本私物での生活が可能であったり、 長い児童は十年程度施設で生活する児童がいる。 j ムは、 女子児童のホームで、すべて被虐待児童であった。 一般的な家庭生活に近い状況であった。平均入所年数は、五 自治会を設けており、 性的虐待児童も複数名入所 児童集団 雰囲気を大切に生 一のグル 生活] の中で ・プダ

イナミクスを重視し、グループワークの場として利用し、その中でコミュニケーション能力の向上を目指

していた。

み重ねていくしかないということであった。 ある。他県の施設同様、発達障害や被虐待児童の生活支援には難しさがあり、 全体の職員構成は、若手が多く、十年くらい経った職員が中心的な役割を担わなければならない状況で 職員の育成には研修等を積

Ⅴ 考察

喜多原学園と希望館の共通点と相違点について重要だと思われるものを表に落とし込み整理してみた。

	1			- Jan Au				
		喜多原学園		希望館				
共通点	1	喜多原学園では反社会的な児童、	、希望館では非社会的な児童の入所が多い					
		傾向があるが、どちらの児童も社会の中での生きづらさを抱えているとい						
		う点で同じである。そして、児童養護施設と比べると、どちらの施設もあ						
		る意味では治療的あるいは教育的な目的を持つ施設である。						
	2	どちらの施設も児童集団におけるグループダイナミクスを重視し、集団生						
		活の中で他者とのコミュニケーションを積み重ねる事により、ソーシャル						
		スキルが向上すると考えて支援を行っている。						
相違点	引	歯い「枠組み」を持っている。ど	_	一般社会に近い「枠組み」である。ど				
	ちら	らかと言うと、生活モデルであ	ちら	らかと言うと治療モデルである。				
	る。							
			1	児童の状況によっては、施設外の学				
	1	基本的に施設内での生活をし		校に通学する事ができ、児童にとっ				
		なければならないルールがあ		て環境変化が少ない形で生活する				
		る。そのために施設の敷地は大		事ができる。				
		きく、設備が充実している。社	2	高校生の児童は、児童養護施設と同				
		会の中では刺激に弱く周囲に		様な形で施設から高校等に通う事				
		流されてしまい、自分自身と向		ができる。				
		き合えない児童にとっては安	3	医師や心理士が常勤でいる事によ				
		心し、安定した生活を送ること		り、必要に応じて心理的なケアを行				
		ができる。(場所の枠)		う事ができる。				
	2	全児童の日課がほぼ同じであ						
		るが、このことにより、生活の						
		リズムが整う環境に身を置く						
		ことができる。(時間の枠)						
	3	家庭で過ごしていた時の交友						
		は入所中規制されているが、そ						
		の反面、家族や学校・地域との						
		つながりは、逆に再構築した						
		り、強化することができる。(人						
		の枠)						

治療のどちらを主体に考え支援しているかということである。 キルを身に付ける方法として、 をあずかっている共通点がある。そして、どちらの施設も児童が社会の中でより良く生きていくためのス 反社会、 非社会的傾向が多少見られても、どちらの施設も社会生活の中で生きづらさを感じている児童 グループダイナミクスを生活に活用している。 違いは、 枠の強弱と生活と

それを図にすると次の図1のようになる。

図 1

喜多原学園 希望館
反社会的児童
共通部分
非社会的児童

生活モデル的支援 治療モデル的支援

てしまうような非社会的な児童や被虐待のため施設や里親に措置されたが、そこで不適応を起こしてしま 多原学園に入所してくる児童の質が最近変化してきている。反社会的な児童ではなく、 さて、前述したが、 養育困難となった児童の入所が増えてきているのである。それを図にすると次の図2のようになる。 平成九年の児童福祉法改正と近年の非行少年(犯罪少年検挙数) 家庭に引きこもっ の減少により、

図 2 反社会的児童 (不良少年) 共通部分の増加

要するに喜多原学園に入所する児童と希望館に入所する児童の質的な差が少なくなってきているのであ

完直 建定		入所理由 (主訴)	IQ	障害など		
A		学校不適応	73	ASD, ADHD, ODD, LD		
В	o	動物周待。 窃盗 虚官	86	ADHD、ASD、受看符客、ODD		
c		近隣トラブル	74	レックリングハウゼン、軽度知的層 がい、チック症、ADHD、ODD		
D		霉遊	81	ADHD、LD(発達性学習障がい・ ディスレクシ)環界額域知能		
E	o	窃盗 造器交通法違反	79	起立性調節障害		
F.		家出、深夜得越、飲酒 恆煙、施設不適応	95			
G		家庭内暴力、ゲーム 依存	97	ADHD傾向		
8		施設內不適応	101			
ì		容盗、暴力	90	LD. ADHD. ASD.		
1	0	性被害、性的逃脱	96			

E	0	学校内不適応	97			
L		性問題行動	81	ADHD ASD LD 填界性知能		
u		ぐ犯行為 (性逸脱行為)	71	ADHD ASD		
H		無断外出 不論異性交遊	101	ASD		
0		性問題行動 (施設不適応)	78	PTSD, ASD		
P		近隣トラブル(軽貎罪法達 反:危険物投注)万引	80	ADHD 車行魔客 ASDの疑い		
Q		家庭不進応(ゲーム依存 家庭内暴力)。不登校	69	ASD. コミュニケーション障害		
ĸ		無断外泊、万引き	67	軽度知的障がい		
s		金品持ち出し 無断外泊	88			
T		ぐ犯行為(飲酒, 深夜群 個, 不純異性交遊, 悠学)	91			

そして、不良行為

(非行も含む)等について見ていくと、昔

表2

表2は、喜多原学園における令和元年十二月の在籍児童の状

況であるが、何らかの障害のある児童が二十人中十四人であっ る児童がかなりの数になる。 たり、児童本人の話を聞いてみると、明らかに被虐待体験があ の障害のある児童の七十二.九%とほとんど同じ割合である。 た。この割合は、七十%であるが、前述した児童心理治療施設 虐待については、認定されているものだけで、 生育歴を鑑み

確に 他 型の非行少年少女に該当する児童は、EとFぐらいであって、 けられなくなっているのが現状である。 行傾向 非社会的な傾向が強い児童が多くなっている。 軽微であったり、全体的に家庭・学校・施設内での不適応等の のことから守備範囲はかなり重なっており、以前のように この報告書の冒頭で検証の成果として両施設の守備範囲を明 の児童について言えば、 し、児童相談所の措置決定の参考にすると述べたが、 の強い 児童」「病的傾向の強い児童」のように明確 入所理由が「窃盗」となっていても 以上

るケースも出てきている。 以前なら明らかに希望館の対象児童) こういう状況の中で図2の共通部分の右側に位置する児童 を喜多原学園に措置す

設として、その時の施設の状況も考慮して措置決定しても、それほど大きな間違いではないと言えないだ 準となりうるが、守備範囲が不明確であるのだから、社会での調和や適応という目的のある 活教育的なアプローチが向く児童であるか、治療教育的なアプローチが向く児童であるかは措置決定の基 両施設では、支援の考え方としてグループダイナミクスを重視していることも似ていることもあり、 同じ範疇 の施 生

施設の現状を共有し、ニーズを検討し、計画的に措置する体制を整えていることがあった。 さて、今回の視察で大阪府の取り組みとして、毎月、六つの児童相談所と三施設が入所調整会議を行い、 鳥取県の場合もよりスムーズな措置決定をするために三つの児童相談所と両施設での情報交換を行う場









を設け、児童相談所と両施設が相互に行っている支援の方法や内容を理解することが重要である。大阪府

は毎月であるが、事例数も少ない鳥取県の場合は多少期間が空いても良いと考える。 ことは、鳥取県でも導入したい取り組みである。生活空間が豊かであれば、児童の心にも良い影響を与え、 大阪市児童院において、大手家具販売会社の協力を得て、家庭的な雰囲気になるように工夫されていた

長が必要に応じてホームのケアワークにも入れるようになっていた。ケアワークをやりながら、各ホーム 専門員の役割も担っている。各ホームには、チームリーダーとしてホーム長を配置しているが、 希望館では、二ホームを統括する存在として、ブロック長が配置されていた。ブロック長は、家庭支援 ブロック

支援効果が期待できると考える。写真を添付するので参考にしていきたい。

0 スーパーバイズも行えるブロック長がいることは、ホーム長としても心強い感じであった。

制を作ることができると、ソーシャルワークが充実する体制整備が可能になるのではないかと考える。 兼務しており、 しまう。寮長を統括する指導課長がブロック長のような存在であるが、指導課長は事務業務を担う次長も すると、ケアワーク業務の比重が大きくなり、 シャルワークである。喜多原学園では、寮長が家庭支援専門員を兼務しているが、配置される人員が不足 しかし、ブロック長の業務は、主として児童や保護者と面接をしたり、関係機関との調整をしたりするソー ソーシャルワークまで手が回らない。 ソーシャルワーク業務は疎かになってしまう状況が生じて より良い支援の実現のためには、 希望館のような体

Ⅵ おわりに

が明らかになり、措置決定の参考になることを期待していた。 今回、 児童自立支援施設と児童心理治療施設における支援の違いを検証することで、 両施設の守備範囲

両施設 に繋がるのではないかと考えた。 理由により周囲との関係に支障の出ている児童」を受け入れる社会的養護関係施設の同じカテゴリーとし 景に伴い、 て、必要に応じて協力しあえる関係を構築することがより個々の児童に適した支援を可能にしていくこと しかし、検証 の守備 両施設の 範囲を明確に分けることよりも、 を進めるとすぐに児童福祉法改正や少年非行の減少、不良行為の低年齢化といった時代背 (守備範囲の)重複部分が徐々に広がってきていることが分かった。そういった中で むしろ両施設を児童養護施設の上部に位置する

以前には考えられていた児童)も互いに措置される可能性が生じることを認め合うことであるが、そのた すなわち、重複部分の端に位置する児童(これは一方の施設から見れば、殆どもう一方の施設であると、

が措置しようとしている児童のニーズについて理解し合うことが重要になると思われる。 めにも喜多原学園、希望館、そして児童相談所の職員がそれぞれの施設の支援内容を理解し、 児童相談所

とを理解し合い、その上で連携しながら行っていかなければならないのだろう。 み重ねる人生を歩めるような、そういった支援を我々(喜多原学園、 緯があるが、社会の中で生きづらさを抱える鳥取県の児童が社会の中で安心して生活し、幸せな時間を積 入れもしてきた経緯があり、児童自立支援施設も歴史的に社会的養護関係の児童全般を受け入れてきた経 児童心理治療施設はもともと、低年齢の非行児童を受け入れる施設として誕生し、不登校の児童 希望館、 児童相談所)は、互いのこ の受け

研究論文

2

横浜市向陽学園と併設学校 (桜坂分校) の協働関係の構築

~開校十年の軌跡~

前横浜市立新井小中学校桜坂分校 副校長 西 田 寛

前横浜市向陽学園 園長 坂本 耕 一

前横浜市立新井中学校桜坂分校 校長 柿 沼 隆

前横浜市立新井小学校桜坂分校 校長 能 登 正 明

I はじめに

ている。 九九八年児童福祉法改正後、約二十年経過した併設学校で行われている教育活動の全体像を見いだし 全国児童自立支援施設併設学校における教育活動に関する調査報告」(西田 入所する子どもの多くは「勉強ができるようになりたい」と思い、上級学校への進学希望率は ・鈴木、二〇二一) では、

践を共有することの重要性も示されている。 と併設学校の強固な連携を継続的に行っていく必要性や協働の中で営まれている各施設併設学校の教育実 錯誤の段階であることが伺える。併設学校の子どもたちに最善の利益をもたらすには、児童自立支援施設 必要になる」といった特別支援教育に関する課題も示されるなど進路や学習支援方法については未だ試行 業率は二十%台と低く、また、「発達障害を持つ子どもの増加により、特別支援教育のノウハ 九十%を超えていることが示され、施設併設学校での学習の重要性を感じさせる。しかし、 上級学校の卒 ウやスキルが

残す必要は大変重要であると考える。本報では、過去の資料や寮長寮母をはじめとする学園 来の分校管理職と教職員、 の中、学園と分校が構築してきた教育活動、生活支援等の協働について、その過程を記憶から記録として 中で学園と分校が大切にしてきたものを継承していくことが年ごとに難しくなっている。そのような状況 下、「教職員」とする)は数少なくなり、 十年という実に濃密な歴史の中で築かれてきたものである。開校時を経験する学園職員、桜坂分校教職員(以 どもの育成に実績を積み重ねている。しかし、学園と分校の協働の成果は、 てまとめた。 横浜市向陽学園 (以下「学園」とする)に公教育が導入されて十年が経ち、 関係者に取材を行い、 開校直前の学園職員の不安や戸惑い、開校直後の試行錯誤、その 公教育導入前から開校十年間の学園と分校の協働につい 一朝一夕にできたわけでなく、 双方が同じ目標のもと、子 職員、開校以

Ⅱ 公教育導入の経緯

(一) 学園について

学園は横浜市こども青少年局が所管しており、昭和三十四(一九五九)年に開設された男子だけの施設

員は園長、 る)、看護師等の二十八名の職員体制をとっている。 寮運営については、学齢児寮三寮、中卒児寮一寮の計四寮の夫婦小舎制で行われている。 副園長、自立支援担当係長の責任職と寮長、 寮母、 児童自立支援専門員(以下、「支援員」とす 学園職

(二) 公教育導入前の学園の状況~公教育に対する期待と不安~

学園の子どもは不合格となった。この結果から、学園職員は公教育が導入されていないがために子どもた た。同じ高校を受験したが、すでに公教育が導入されていた児童自立支援施設に入所した子どもは合格し、 定員割れの定時制高校が当たり前で、全日制高校に受かることは奇跡と思われるほどであった。進路に関 く、正式な教育課程も編成されていなかったため、前籍校で出される成績はオール一であった。進学先は 対して目を向け、学力をつけていったが、学園が行っていた学習指導は学習指導要領に沿ったものではな にまで手が回らず、とても学力の保障ができていたとは言えない状況であった。子どもは、熱心な指導に の指導に当たっていたため、その日に何をやるかを考えるだけで精一杯という状態であった。授業の準備 たプリントを準備していた。しかし、支援員は授業の他に、クラブや行事を運営し、寮にも入って子ども 個別指導に当たっていた。熱心な支援員は休みを返上して子どもに関わり、個々の子どもの学力に見合っ トをやるし、そうでなければベランダで日向ぼっこ、という状態であった。支援員はプリントを採点して、 で、「今日何やるのー」、「これやっとけ」というような会話から一日が始まっていた。気分が良いとプリン く、授業の進め方は演習問題等のプリント学習が中心となっていた。朝の教室では、子どもと支援員の 行っており、異学年が混在する状況の中で学習支援が行われていた。教員免許を所有する支援員は数少な する悔しいエピソードがある。双子の子どもの一人が他の児童自立支援施設に、もう一人が学園に入所し 公教育が入る以前、 授業のほとんどは支援員が担当していた。学年別ではなく寮ごとに教室で学習を

ちが不利益を被っているという思いを抱き、公教育が導入されれば子どもたちに進路の保障ができると期 導入を機に新たな学園をつくっていこうという学園職員の思いもあった。 た。学園職員の指示に従わない場面もあり、「児童自立支援施設としてこのままではいけない」と、公教育 待していた。また、当時の子どもの間には序列があり、朝礼等では一番強い者が隊列の先頭という具合であっ

学園と学校間での連携があまりうまくいっていないという情報が伝わってきたためである。開校前の学園 その部分こそ共有する意識が求められる」「衝突を恐れず向き合っていかなければ子どもはついてこないと 舎で子どもの生活が完結しているという認識が薄いと、教職員が生活場面での問題や課題に無関心になる、 か」という協働のための模索が始まった。 の有効な指導はできない」「業務分担と責任所在を明確に決めていくのではなく、互いがどう分かり合える 校とどうつき合っていくか」「子どもに関わる大人の数が増えても、 れがある」等の記載があり、公教育が入ることによる様々な懸念事項が存在していたことが伺われる。「分 スも少ないので意志の疎通が難しい」「担任のみの学級運営、授業運営となり閉鎖的な教育を展開される恐 れるかどうか」「教職員は教材研究、教材準備などに時間が割かれ、共有する時間も限られ、かつ共有スペー いう認識をもっているかどうか懸念される」「物の管理(刃物、筆記用具、メモ等の紙)の必要性が理解さ の「職員会議」録によると、予想される学園職員と教職員の感覚のズレが話題に上がっている。「学園、寮 一方で、公教育導入に際しては学園職員の不安は大きかった。先行的に導入している全国の施設 お互いが上手く連携しないと子どもへ

(三)公教育導入に向けての準備

の分校という形で導入された。導入に向けて、平成二十一年に横浜市教育委員会学校計画課とこども青少 学園への公教育は、平成二十三(二〇一一) 年四月に近隣の横浜市立新井小学校と横浜市立新井中学校

になっており、 は四回開催され、 開設時に多くの桜の木が植えられた」「桜が学園の象徴 校名の検討を行った。「学園の敷地は高台にあり、 地区社会福祉協議会、PTA 会長)、横浜市立新井小学校 校名検討会」が設置され、 わった。また、並行して「向陽学園分校設置に関する学 共有し、今後の方向性について検討を行った。この WG ワーキンググル 年局こども家庭課の間で「向陽学園における公教育実施 横浜市立新井中学校校長、向陽学園園長が参加し、 子どもたちは入所時に桜の回廊を登って ープ 教育委員会は総務課他、 (WG)」が設置され 地域 (自治会長、 学園 の課題を が関



図 1 桜の回廊と向陽学園

員と協議を重ね、 学園にやってくるように、学園は桜と一緒に歴史を刻んできた」という意見から、校名は 指導や特別支援教育に長け、 う考えの下、子どもの自立を目指して、学園職員と教職員が、一丸となって協働を進めていく取組が始ま かなければ、学校は存在しえない」「向陽学園の職員と共にやっていかなければ、 た (川村、 入所している子どもたちと交流を行うとともに、 初代副校長) 二〇一二)。教職員は、 (図1)。分校開校に向けた具体的な動きでは、 分校のイメージを築き上げていった。暗中模索の作業の中、「子どもたちと信頼 となり、 前年十二月に学園に着任した。開校まで四か月に迫る中で、 主幹教諭を含む各年代の男性教職員が配置された。 開校の前年十二月に公募され、 教室にある学習環境に適さないポスターを学園職員 教育委員会指導主事が桜坂分校開設準備 中学校籍五人、 教職員は開校直前 小学校籍二人 学校の意味がない」とい 園長はじめ学園 「桜坂分校」 児童生 関係を築 の三月 (後

学園職員、教職員全体で協力して開校の準備を進め、学園での公教育がスタートした。 めるために教職員はあわただしく動き回っていた。 校から書籍、 と一緒にはがす等環境整備も進めていった。学校教育で使用する教材や教具は何もなく、 視聴覚機材、跳び箱、マット等を譲り受け、近隣の学校から実験道具を借りる等、授業を進 十分な準備をする期間が確保されない中ではあったが、 統廃合する小学

Ⅲ 向陽学園との協働

の考えは現在も継承されている。 という思いを抱き、「学園との連携が分校運営の根幹である」という認識を中心に据えるようになった。そ 職員に学園のシステムや子どもに対する指導方法を聞いて回った。その中で教職員は「学園あっての分校 という考えを子どもたちに浸透させるための試行錯誤を始めた。教職員は何でも吸収する意気込みで学園 ことをけなす風潮が子どもたちを支配している中、学園職員と教職員は「ちゃんとやることがカッコいい」 ·僕はここで変われるんですか?」と問う子どもがいた。開校当時、服を着崩し、肩で風を切り、

(一) 朝打ち四時打ち

方四時からの情報交換(以下、「四時打ち」)では、教職員が分校での学習活動の様子について寮長に報告 を繰り返し説諭したり、子どもの成長した部分をほめるなど、学校生活内での子どもの指導に当たる。夕 いて一人ひとり具体的に報告を受ける(以下、「朝打ち」)。教職員はそれを受けて、朝学活等で寮長の指導 て打合せを行っている。朝八時三十分から学園職員、教職員が出席し、寮長より夜間の子どもの様子につ 学園と分校の協働において、子どもの情報共有は最も重要であり、 開校直後から朝・夕各三十分をかけ

する。 形式的な報告という時間ではなく、学園と分校で指導の方向性を統一させるための実質的な時間となって 般の学校でも活かせる有効な取組である。 とができる。 うことで試行錯誤を繰り返し、 校当時は教職員が口頭で報告し、寮長が記録するという具合だったが、「それでは寮長に申し訳ない」とい 成して報告している。 では見落としがちな細かな子どもの課題や変容に気付き、報告、議論を経て解決方法の一致を見いだすこ 四時打ち資料は、教職員がわずかな休み時間を利用してパソコンに素早く打ちこんで作成する。開 四時打ちでは授業におけるすべての子どもの学習状況について資料(以下、「四時打ち資料」)を作 教職員は、子どもの微細なサインを見取るスキルを身に付けることができ、今後赴任する一 朝打ち、四時打ちでは、時には指導の方向性について建設的で活発な議論が行わ 現在の形になっている。 四時打ち資料を作成することで、 一般 の小中学校 れる。

(二) T.T(ティームティーチング)

導を行うこともある。 に分かれて指導を行っている。支援員は、授業後、気になった内容や子どもの理解状況を定型のレ は授業中の子どもの様子によっては、教職員の了解のもとで、というよりは「阿吽の呼吸」で、個別に指 活を子どもたちに伝える授業では、子どもも支援員も皆笑顔で、授業の理解度も高かった。また、 ている。例えば、支援員が武士の姿となり、町人に扮した教職員と掛け合いを演じ、江戸時代の人々の 業に参加している。T2 は子どもと共に学習活動に関わり、時には子ども役になって話合い活動等に参加 教職員が授業者 (以下、「T2 レポート」)に記入し、T1 の教職員に報告している。教職員も T2 レポートが有効であると感 授業の詳細は後述するが、ここでは T.T(ティームティーチング)としての連携に触れておく。授業は (以下、「T1」)として指導を行っているが、支援員も授業支援者(以下、「T2」)として授 教職員と支援員が連携を取り、子どもの課題を明確に示す立場とフォローする立場 1

して学校生活を送ることができるようになっているのではないか」と感想を述べている。 で、子どもと楽しい関わりができる」「先生と支援員が協力して指導する姿を子どもに見せることで、安心 員の立場として生活場面で注意することが多いが、子どもと一緒に考えるような授業を受けることが新鮮 授業改善に生かしている。支援員は T2 について、「先生と一緒に授業をつくることが楽しい」「支援

(三) 職員室座席配置

教職員がベストなパフォーマンスを発揮するための雰囲気を醸成しており、人材育成の場にもなっている。 この座席では話す機会が多くなり、同じ言語が使えるようになる」と感想を述べており、より良い連携を がうなずきながら話を聞き、指導の方向性を相談している姿がとても印象的である。職員室は学園職員、 員か区別がつかないほど、関係性が深まっている。宿直明けで子どもの指導に悩む支援員に対し、 図るために大いに役立っていることが分かる。来園者が職員室を見学した際、だれが教職員でだれが支援 ンが取りやすくなる。支援員の話をたくさん聞けてとても良い」「福祉と教育では言語が違うと言われるが、 援員は気軽に話せる人たちばかり。授業や学活に一緒に入ってくれるので、座席が近いとコミュニケーショ れないと学園職員から反対の声が上がり、この形になった。このような座席配置について、教職員は「支 支援員と教職員は同じ職員室を共有し、互いに混在するような座席配置としている。 そのまた隣は教職員という具合である。開校直前には職員室を分ける案もあったが、十分な連携が取 教職員の隣 が支援

(四) クラブ活動

り組み、児童福祉施設の大会に向けて野球、水泳、卓球、マラソンと季節ごとに種目が変わっていく。教 クラブ活動は毎日放課後に行い、指導は支援員が主体となって行っている。子ども全員が同じ内容に取

を行 職 立ち位置にいてくれることがすごくありがたい」と教職員との 欠な貴重な教育の一環」として捉え、 ラブ活動は授業の一環、 実施し、子どもたちと一緒に汗を流している に感謝の思いを抱いている。 ている。 や関東少年卓球大会に帯同し、指導と応援を行う等主体的 員 って 、も担当を決め、 支援員の指導を尊重してくださる。一歩引いてコーチとしての 同 が積極的にクラブに参加している。 チ クラブ担当の支援員は、「先生方は指導技術を持っ] る。 ムを作り、 開校当時から副校長や担当だけでなく、 支援員と練習メニュ 子どもと対戦する野球の職員戦や駅 生活指導の一環、 全教職員が関東少年野球 時には、学園職員と教職 ーを打合せ、 子どもの人間 (図 2)。 教職員は、「ク 分担し すべての 形 てい 成 伝大会を 関 て指導)連携 大会 不可 る わ

五) 児童生徒指導面での協働

弱 回っていた状況であった。 に持ち込んだ派手な色の服を着崩し、 対しても、 者は下位の位置づけになってい 校前は、子ども同士 若く経験年数の少ない職員には呼び捨てにする等態度を使い分け、子どもの力が大人を上 一の間に上下関係が存在 また、 登校時の服装の た。 肩で風を切るような状態だった。 朝礼でも先頭 していた。 ル 1 ルはなく、各寮でまちまちであった。子どもは学園 に並ぶのは 入所が古 「強い者」であった。子どもは、 い者や力のある者が 上位、 新入 学園 ハや力 職

校時、 学園は 「学校とは、その中で生活する子どもに社会性を身につけさせる場」と捉え、分校が示

開



図 1 桜の同廊と向陽学園

ほめ、 学園職員、教職員は常に正しい姿を子どもに見せ、監視ではなく子どもを見守り、できた場面をすぐに捉え、 学園や分校は子どもたちに常に現状より高いレベルを求めている。研修で視察された他施設の来園者は、「私 レベルははるかに高い」と感想を述べていた。このことは開校当時からできたわけではなく、他施設から の施設でも姿勢やあいさつは当たり前のものとして指導している。しかしこちらで求めている当たり前 たらやり直させる場面を多く作った。社会で求められることを子どもたちが容易にできるようになるため、 安心して生活できる環境づくりを目指し、その場にふさわしい態度とは何か、考えさせ、やらせて、間違っ は大人にあり、子どもに上下関係を作らせないという認識も学園と分校で共通理解ができている。 童生徒指導時の留意事項」を作成した。社会で許されないことは学校でも許さない、生活のイニシアチブ ませない、マイナス発言を流さずその場で指導する等、一日の各場面に応じた指導ポイントをまとめた「 に学園との連携が密になっていったことが伺えた。分校では、 ていった。「先生がそこまで一緒にやってくれるんだと感じた」と学園職員は当時を振り返り、 を得たように、動きも表情も変わっていった。開校後すぐに、昼食指導も教職員が入るようになり、中に く」と子どもたちに説 去のことをすべて一回脱ぎ捨てる」「服装ではなくアピールするものが他に見つかるような生活をしてい 寮母を中心に分校と連携して確立し、 的行事には制服着 た服装、 週間寮で子どもとともに生活する教職員もおり、生活場面でも支援員と教職員が協力して指導を行 そして次の課題を提示していく。学園と分校の指導の一致は、子どもからの信頼を獲得し、指導を 学園と分校の認識を一致させる努力を継続し、少しずつ当たり前のレベルを上げてきたためである。 時間、 ルール等の提案について積極的に受け入れた。学年別担任制を開始し、始業式等の儀式 用、集会では身長順に並び、整列して話を聞く体制を整えた。学校での服装のルー 諭を繰り返し、 登校時は指定のジャージに統一した。「服装は自己主張では 現在の形になっている。 学園と共通理解の下、上履きのかかとを踏 服装が統一されると、子どもたちは安心感 開校後すぐ 誰もが い、 過 ルは

受け入れた子どもの成長につながっている。

針を変えず授業を続けることができる。一方で、寮長は、「分校側が、施設内学校ということを第一に考え この部分でも学園と分校ののりしろの厚さを強く感じる。 てくれている。生活指導で心を整える時間を優先してくれていることがとてもありがたい」と語っており、 は捉えている。教職員にとっては、いざというときは寮長が指導に加わってくれる安心感があり、 た。「授業も大切だが、生活が基本であり、学校で子どもが起こしたことは自分たちの責任」と寮長、寮母 学校生活が不安定で授業中落ち着かない子どもに対しては、寮長が直接指導に入ることもたびたびあっ

Ⅳ 桜坂分校の教育活動

一)授業に対する学園の期待と思い

ときには就職先が見つからなくなる。一方で、高卒では就職の幅が広がる。たとえ選んだ職種が合わなく えるプロであり、そのスキルにはかなわない」と高い評価をいただいている。さらに、子どもの将来を長 提供しており、系統的専門的に教えてくれる」「面白く楽しい」「子どもの反応は明らかに違う。さすが教 きなかった。」と自らの体験談を語ってくれた。多くの学園職員は、「分校の先生はその子にあったものを 寮長は、「経験上、非常にチープな授業しかできなかったんです。穴埋め授業しかできず、わかる授業はで 果てて前日息子に聞いたほどですよ。そんな授業なんて面白くないですよね。」と語っていた。また、ある なんちゃって授業でした。三平方の定理を教えなくちゃいけないときに、教え方がわからないので、困り く見据えている経験豊かな寮長は、「学力は貧困を救う。中卒では限られた職種しかなく、それが合わない 前述のとおり、公教育導入前の授業は支援員が行っていた。ある支援員は当時を振り返り、「私の授業は

を定着させ、 キャリアとなるが、その根底にあるのが基礎学力である」と語っている。分かる授業を実践し、基礎学力 ても違う職種を見つかることもできる。経済的自立を考えると、高校卒業は子どもにとって非常に重要な 教育を通じて子どもを育成させてほしいという分校に対する強い期待を感じさせるものであ

(二) 分校学校教育目標

る。

ちを持ってほしい」、「自分の力で正しい判断ができ、自らより良くなるために学ぶ意欲を持ってほしい」 という教職員一人ひとりの願いを「自律・共生・自立」という言葉にまとめ学校教育目標とした。 に惑わされず、困難なことにも我慢強くチャレンジする強い心を身につけてほしい」、「他者を認める気持 の身勝手なふるまいをする子どもたちの姿が多く見られた。それらを変え、「自らをコントロールし、 難しいことややりたくないことには文句を言って投げ出し、自分の立場を他の子より上に置きたいがため 分校の学校教育目標は 「自律・共生・自立」であり、学園の運営方針とも一致している。 周囲

三)教育課程

寮日課が時間に追われ余裕がなくなってしまうため、何度も学園職員と議論を繰り返した。子どもたちは 五時間、火、金は六時間授業を実施している。授業時間を増やした目的は授業時数確保であった。しかし、 寮別活動やクラブ活動であったが、一年後には午後一コマ授業を行うようになり、 分である。子どもたちは昼食時に帰寮して、午後に再登校する。開校当初、授業は午前中だけで、午後は 打ちで情報共有 子どもたちは八時三十分に登校し、寮毎に教室に分かれ三十分間朝読書に取り組んでいる。その後、朝 した学級担任 .が朝の学活を行い、午前中の四時間 の授業に移っていく。 現在では月、水、 一単位 嵵 間 には四

考え十分に検討していなければならない。 業時数を増やすことは、本来最も重視しなければならない寮での生活を追いつめ、児童自立支援施設 共有する余裕はなくなってしまう。現状は、学園としてはギリギリのところで分校の授業時 来の機能を奪ってしまうことになりかねない。今後の授業時数の確保については子どもの育成を最優先に ティングを行い就寝となる。夜の寮生活では子どもたちは分単位で動き、落ち着いて寮長、寮母 分のユニフォームを下洗いする。それが終わったら宿題、清掃、夕食、順次入浴、わずかな自由時 放課後クラブ活動を行い夕方四時半には帰寮する。野球の季節は、泥だらけのユニフォームで帰 いるということである。分校としては十分に保障された授業時間の中で教育活動を進めていきたいが、授 間に合わせて と時間を 寮 間後ミー

(四) 習熟度別授業

分校で行っている個に応じた学習活動の取組を紹介する。

るため、その期間公教育を受けていないことが多い。また、前籍校在籍中も、学校に通っていないか、通っ を取り外した習熟度別学級編成で授業を行っている。学園に入所する子どもは、 ていても学習に取り組んでいないなど、様々な要因で学年相当の学力が身に付いていない子どもがほとん 中学校においては、学年別クラスを基本とした授業を展開しているが、国語、数学、英語では学年の枠 数か月間一時保護所にい

期に一時保護を受けていたため方程式を学んでいなかった。つまり、本来学ぶべき時に学ぶことができず、 何ですか?」という質問を投げかけている。方程式は通常中学一年の五月に学ぶが、この子どもはこの時 中学二年の理科の授業で、「方程式を使えば解ける」という教科担任の助言に対し、ある子は「方程式って どである。入所当初、多くの子どもは年齢相応の学年での授業では内容を理解することは難しい。例えば、

「学習のぬけ」となっていたのである。このように、特に、国語、数学、英語のような積み上げが必要な教

の問題を解決するために、 科については、「学習のぬけ」があることでその後の学習の理解に大きな負の影響を与えることになる。こ スを設置し習熟度別授業を実施している。 開校後すぐに、中一相当のAクラス、中二相当のBクラス、中三相当のCクラ

(五) 基本の時間

おいて明らかになり、課題の解決につながったことがあった。 事案があった。寮長と課題を共有した結果、連立方程式ではなく移項が理解できていないことが寮学習に で連立方程式のテストが合格できず、教職員が個別指導を繰り返したにも関わらず課題をクリアできない 指導にも生かせる状況となり、分校と寮での学習指導の一体化も見られ始めている。例えば、「基本の時間 大切な機会と捉えている。「基本の時間」で見出せた個の課題を学園職員と共有することで、寮学習の際の 教職員とは別の視点を持った大人から教えてもらうという経験を積むこと、学ぶことの楽しさを実感する た指導を目指す「基本の時間」を設定している。毎週、個の課題を教科担当が提示し、小テストを繰り返 ションを上げ授業進度を上げていく必要がある。そのため数学、英語では、よりフレキシブルに個に応じ ことはできない。また、三年間で中学校でのすべての教育課程を終えなければならず、個々の取組のモチベー マンツーマンで指導に当たり理解を深めさせる。また、テストの結果は学園職員と教職員で共有している。 していく。合格点が取れなければ、同じ課題を翌週もテストする。「つまずき」が大きい場合、取り出して 各寮においては毎日、 しかし、習熟度別授業を実施しても個々の学力差は大きく、「学習の抜け」や「つまずき」を完全に補う 寮学習の時間が設定されている。これは、学校を離れたところでの学習習慣づけ、

「少しでも自分の状態を上げたかったので、一つでも上にいけるよう勉強した」と、自分にあった学習法に 「基本の時間」の取組の結果、子どもは、「英語を中心に多く勉強し、何度も書いて分かるようにした」、

気づき、改善し、学習内容の理解を深め、学習意欲を高めることができるようになっている。

(六) Dクラス

教職員間では、現状の授業形態では子どもたちにとって有益な学習時間とは言い難いと議論になり、開校 ている。Dクラスの設置により、子どもたちにとって分かりやすい授業が展開できるようになり、子ども あくまで教職員の意欲と努力によるものであった。学習内容は各教科のほか「自立活動」の授業も実施し クラス」を設置することになった。しかし、個別支援級を担当する教職員が配当されているわけではなく ある学年では半数の子どもが療育手帳を取得しており、通常の授業がほとんど理解できない状態があった。 たり療育手帳を取得している子どもについても、一般学級の子どもと一緒に一斉授業を受けていた。しかし、 一か月後には、特別支援学校(養護学校)への進学を希望している子どもについては、個別支援相当の「D 分校は学級編制上一般学級のみの扱いとなっている。開校当時は、前籍校で個別支援学級に所属してい

(七) 授業への教職員の思い

の進路保障にもつながっている。

じ、試行錯誤を繰り返しながら授業で子どもが変わっていく様子を肌で実感できる」と授業を通じて、教 もが満点を取ったときはうれしかった。良い授業をすると子どもが返してくれる」「子どもたちの成長を感 どもはとても成長し、教えていてやりがいを感じるし、もっと伸ばしてあげたいと思う」「結果として子ど これが教師の喜びだよ」と支援員とともに熱く語っていた。また、「入所当初からの様子を見ていると、子 ある日、教職員が興奮して職員室に戻ってきた。「子どもが分かったって言ってくれたよ。今日サイコー、

職員は子どもの成長を実感し、分校での教育活動にやりがいを感じている。常勤の教職員だけでなく、

楽教育は、 ここでの経験は、 るために創意工夫ができるようになってきている。子どもの心が少しずつ広がっていることを感じている。 常勤講師は、「音楽は楽しむもの」であると指導を続け、「音楽を苦手とする子どもは多いが、より良くな 法があることを伝えており、子どもたちは着実に表現力を高めている」と語り、 たつと素直にアドバイスを受け入れるようになっている。言語活動は苦手でも、作品を通して表現する方 等の授業を行っている。 を持ち、親になったときのために適切な知識を身につけてほしいとの思いで保育の体験活動を取り入れる いものを伝えたいし提供したい。ここではそれをやる価値がある」と語ってくれた。 一日しか関わらない非常勤講師も熱い思いをもって授業に臨んでいる。家庭科の非常勤講師は、将来家族 ひょっとすると彼らにとって人生の中で最後の機会になるかもしれない。子どもたちには、良 今の自分の演奏に良い影響を与えており、私自身ここにきて良かったと思っている。音 美術の非常勤講師は、「入所当初は助言をシャットアウトしていた子どもが、 演奏家でもある音楽の非 半年

(八) 進路指導

任による進路面談を主に五月、九月に実施し、進学先での卒業を見通し、退園時の居所や生活を考慮に入れ、 高等専修学校に合格している。現在では、本人、保護者、寮長、支援員、 な指導の下、子どもたちはほぼ全員高校進学を希望し、公立高校全日制・定時制、特別支援学校(養護学校)、 行っている。また、分校が高校受験に関わる調査書を作成し、 広がった。分校の校務分掌に進路主任を配置し、志望校の選択、決定から受験指導、合格手続きの指導を 学園は特別支援学校の入試制度や長期欠席申請、 公教育が導入されたことによって、学園や子どもは多くの情報を得ることになり、進路の選択肢が大きく 進路指導については、前述のとおり、公教育導入の際に学園側が最も期待を寄せるものである。開校前、 私立の進路相談の情報を十分に得ることができなかった。 合格発表まで指導支援している。このよう 児童相談所職員、 担任、

本人、保護者が高校説明会に参加した上で志望校を決定していく。

を頼ってよい存在になっている」、と様々な要因を語っている。高校生活が苦しく、やめたくなる場面があっ 降に実施している、教職員の熱意による補習を含めた八時間までの授業の中で、学ぶ楽しさ、高校一年生 させていること、学園のアフターケア事業の充実等さまざまな要因が考えられる。学園職員や教職員は、「学 場だけの指導ではなくその後の「自立」に向けた一貫した指導を継続していることも考えられる。 ても、学園生活、分校での学校生活によって、我慢強く乗り越えられる力を身に着けていることや、その に教えてくれていて、子どもたちは『先生』という存在を信用できるようになっている。高校でも『先生 での授業についていける学力を身に付けていて、勉強が好きになっている」、「分校の先生方がすごい丁寧 園と分校が乗り合っており進路指導と生活指導での日頃の声かけがリンクしている」、「三年生の十二月以 いる。これは、丁寧な進路指導の中で自分に合った学校(日中通える定時制、サポート校等)を自己選択 (二〇一五年度)と明らかにされている。しかし、本学園での高校定着率は直近三年間で七七%超となって 木、二〇二一)では、高等学校等上級学校を卒業した生徒の割合は二〇・七%(二〇一六年度)、二五・三% 職員から聞くことがある。全国児童自立支援施設併設学校における教育活動に関する調査報告 全国の児童自立支援施設に入所した子どもは、高校へ進学した後、なかなか定着しないという話を学園 (西田

ある中学三年生が卒業時に書いた作文がある。

受験の結果は無事合格でき、うれしさのあまり何度も合格通知の紙を見返していました。今回高校受験に 合格できたのは向陽のお陰で、私は向陽に居たから頑張れたと思います。ここにきて本当に良かったです_ 勉強せずに、高校も受験せずにずっと家でだらけた一日を過ごしていたかもしれません。でも、向陽に入っ てからは徐々に、今まで考えもしなかった高校受験に意識を持ち始め、毎日苦手な勉強に取り組みました。 「私は、向陽に来る前より人と関わることができるようになりました。向陽に来る前の私だったらずっと

り開くことができたことが感じられるものである。 学園や分校での経験が人生を変える転機になったこと、 想像もつかなかった新たな世界を自分の手で切

(九) 分校の課題

所してくる子どもは、学習に対する興味関心が乏しく、学年相当の学力が身についていないことや、こだ 平成三十一年度に向けた人事では小学校常勤二名を残留させることができた。 な影響が出ると考えられる。この課題に対して、教育委員会にその必要性について理解を求めてきた結果 対する知識と理解等の指導力が必要となる。このことから、 るため、分校の教職員には授業力に加え、児童生徒理解や児童生徒指導に関するスキル、特別支援教育に わりが強く、 月五日以降、 人数が決まる。例えば、 挙げられる。横浜市では、分校の在籍児童生徒数が最も少なくなる四月五日を基準日として教職 校長はことあるごとに教育委員会に人事面での課題を伝えている。 自分の思いを適切に表現できない等コミュニケーションに課題をもつ子どもが多い傾向にあ 小学生の入所が決まった場合は臨時的任用職員が配当されることになる。しかし、学園 四月五日に小学生児童数がゼロの場合、小学校常勤二名が配当されなくなり、 臨時的任用職員では子どもの教育活動に大き 課題としては小学籍教職 員 員 の配当が の配当 几

校の取組を現場の教職員に広く紹介させることに努めている。 また、校長は様々な教育委員会との折衝、 校長会や研修会で、分校の教育活動を広め、 全市にわたり分

V 学園と分校の成長

毎年、 全国各地で児童自立支援施設の野球大会が開かれ、八月下旬に地区予選を勝ち抜いた代表が参加

だったのに」と感無量の思いを語っていた。そして翌年全日本少年野球大会で初優勝を遂げた。分校が開 た成果と考えている。 校して八年目での快挙であるが、それは学園と分校の協働の積み上げで、両組織が少しずつ力をつけてい の準決勝に勝ち、三十年ぶりに全国の大舞台に立つことが決まった。寮長は「この場に出るだけでも大変 する全日本少年野球大会が開催されている。平成二十九年、学園はその地区予選である関東少年野球 クラブや行事の活動に視点をあてながら、学園と分校の支援による子どもたちの成

年卓球大会では団体優勝した。子どもたちは徐々に自信を持てるようになり、全日本少年野球大会に出た に取り組んだ。十一月の関東少年文化祭では集団としてまとまりのある良い演技を見せ、十二月の に、子どもたちは話し合い、「とことんやる」と決意した。子どもたちの心に火がつき、厳しい練習に真剣 会は多くの子どもが落ち着かない状態になり欠場する事態になった。頑張っていた数名の子どもは 県児童福祉施設野球大会の準決勝では、暑さとプレッシャーに我慢しきれず、複数の選手が守備位置 もたちもユニフォームのシャツは出しっぱなしで、整列もできない状態だった。夏休みに行われた神奈川 ごとに種目が変わっていく。さらに十一月には関東少年文化祭という大きな行事に参加してい しいことを乗り越えていくこと」を確認し、翌年には練習試合も行うようになった。その対戦相手の取組 いとの思いを表すようになった。その思いを学園職員と教職員は受け入れ、「今までと変えていくこと」 「厳 て泣いていた。「これからクラブや行事にどのように取り組むのか」という学園職員、 る子どもだけが練習に参加し、やる気のない子は寮で昼寝をしていたこともあった。練習に出ている子ど 学園のクラブ活動は、前述のとおり、春から夏は野球、夏休みは水泳、秋は卓球、冬はマラソンと季節 開校当時の野球部は、ユニフォームではなく家から持ち込んだ派手な私服で練習していた。やる気のあ グローブをグランドに投げつけてしまった。その半月後に行われた神奈川県児童福 教職員の問 祉施設. 関 か で座

を持つようになり、「向陽」という自分の居場所を大切に思う集団に成長していった。 の成績を収め、「全国」の舞台に着実に近づいていった。子どもたちは、 頑張れる力が、本番に出せる力となる」という指導を徹底し、開校四年目には、関東少年野球大会で三位 り前をどれだけ増やせるか」「クラブや行事の練習だけ頑張るのではなく、寮や分校など学園生活すべてで 甲子園を目指すチームの取組を吸収していった。その中で、「一番地味な練習をどれだけできるか」「当た をお手本にして集団が更に大きく変わっていった。また、神奈川県高校野球連盟主催の講習会にも参加し、 クラブや行事の成果で大きな自信

向かってそれぞれの立場で子どもを支えてきた学園職員、教職員の思いの表れでもあり、「子どもたちと信 がない」という開校当初の分校の思いが実現している様を表しているようである。 頼関係を築かなければ、学校は存在しえない」、「向陽学園の職員と共にやっていかなければ、学校の意味 が飾られている。子どもたち、学園職員、教職員が同じような笑顔で写っている。その笑顔は同じ目標に とは信じられない」と学園職員、教職員と共にうれし涙を流し喜んだ。分校の昇降口には、その時の写真 全国の大舞台での優勝の瞬間、 スタンドで応援していた、開校当時悔し涙を流した卒業生は

Ⅵ 分校としての今後のあり方

会」が桜坂分校で開催された朝、正門から長く続く「さくら坂」を子どもが黙々と掃き掃除をしてくれていた。 童自立支援施設に併設された学校に関わる自主的な研究会「児童自立支援施設に併設された学校教育研究 園職員は考え、分校を村人の一人として欠くことのできない存在として受け入れてくれている。全国 「ありがとうございます」とお礼を言った私に寮長は「今日は先生方の晴れ舞台ですから」と返してくれた。 「ひとりの子どもを育てるには、村中みんなの知恵と力が必要だ(アフリカの諺より)」と園長

分校の存在を大切に思うその言葉は忘れられない。

徹底的に議論を尽くし改善策を見出していくことを今後も継続していきたい。 ばならない。学園と分校は、常に子どもを中心におき、お互いの考え方を理解しつつ、食い違うところは ということ」「あくまで分校の学習支援は学園の生活があってのこと」という意識を今後も大切にしなけれ 教職員は「子どもが学園に来ているのは学習のためだけではなく、生活上の課題を解決するためである

校長が紹介してくれたある先輩の言葉がある。

からずにいる生徒に自信を持って、そのときどきの発達課題を示してやりたいと思う」。 生徒を丸ごとにして捉え、同情の域を脱し、それでいて管理の陥穽にも陥らずに、今をどうしていいか分 「私は共感的理解という言葉で表される生徒のつかまえができたらと、いつも願っている。人間としての

しかし、その子どもの現状や時々の課題を学園職員と教職員で見極め、正しい方向に導いていきたい。そ 正しい道に歩みだすことはできない。子どもたちの成長に私たちは何ができるのか、考え悩む毎日である。 同情だけではその子を自立へ導くことはできず、管理の力を強くしても子どもは自分で正しい判断をして して学園とともに、子どもたちが豊かな人間性を育めるような創造的な取組を行い続ける分校でありたい 学園に入所する子どもはどうしようもなく大きなものを背負い、そして背負いきれずここにきている。

5月 用文献

西田 雅之(二〇二一). 「全国児童自立支援施設併設学校における教育活動に関する調査報告」非行問題 No227.

二五七 - 二七九

川村 雅昭(二〇一二).「桜坂分校の開設に想う」非行問題 No.218.二二〇-二二二:

非行問題第二二八号編集事務局

京都府立淇陽学校

に制限があるなか、今回いただいた論文を通じてその提案や経験が施設における支援の一助になれば幸い をテーマに、「家族療法」の視点からみた「家族理解」について基調論文をいただくとともに、支援者の方々 から見識の高い多くの原稿をいただきました。先の見えないコロナ禍において、未だ対面での研修や交流 今回の『非行問題二二八号』では、「家庭支援のあり方(親子関係の再構築、家庭支援専門員のあり方など)」

谷が最も愛した言葉と伝わっています。方谷は生涯を通じて、多くの教育者を世に送り出しましたが、と が広がりました。そこでは、方谷が唱えた「至誠惻怛」の精神が着実に根付いています。 ことは、ご存じの方の多いと思います。幸助がはじめた家庭学校は、児童自立支援施設として全国に取組 りわけ唯一の女性の弟子であった福西志計子を経て、同じ高梁の人である留岡幸助にその教えが伝わった ば人はやさしくなれるという意味です。これは、近世末期備中松山(現岡山県高梁市)の陽明学者山 さて、「至(し)誠(せい)惻怛(そくだつ)」という言葉があります。まごころといたみ慈しむ心があ 田方

なのかもしれません。 ちが本来の居場所である「家庭」へと回帰するために、今こそ古人の想いに心を致し初心に立ち戻るべき 子どもたちがいるべき場所は「家庭」であり、それを支えるのは家族です。私たち支援者は、子どもた

口 ックの 最後になりましたが、本誌の発刊にあたり貴重な経験や提案を寄稿いただいた執筆者のみなさま、 編集委員をはじめ、多くのみなさまのご理解、ご協力をいただきましたことに深く感謝申し上げ

会員外の読者の皆様へ

全国児童自立支援施設協議会 会長 矢澤 隆

全国児童自立支援施設協議会は、児童自立支援事業の振興を図ることを目的とし、全国58か所の児童自立支援施設(国立2施設、公立54施設、社会福祉法人2施設)の相互協力、事業の企画や調査研究、機関誌の発行等の活動を行う組織で、7つの地区協議会(東北・北海道地区、関東地区、中部地区、近畿地区、中国地区、四国地区、九州地区)から構成されています。

この「非行問題」は、当協議会が児童の自立支援に関係する皆様から寄せられた研究結果、研修内容、実践記録等をもとに編集・発行しており、本年度の第 228 号では、「家庭支援のあり方について〜親子関係再構築、家庭支援専門相談員のあり方〜」を特集テーマとして取り上げました。

さて、昭和41年に名称変更して以来、長年にわたり親しまれてきた「非行問題」ですが、非行という従来のカテゴリーに当てはまりにくくケアニーズの高い児童の増加等を踏まえ、次年度より名称を「児童自立」(仮称)に変更することとなりました。また、体裁や構成等についても見直しを行います。今後とも児童福祉に携わる方々や児童福祉を研究・学習されている方々のお役に立つ紙面となるよう努めてまいります。

なお、「きゅう」コーナーについては、会員外の皆さまからのご 提言やご助言、ご感想などの発表の場として存置しますので、ぜひ 事務局あて投稿をお寄せくださるようお願いします。

また、一部バックナンバーについては、当協議会ホームページから PDF 版をダウンロードすることも可能ですのでご活用ください。

全国児童自立支援施設協議会事務局(令和3年度) 〒259-0102

神奈川県中郡大磯町生沢 527

神奈川県立おおいそ学園内

Tel 0 4 2 7 - 7 1 - 0 5 9 0

Fax 0 4 2 7 - 7 2 - 6 0 9 2

E-mail zenjikyou-ooiso.a6e3@pref.kanagawa.lg.jp

※ 令和4年度の事務局は、愛知県立愛知学園です。

編集委員

編集長

編集委員

京都府立淇陽学校

京都府立淇陽学校

北海道立大沼学園

国立武蔵野学院

静岡県立三方原学園 大阪府立子どもライフサポートセンター

高知県立希望が丘学園 広島県立広島学園

熊本県立清水が丘学園

編集事務局

京都府南丹市園部町栄町三号七一

〒六二二一〇〇四二

E-mail F A X T E L

kiyo-shomu@pref.kyoto.lg.jp 〇七七一一六二一〇〇九二 〇七七一一六二一〇〇六二

冨田

阿部 成田 中町

健悟

岡本

泰恵

藤田 富美子

楠

八木田

非行問題 発行-株 矢 髙 第 信澤 尾 浩

勝

堂隆之